

平成31年度から令和3年度
までの目標管理型の政策評価
(政策評価書)

令和4年8月
防 衛 省

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-①)

施策名	宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化					
施策の概要	領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分や我が国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化する。この際、新たな領域を含む全ての領域における能力を効果的に接続する指揮統制・情報通信能力の強化・防護を図る。					
達成すべき目標	①宇宙領域における能力の獲得・強化 ②サイバー領域における能力の獲得・強化 ③電磁波領域における能力の獲得・強化					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0 <3,548,029>	0 <3,656,378>	0 <3,607,103>	0 <3,622,282>
		補正予算(b)		0 <357,274>	0 <668,569>	
		繰越し等(c)		0 △<46,456>	0 <36,284>	
		合計(a+b+c)		0 <3,967,197>	0 <4,311,956>	
	執行額(百万円)		0 <3,906,930>	0 <4,267,006>		

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化
----------------------------------	--

測定指標	1. 宇宙領域における能力の獲得・強化		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●SSA運用システムの整備、SSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備等に必要な経費を平成31年度に約260億円、令和2年度に約134億円、令和3年度に約113億円を計上した。	宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●令和2年5月、我が国の宇宙利用の優位を確保するため、航空自衛隊府中基地に宇宙作戦隊を新編した。 ●令和4年3月、宇宙領域における指揮統制を担う部隊を新編し、当該部隊及び宇宙作戦隊を隷下部隊に持つ宇宙作戦群を新編した。	宇宙領域専門部隊の新編	②
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度においては、2波長赤外線センサの研究、宇宙領域における電磁波監視体制のあり方に関する調査研究等に必要な経費(約20億円)を計上した。 ●令和2年度においては、我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置の取得(約55億円)、Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約137億円)、画像衛星データ等の利用(約101億円)、2波長赤外線センサの実証研究、高感度広帯域な赤外線検知素子の研究等(約43億円)に必要な経費を計上した。 ●令和3年度においては、衛星コンステレーションによるHGV探知・追尾システムの概念検討(約1.7億円)、衛星通信の利用(約96億円)、画像衛星データ等の利用(約151億円)、2波長赤外線センサの実証研究、高感度広帯域な赤外線検知素子の研究等(約22億円)に必要な経費を計上した。	宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上	③	
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●令和2年度においては、電磁波領域と連携した相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力に関する調査研究に必要な経費(約0.2億円)を計上した。	電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築	③	

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度においては、Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約512億円)、商用画像衛星等の利用(約104億円)、弾道ミサイル攻撃への対応に係る経費のうち、宇宙空間を利用するもの(約2705億円)等の所要の経費を予算に計上した。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和2年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・衛星搭載型2波長赤外線センサの研究 ●令和3年度においては、通信(約96億円)、商用衛星の画像(約150億円)、BMD関連経費の宇宙関連部分(約530億円)等の所要の経費を予算に計上した。 	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③及び⑩)	③	
	2. サイバー領域における能力の獲得・強化			
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年3月、共同の部隊として自衛隊サイバー防衛隊を新編した。 	サイバー防衛部隊の新編	②
			目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年3月、陸上総隊隷下のシステム通信団にサイバー防護隊を新編した。 	陸自サイバー部隊の新編	②
			目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度においては、防衛情報通信基盤(DII)の整備(約110億円)、サイバー情報収集装置の整備(約36億円)、航空作戦システムのサイバーセキュリティ対策の強化(約4.4億円)及び情報システムのサプライチェーン・リスク対処に関する調査研究(約0.9億円)に関する予算を計上した。 ●令和2年度においては、防衛情報通信基盤(DII)の整備(約76億円)、サイバー情報収集装置の整備(約34億円)、システムネットワーク管理機能の整備(約12億円)、サイバー攻撃対処に係るAI適用システムの設計(約0.3億円)及びネットワーク機器等のサイバーセキュリティに関する調査研究(約0.2億円)に関する経費を計上した。 ●令和3年度においては、防衛情報通信基盤(DII)の整備(約81億円)、サイバー防護分析装置の整備(約48億円)、サイバー演習環境の整備(約16億円)及び装備品に搭載されている情報処理システムを標的としたサイバー攻撃へ対処する技術の研究(約9億円)に関する経費を計上した。 	自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備	③
			目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度においては、各自衛隊の共通教育としてサイバーセキュリティに関する共通かつ高度な知識・技能を修得させ、サイバー人材を育成するための経費(約0.5億円)を計上した。 ●平成31年度においては、サイバー攻撃対処に係る部外力の活用(約23億円)として、所要の経費を予算に計上した。 ●令和2年度においては、サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(約400万円)を計上した。 ●令和2年度においては、米国におけるサイバー戦指揮官要員の教育として、所要の経費(約0.4億円)を計上した。 ●令和3年度においては、陸自高等工科学校にシステム・サイバー専修コースを新設しサイバー教育に係る体制を整備した。 ●平成31年度より実施している陸自通信学校における各自衛隊の共通教育であるサイバー共通教育の規模を拡充するための経費を計上した。(約0.6億円) ●令和3年度においては、サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する方を非常勤のサイバーセキュリティ統括アドバイザーとして採用した。(約0.2億円) 	専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用	③
		目標	達成	
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施に係る所要の経費を平成31年度に約0.2億円、令和2年度に約0.2億円、令和3年度に約0.2億円を予算に計上した。 ●同盟国等との戦略対話として、第7回日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG)を令和元年10月に開催し、政策レベルを含めた情報共有、訓練及び人材育成における連携の在り方等、様々な協力分野に関する専門的・具体的な意見交換を行った。その他にも、オーストラリア、NATO、独、英等とも協議を行った。また、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●内閣サイバーセキュリティセンターに設置されている情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取り組み、政府機関との連携を強化した。 ●(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの依頼に基づき、サイバーセキュリティ対策に協力した。 	民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化	③	

施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等へ参加するため、所要の経費を平成31年度に約0.5億円、令和2年度に約1.3億円、令和3年度に約0.9億円を計上した。				訓練・演習の充実	③	
3. 電磁波領域における能力の獲得・強化						
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
戦闘機(F-35A)の整備(45機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	6機(6機)	9機(15機)	6機(21機)		45機	③
予算要求値(累積値)	6機(6機)	9機(15機)	6機(21機)	12機(33機)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
戦闘機(F-15)の能力向上(20機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	2機(2機)	-(2機)	-(2機)		20機	③
予算要求値(累積値)	2機(2機)	-(2機)	-(2機)	-(2機)		
施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムの整備に係る経費(平成31年度:約26億円、令和2年度:約100億円、令和3年度:約87億円)を計上した。 ●近年の電子戦のすう勢を踏まえた訓練支援を行うため、多用機(UP-3D)の機体改修経費(平成31年度:約15億円、令和3年度:約4億円)を計上した。 ●平成31年度においては、電磁波に関する情報共有に資するため、自動警戒管制システム(JADGE)の電子戦情報の共有・処理能力を向上させるための改修経費(約29億円)を計上した。 ●令和3年度においては、情報収集機能の強化のため、電波情報収集機の搭載装置の取得に係る経費(約69億円)を計上した。				その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③及び⑩)	③	
施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律第9条に基づいて平成31年度に事前評価を行い、令和2年度以降に着手した事業は以下のとおり。 ・令和2年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その1)を約150億円で契約し、令和2年度から実施した。 ・令和3年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その2)を約100億円で契約し、令和3年度から実施した。 ・令和3年度においては、次期電子情報収集機の情報収集システム(その1)の研究試作を約27億円で契約し、令和3年度から実施した。				スタンド・オフ電子戦機等の研究開発	③	
施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●電磁波領域の能力強化に係る検討等を適切に実施するため、平成31年4月、整備計画局情報通信課に電磁波政策室を新設したほか、令和2年3月には、統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム企画課に電磁波領域企画班を新設した。				本省の内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設	②	
施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●令和3年3月、陸上自衛隊健軍駐屯地において第301電子戦中隊を新編した。 ●令和4年3月、陸上自衛隊朝霞駐屯地、留萌駐屯地、相浦駐屯地、奄美駐屯地、那覇駐屯地及び那覇駐屯地知念分屯地において電子作戦隊を新編した。				陸自電磁波作戦部隊の新編	②	

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
		<p><測定指標1> ●航空自衛隊府中基地に宇宙作戦隊を新編する等、目標としていた「宇宙領域専門部隊を新編」を達成した。 また、宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築に向けて、SSA運用システムの整備など、所要の経費を計上し、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標2> ●自衛隊サイバー防衛隊の新編等により、目標としていた「サイバー防衛部隊の新編」等を達成した。 また、専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用のため、陸上自衛隊高等工科大学にシステム・サイバー専修コースを新設する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標3> ●整備計画局情報通信課に電磁波政策室を新設する等、目標としていた「本省の内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設」等を達成した。 また、スタンド・オフ電子戦機等の研究開発として、スタンド・オフ電子戦機の試作に係る経費を計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (宇宙領域専門部隊の新編) ・令和2年5月の航空自衛隊府中基地への宇宙作戦隊の新編並びに令和4年3月の宇宙領域における指揮統制を担う部隊の新編並びに当該部隊及び宇宙作戦隊を隷下部隊に持つ宇宙作戦群の新編による目標達成 (宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築) ・SSA運用システム整備、SSAセンサーの取得等への必要な経費の計上 (宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上) ・衛星コンステレーションによるHGV探知・追尾システムの概念検討等への必要な経費の計上 (電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築) ・電磁波領域と連携した相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力に関する調査研究に必要な経費の計上 (その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)) ・通信、商用衛星の画像、BMD関連経費の宇宙関連部分等への所要の経費の計上</p> <p><測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (サイバー防衛部隊の新編) ・令和4年3月の自衛隊サイバー防衛隊の新編による目標達成 (陸自サイバー部隊の新編) ・令和3年3月の陸上自衛隊にサイバー防衛隊の新編による目標達成 (自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備) ・防衛情報通信基盤(DII)、サイバー情報収集装置等の継続的な整備、装備品に搭載されている情報処理システムを標的としたサイバー攻撃へ対処する技術の研究等に関する経費の計上 (専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用) ・サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する者のサイバーセキュリティ統括アドバイザーとしての採用等 (民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化) ・日米サイバー防衛政策ワーキンググループの開催及びオーストラリア、NATO等との協議の実施 (訓練・演習の充実) ・サイバーセキュリティに関する国際訓練等への所要の経費の計上</p> <p><測定指標3> ●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (本省の内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設) ・平成31年4月の整備計画局情報通信課への電磁波政策室の新設及び令和2年3月の統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム企画課への電磁波領域企画班の新設による目標達成 (陸自電磁波作戦部隊の新編) ・令和3年3月の第301電子戦中隊の新編及び令和4年3月の電子戦作戦隊の新編による目標達成 (戦闘機(F-35A)の整備(45機))等 ・令和4年度の累積値として33機の整備見込み (スタンド・オフ電子戦機等の研究開発) ・令和2年度から継続した予算の計上による第1段階の開発の計画どおりの進捗</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①宇宙領域における能力の獲得・強化 安全保障における宇宙空間の重要性及び経済社会の宇宙システムへの依存度の高まり、リスクの深刻化等、昨今の宇宙空間における複雑性は増大している。引き続き、平時から有事までのあらゆる段階において宇宙利用の優位を確保するための能力の強化に取り組んでいく。</p> <p>②サイバー領域における能力の獲得・強化 サイバー領域を活用した情報通信ネットワークは、様々な領域における自衛隊の活動の基盤であり、これに対する攻撃は、自衛隊の活動の組織的な活動に重大な障害を生じさせる。引き続き、サイバー防衛能力の抜本的強化に取り組んでいく。</p> <p>③電磁波領域における能力の獲得強化 電磁波は、従来から指揮通信、警戒監視等に使用されてきたが、技術の発展により、その活用範囲や用途が拡大し、現在の戦闘様相における攻防の最前線として、主要な領域の一つと認識されるようになってきている。引き続き、電磁波領域の優越を確保するための能力の獲得・強化に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------	----------	--------

※「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-②)

施策名	従来の領域における能力の強化					
施策の概要	領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化する。					
達成すべき目標	①海空領域における能力の強化 ②スタンドオフ防衛能力の強化 ③総合ミサイル防空能力の強化 ④機動・展開能力の強化 ⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
			<3,548,029>	<3,656,378>	<3,607,103>	<3,622,282>
		補正予算(b)		0	0	
		繰越し等(c)		<357,274>	<668,569>	
	合計(a+b+c)		0	0		
	執行額(百万円)		0	0		
			<3,906,930>	<4,267,006>		

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-1-(2)従来の領域における能力の強化
-----------------------------------	---

測定指標	1. 海空領域における能力の強化						
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	哨戒艦の整備(4隻)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
						4隻	④
	予算要求値(累積値)						
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	固定翼哨戒機(P-1)の整備(12機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
			3機(3機)	6機(9機)		12機	③
	予算要求値(累積値)		3機(3機)	6機(9機)	- (9機)		
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))の整備(13機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
			7機(7機)	- (7機)		13機	③
	予算要求値(累積値)		7機(7機)	- (7機)	- (7機)		
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	艦載型無人機の整備(3機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
					3機	④	
予算要求値(累積値)							
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成	
早期警戒機(E-2D)の整備(9機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度		
		9機(9機)	- (9機)	- (9機)		9機	②
予算要求値(累積値)		9機(9機)	- (9機)	- (9機)			

測定指標	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
		平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
滞空型無人機の整備(グローバルホーク)(1機)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	1機(1機)	1機(1機)	-(1機)	-(1機)		1機	②
	予算要求値(累積値)	1機(1機)	-(1機)	-(1機)	-(1機)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
戦闘機(F-35A)の整備(45機)※戦闘機(STOVL機)を含む	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	6機(6機)	6機(6機)	9機(15機)	6機(21機)		45機	③
	予算要求値(累積値)	6機(6機)	9機(15機)	6機(21機)	12機(33機)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
戦闘機(F-15)の能力向上(20機)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	2機(2機)	2機(2機)	-(2機)	-(2機)		20機	③
	予算要求値(累積値)	2機(2機)	-(2機)	-(2機)	-(2機)		
その他の実績	該当期間は初号機(2機)に係る改修に着手した上で、設計、搭載装備品及び専用治工具の製造、施設整備等の改修に必要な準備を計画的に進めており、目標期間内における目標の達成に向けて事業は確実に進捗している。						③
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
中距離地对空誘導弾の部隊整備(5個中隊)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)	1個中隊(3個中隊)		5個中隊	③
	予算要求値(累積値)	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)	1個中隊(3個中隊)	1個中隊(4個中隊)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
地对艦誘導弾の部隊整備(3個中隊)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(1個中隊)	-(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)		3個中隊	③
	予算要求値(累積値)	1個中隊(1個中隊)	-(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)	1個中隊(3個中隊)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
			4個群(4個群)	-(4個群)		4個群	②
	予算要求値(累積値)		4個群(4個群)	-(4個群)	-(4個群)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
空中給油・輸送機(KC-46A)の整備(4機)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
			4機(4機)	-(4機)		4機	②
	予算要求値(累積値)		4機(4機)	-(4機)	-(4機)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
新型護衛艦(FFM)の整備(10隻)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	2隻(2隻)	2隻(2隻)	2隻(4隻)	2隻(6隻)		10隻	③
	予算要求値(累積値)	2隻(2隻)	2隻(4隻)	2隻(6隻)	2隻(8隻)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
潜水艦の整備(5隻)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
	1隻(1隻)	1隻(1隻)	1隻(2隻)	1隻(3隻)		5隻	③
	予算要求値(累積値)	1隻(1隻)	1隻(2隻)	1隻(3隻)	1隻(4隻)		
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値		
掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備(1機)	平成31年度			3年度	4年度	5年度	達成
						1機	③
	予算要求値(累積値)				1機(1機)		

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●陸上自衛隊においては、平成31年度から令和3年度まで以下のとおり予算計上等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中距離地对空誘導弾部隊(3個中隊)の整備 ・地对艦誘導弾部隊(2個中隊)の整備 ・令和4年度以降についても、下記の事業等を計画している。 ➢対空・対艦能力の向上のため、中距離地对空誘導弾及び地对艦誘導弾の部隊を整備 <p>●海上自衛隊においては、平成31年度から令和3年度まで以下のとおり予算計上等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定翼哨戒機(P-3C)、回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)、画像情報収集機(OP-3C)及び電波情報収集機(EP-3)の機齢延伸 ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の救難仕様改修 ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体等のオーバーホール用官給品及び部隊維持用の部品を調達した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。 ・護衛艦、潜水艦、音響測定艦、補給艦等の艦齢延伸 ・護衛艦の短SAMシステムの能力向上 ・CIWS(高性能20mm機関砲)の近代化改修 ・護衛艦の対潜能力向上 ・短SAMシステム3型等の計算機能力の向上 ・護衛艦の戦闘指揮システムの近代化改修及び電子計算機等の更新 ・潜水艦の戦闘指揮システムの近代化改修 ・潜水艦救難艦の改修 ・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソーナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。 ・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。 ・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。 ・潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。 ・BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行った。 ・海中の音響情報収集を行うため、高性能音響測定器材等の整備を行った。 ・令和4年度以降についても、下記の事業等を計画している。 ➢艦艇及び航空機の増勢・体制維持のため、引き続き、艦齢延伸及び機齢延伸措置の実施 <p>●航空自衛隊においては、平成31年度から令和3年度まで以下の通り予算計上等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上指揮所及び早期警戒管制機等と戦闘機の間における戦術情報の共有化及び戦域における状況認識能力の向上を図るため、戦闘機(F-15)用端末装置を1式搭載した。 ・戦闘機(F-2)の能力向上 ・令和4年度以降についても、下記の事業等を計画している。 ➢戦闘機(F-2)の能力向上 ➢基地防空用地対空誘導弾(基地防空用SAM)の取得 	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③、⑩)	③	
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●令和2年3月、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域における防空態勢の充実や効率的な運用を図るため、警戒航空隊を警戒航空団に格上げし新編した。</p>	航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編	②
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●戦闘機部隊等が各種作戦を広域かつ持続的に遂行するに当たり、空中給油・輸送能力を強化するため、令和2年12月、航空自衛隊美保基地に第405飛行隊を新編した。</p>	空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編	②
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●令和3年3月(令和2年度末)、航空自衛隊三沢基地に臨時偵察航空隊を約70名規模で新編した。</p>	無人機部隊1個飛行隊の新編	②
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●実績なし</p>	護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編	④
		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●実績なし</p>	哨戒艦部隊の新編	④	

2. スタンドオフ防衛能力の強化

目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
戦闘機(F-15)の能力向上(20機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	2機(2機)	-(2機)	-(2機)			
予算要求値(累積値)	2機(2機)	-(2機)	-(2機)	-(2機)		
その他の実績	該当期間は初号機(2機)に係る改修に着手した上で、設計、搭載装備品及び専用治工具の製造、施設整備等の改修に必要な準備を計画的に進めており、目標期間内における目標の達成に向けて事業は確実に進捗している。					③
施策の進捗状況(実績)					目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●我が国への侵攻を試みる艦艇、上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能な戦闘機(F-35A)に搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費を平成31年度に約79億円、令和2年度に約136億円、令和3年度に約149億円を計上した。					その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③及び⑩)	③
施策の進捗状況(実績)					目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度、令和2年度及び令和3年度に、島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)、研究試作(その2)、研究試作(その3)及び研究試作(その4)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その4)を令和3年12月8日に約101億円で契約した。 ●12式地对艦誘導弾能力向上型の試作(その1)を令和3年7月9日に約334億円で契約した。					島嶼防衛用高速滑空弾等の研究開発	③

3. 総合ミサイル防空能力の強化

目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	-	-	-			
予算要求値(累積値)	-	-	-	-		評価対象外
「評価対象外」とした理由	・本目標については、令和2年6月に、迎撃ミサイルの飛行経路をコントロールし、演習場内又は海上にブースターを確実に落下させるには、システム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明し、結果として、地元の皆様に約束していたことが実現できなくなったことから、イージス・アショアの配備プロセスを停止する決定を公表した。その後、代替案の検討において、適当な代替地がない一方、イージス・アショアの構成部品を洋上プラットフォームに搭載する技術的実現性が確認できたことから、令和2年12月には、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することを閣議決定し、整備に向けて取り組むこととされたため、評価対象外とした。					
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
		4個群(4個群)	-(4個群)			
予算要求値(累積値)		4個群(4個群)	-(4個群)	-(4個群)		②
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
中距離地对空誘導弾の部隊整備(5個中隊)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)	1個中隊(3個中隊)			
予算要求値(累積値)	1個中隊(1個中隊)	1個中隊(2個中隊)	1個中隊(3個中隊)	1個中隊(4個中隊)		③
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
機動戦闘車の整備(134両)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
	22両(22両)	33両(55両)	22両(77両)			
予算要求値(累積値)	22両(22両)	33両(55両)	22両(77両)	33両(110両)		③
目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
		3機(3機)	-(3機)			
予算要求値(累積値)		3機(3機)	-(3機)	-(3機)		②

測定指標

		施策の進捗状況(実績)			目標	達成
測定指標	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】				その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③、⑩)	③
	●経空脅威に対して、統合運用により効果的に対処するため、対空戦闘指揮統制システム2式を取得した。					
	●平成31年度に、SM-3ブロックIIA及びSM-3ブロックIBの取得のための予算(約717億円)を計上した。					
	●令和2年度に、SM-3ブロックIIAの取得経費(約301億円)を計上した。					
	●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する経費として平成31年度に約75億円を、令和2年度に約15億円を、令和3年度に約2億円を計上した。					
	●平成31年度に、PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約341億円)を計上した。					
	●弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化するためのイージス・システム搭載護衛艦の増勢に伴う体制構築のため、27DDG及び28DDGを取得した。					
	●令和3年度に、弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(約356億円)を計上した。					
	●O3式中距離地对空誘導弾(改)を3個中隊取得した。					
	●陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)については、令和2年12月18日の閣議決定において、陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとなった。同艦に付加する機能、設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。					
		施策の進捗状況(実績)			目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】				固定式警戒管制レーダー等の研究開発	③	
●平成31年度は、固定式警戒管制レーダー装置の試作(その1)を実施し、試作(その2)に着手した。						
●令和2年度以降、引き続き、固定式警戒管制レーダー装置を開発中である。						
4. 機動・展開能力の強化						
目標		実績値(累積値)			参考値	目標値
輸送機(C-2)の整備(5機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成
	2機(2機)	-(2機)	2機(4機)		5機	
予算要求値(累積値)	2機(2機)	-(2機)	2機(4機)	-(4機)		③
目標		実績値(累積値)			参考値	目標値
機動戦闘車の整備(134両)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成
	22両(22両)	33両(55両)	22両(77両)		134両	
予算要求値(累積値)	22両(22両)	33両(55両)	22両(77両)	33両(110両)		③
目標		実績値(累積値)			参考値	目標値
輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成
		3機(3機)	-(3機)		3機	
予算要求値(累積値)		3機(3機)	-(3機)	-(3機)		②
目標		実績値(累積値)			参考値	目標値
新多用途ヘリコプターの導入(34機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成
	6機(6機)	-(6機)	20機(26機)		34機	
予算要求値(累積値)	6機(6機)	-(6機)	20機(26機)	-(26機)		③
		施策の進捗状況(実績)			目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】				その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート②、③及び⑩)	③	
●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。						
・機動戦闘車(77両)を整備した。						
・輸送ヘリコプター(CH-47JA)(3機)を整備した。						
・新多用途ヘリコプター(UH-2)(26機)を整備した。						
・19式装輪自走155mmリゅう弾砲(21両)を整備した。						
●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。						
・哨戒ヘリコプター(SH-60K)搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。						
・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の補用エンジンを整備した。						
・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。						
・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。						
・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛、海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、搭載武器等を着実に整備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。						
・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動、爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。						
●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。						
・平成31年度は輸送機(C-2)(2機)の取得のための予算(約453億円)を計上した。						
・令和3年度は輸送機(C-2)(2機)の取得のための予算(約446億円(エンジン2式を含まない。))を計上した。						
●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。						

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。 ●災害派遣に伴う部隊輸送等のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本台風(台風第19号)に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用 ・令和2年2月新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣において、現地で支援活動を行う自衛隊員の活動拠点・宿泊施設等として、「はくおう」を活用した。 ○令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「はくおう」を活用した。 	民間事業者の資金や知見を活用した船舶による自衛隊の輸送力と連携した大規模輸送の効率的実施	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として、平成31年度予算及び補正予算に約5.1億円、令和3年度補正予算に約1.2億円を計上し、施設整備を実施している。 ●令和4年3月、陸上自衛隊名寄駐屯地に第3即応機動連隊を新編 	即応機動連隊及び水陸機動連隊の新編等	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度において、陸上自衛隊宮古島駐屯地に中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊を配備している。 ●南西地域への陸自警備部隊等の配備に係る関連施設整備の経費として、平成31年度予算に約197.3億円、令和2年度予算及び補正予算に約259.1億円、令和3年度予算及び補正予算に約431.6億円を計上し、施設整備を実施している。 	南西地域島嶼部において初動を担う警備部隊の新編等	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度新編に向け、中型級船舶1隻、小型級船舶1隻分の経費として令和4年度予算に約102億円を計上した。 	海上輸送部隊1個群の新編	③
	5. 一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み			
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛省・自衛隊としては、我が国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。 また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。 	周辺海域の安全確保	②
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度947回、令和2年度725回、令和3年度1004回の緊急発進を実施した。このような中で、戦闘機、早期警戒機(E-2C)及び早期警戒管制機(E-767)を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。 	領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)	②

		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)		
		<p><測定指標1></p> <ul style="list-style-type: none"> ●航空自衛隊警戒航空隊を警戒航空団に格上げする等、目標としていた「航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編」等を達成した。 また、固定翼哨戒機(P-1)の整備等、所要の経費を計上し、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 	
		<p><測定指標2></p> <ul style="list-style-type: none"> ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作を実施する等、所要の経費を計上し、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 	
		<p><測定指標3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地对空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC3-MSE)等、目標を達成した。 また、固定式警戒管制レーダの開発等、所要の経費を計上し、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 	
		<p><測定指標4></p> <ul style="list-style-type: none"> ●輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備を行い、目標を達成した。 また、陸上自衛隊宮古島駐屯地に部隊を配備する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 	
		<p><測定指標5></p> <ul style="list-style-type: none"> ●我が国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行う等、目標としていた「周辺海域の安全確保」等を達成した。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>	

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下のとおり、装備品の整備を着実に実施し、施策の進捗に寄与 ・早期警戒機(E-2D)の整備 9機の整備による目標達成 ・滞空型無人機の整備(グローバルホーク)の整備 1機の整備による目標達成 ・地对空誘導弾ベトリオットの能力向上(PAC-3 MSE) 4個群の能力向上の実施による目標達成 ・空中給油・輸送機(KC-46A)の整備 4機の整備による目標達成 ・その他、新型護衛艦(FFM)の整備 10隻中6隻を取得する等、相当程度進展</p> <p><測定指標2> ●各目標に対して、以下のとおり、装備品の整備を着実に実施し、施策の進捗に寄与 ・スタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費の計上 ・戦闘機(F-15)の能力向上の実施</p> <p><測定指標3> ●各目標に対して、以下のとおり、装備品の整備を着実に実施し、施策の進捗に寄与 ・地对空誘導弾ベトリオットの能力向上(PAC-3 MSE) 4個群の能力向上の実施による目標達成 ・中距離地对空誘導弾の部隊整備 5個中隊中4個中隊の整備実施見込みによる相当程度の進展 ・陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備 イージス・システム搭載艦2隻を整備することを令和2年12月18日に閣議決定。運用構想の詳細、搭載機能、艦の設計等についての検討の実施</p> <p><測定指標4> ●各目標に対して、以下のとおり、装備品の整備を着実に実施し、施策の進捗に寄与 ・輸送ヘリコプター(CH-47J)の整備 3機の整備による目標達成 ・輸送機(C-2)の整備 5機中4機の整備の実施等、相当程度進展</p> <p><測定指標5> ●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (周辺海域の安全確保) ・我が国周辺海域での艦艇及び航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視の実施並びに得られた情報の関係省庁への共有による周辺海域における安全確保の目標達成 (領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)) ・戦闘機、早期警戒機(E-2C)及び早期警戒管制機(E-767)の効果的な運用、領空侵犯を未然に防ぐための所要の対処態勢の維持並びに警戒監視の実施による目標達成</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①海空領域における能力の強化 平素から領海・領空とその周辺海空域において情報収集及び警戒監視を行っており、引き続き、艦艇・航空機等を柔軟に運用し、わが国周辺における各種事態に即応できる態勢維持に取り組んでいく。</p> <p>②スタンドオフ防衛能力の強化 わが国へ侵攻を試みる艦艇などを効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイルの整備を行い、引き続き、スタンド・オフ防衛能力の強化に取り組んでいく。</p> <p>③総合ミサイル防空能力の強化 多弾頭・機動弾道を搭載する弾道ミサイル、ステルス化した航空機等、わが国に向けて飛来する経空脅威に対し、ミサイル防衛に係る各種装備品に加え、従来、各自衛隊で個別に運用してきた防空のための各種装備品も併せ、一体的に運用する体制の確立など、引き続き、多数の複合的な経空脅威についても同時対処できる総合ミサイル防空能力の強化に取り組んでいく。</p> <p>④機動・展開能力の強化 平素から常時継続的に部隊が活動するとともに、状況に応じた機動・展開を行うため、引き続き、水陸両用作戦能力等の強化や島嶼部の特性に応じた統合輸送能力の強化等に取り組んでいく。</p> <p>⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み わが国周辺において、広域にわたり常時継続的な情報収集・警戒監視・偵察活動を行い、領空侵犯や領海侵入といったわが国の主権を侵害する行為に対し、警察機関などとも連携し、即時に適切な措置を講じる等、引き続き、各種事態に即応できる態勢維持に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○ 測定指標3「総合ミサイル防空能力の強化」における目標「陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)」については、令和2年6月にその配備プロセスの停止と同年12月の閣議決定により、イージス・アショアに替えてイージス・システム搭載艦の整備を行うこととされたことから、「評価対象外」とすることは適切である。</p> <p>○ 施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ 防衛省ホームページ</p> <p>○ 防衛白書(令和元年～3年)</p> <p>○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)</p>

担当部局名	防衛政策局、整備計画局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省1～3-③)

施策名	持続性・強靱性の強化					
施策の概要	平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動を継続的に実施できるよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化することが必要である。このため、弾薬、燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等に必要措置を推進する。特に、関係府省等とも連携を図りつつ、弾薬、燃料等の安全かつ着実な整備・備蓄等により持続性を向上させる。また、自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等により、多層的に強靱性を向上させる。さらに、従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保する。					
達成すべき目標	①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要措置を推進 ②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0 <326,288>	0 <347,481>	0 <356,975>	0 <378,471>
		補正予算(b)		0 △<1,734>	0 <31,774>	
		繰越し等(c)		0 △<457>	0 △<4,824>	
		合計(a+b+c)		0 <345,291>	0 <383,926>	
	執行額(百万円)		0 <322,555>	0 <372,653>		

※ 下段〈〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-1-(3)持続性・強靱性の強化
------------------------------------	---

測定指標	1. 継続的な運用の確保			
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII A及び及びSM-3ブロックI Bの取得経費を計上した。 ●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能な戦闘機(F-35A)に搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費を計上した。 ●陸上自衛隊では、火薬庫の整備に係る経費として、平成31年度予算においては、大分弾薬支処において約7億円、瀬戸内分屯地において約18億円、令和2年度予算においては、瀬戸内分屯地において約19億円、令和3年度予算及び令和3年度補正予算においては、祝園弾薬支処において約0.2億円、瀬戸内分屯地において約11.8億円を計上し、施設整備を実施している。 ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●部隊運用を継続的に実施するために必要な燃料の取得経費を計上した。 ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船(2隻)の建造経費(約57億円)を計上した。		弾薬及び燃料の確保	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として、平成31年度予算においては約459億円、令和元年度補正予算においては約21億円、令和2年度予算においては約593億円、令和2年度補正予算においては約108億円、令和3年度予算においては約483億円、令和3年度補正予算においては約34億円を計上し、施設整備を実施している。		建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度は、一般借受宿舎については、282戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、167戸については駐屯地、基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備等を実施した。 ・陸上自衛隊奄美駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊宮古島駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊与那国駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ・航空自衛隊小松基地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊鹿追駐屯地及び航空自衛隊秋田分屯基地における緊急参集要員用に係る宿舎の新設に着手した。		駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備	③	

測定指標	<p>●令和2年度は、一般借受宿舎については、118戸を駐屯地、基地等の近傍に整備した。その内、94戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊鹿追駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・航空自衛隊百里基地の宿舎2棟について整備した。 ・陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ・海上自衛隊横須賀地方総監部の宿舎3棟について整備した。 ・陸上自衛隊宮古島駐屯地の宿舎2棟について整備した。 <p>●令和3年度は、一般借受宿舎については、184戸を駐屯地、基地等の近傍に整備した。その内、149戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊練馬駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・航空自衛隊秋田分屯基地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊石垣駐屯地(仮称)の新編に係る宿舎の新設に着手した。 	(続き)駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●各種事態発生時において自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、関係省庁間における武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律(平成16年法律第114号)の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。</p>	各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費を平成31年度においては約9億円、令和2年度においては約6億円を計上した。</p> <p>●新田原基地の分散パッド整備に係る経費として、平成31年度予算においては約0.2億円、令和3年度予算においては約30億円を計上し、施設整備を実施している。</p> <p>●築城基地の分散パッド整備に係る経費として、令和2年度補正予算においては約0.1億円を計上し、施設整備を実施している。</p> <p>●令和3年度補正予算においては、新田原基地及び築地基地の分散パッドの整備に係る経費として、約30億円を計上した。</p>	自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を103箇所設置、家族説明会を28回、部隊便り(家族通信)を69回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、延べ44名が利用した。</p> <p>●令和2年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を70箇所設置、家族説明会を15回、部隊便り(家族通信)を48回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、延べ6名が利用した。</p> <p>●令和3年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を104箇所設置、家族説明会を39回、部隊便り(家族通信)を91回実施した。</p>	隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注業務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・連絡偵察機(LR-2)、特別輸送ヘリコプター(EC-225PL)及び練習ヘリコプター(TH-480B)の機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSIによる米軍技術援助役務を締結した。 ・特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び戦闘ヘリコプター(AH-64D)搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の配備計画に合わせ、各航空基地等に哨戒ヘリコプター(SH-60K)搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品及び部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の補用エンジンを整備した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールや艦船の定期検査及び維持補修に必要な材料及び消耗品の調達等を実施した。 ・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソーナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。 ・掃海艇の機雷探知能力を維持するため、機雷探知機等の整備を実施した。 ・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。 ・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明書等の改訂等を実施した。 ・掃海艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。 ・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成品の修理及び魚雷整備用消耗品の購入を実施した。 ・潜水艦の被探知防止能力を維持するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。 ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。 	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート①、②及び⑩)	③

	<ul style="list-style-type: none"> ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空機搭載武器の運用及び維持管理に必要な支援器材等を取得し、緊急射出装置用部品を取得した。 ・整備作業に危険を及ぼす器材及び整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 ・航空機エンジンのオーバーホールを実施した。 ・飛行点検機能の維持に必要な飛行点検機(U-680A)を2機取得した。 ・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。 ・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。 ・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。 ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。 ・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の諸器材等を購入した。 	(続き)その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート①、②及び⑩)	③
2. 装備品の可動率の確保			
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135))及び、新規3件(海上自衛隊の救難飛行艇(US-2)、固定翼哨戒機(P-3C)及び護衛艦発電用ガスタービン)のPBL(Performance Based Logistics)実施のための調査研究(BCA)を行った。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ●令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸上自衛隊の輸送ヘリコプター(CH-47J/JA)及び海上自衛隊の輸送機(C-130R))の調査研究(BCA)を行った。 ・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。 ●令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海上自衛隊の掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)、固定翼哨戒機(P-3C)、護衛艦発電用ガスタービン及び航空自衛隊の戦闘機(F-2)用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海上自衛隊の練習機(TC-90)／連絡機(LC-90))の調査研究(BCA)を行った。 ・令和3年度は、陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135)のPBL継続契約を行った。 	PBL等の包括契約の拡大	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●海上自衛隊において、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。官民間のデータ連携を検討している次期海上自衛隊造修整備補給システムにおいて、試行結果で得た官民のデータ連携方式を基に官民間のデータ連携の細部運用要領の検討を実施中。また、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有について新型護衛艦(FFM)の維持整備に向けた官民の情報共有を令和2～3年度にかけて試行し、検証結果を踏まえて令和4年3月から実運用を始めた。 ●航空自衛隊では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 	補給データに関する官民の情報共有を推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度、三次元積層造形技術の動向調査を踏まえ、装備品の部品等へ適用した場合の効果を検証した。この結果三次元積層造形技術を装備品の部品等の製造に適用することで、製造リードタイムの縮減やコスト縮減の効果が見込めることを検証できた。 ●令和2年度、特定の装備品の部品を対象に、三次元積層造形技術の技術的適用可能性及び維持整備の効率性の両面から同技術によって製造し得る部品を選定するための基準について検討を行い、同基準で選定した部品を特定する等、今後の自衛隊での活用プロセス検討の資を得ることができた。 ●令和3年度、三次元積層造形技術を用いて応急的・一時的な使用を前提とした装備品の部品の試作・評価を委託し、自衛隊での同技術の実用化のためのプロセス検討の資を得ることができた。 	三次元積層造形等の活用	③
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●哨戒機(P-3C)の部品の調達先や修理の受け入れ先(国際市場等)の拡大を図った。 	部品等の国際市場からの調達等の措置を推進	③	

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<測定指標1> ●海上優勢・航空優越の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 <測定指標2> ●PBL実施のための調査研究や維持整備費用を抑制するための検討等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (弾薬及び燃料の確保) ・海上優勢・航空優越の確保に必要な対空ミサイル・魚雷取得経費の計上 (建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進) ・施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費の計上による施設整備の実施 (駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備) ・一般借受宿舎の駐屯地、基地等近傍への整備による駐屯地・基地等から概ね2km以内への緊急参集用の無料宿舎の拡大 (各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進) ・武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律の手続要領の確認による関係省庁との連携強化の推進 (自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進) ・航空自衛隊築城基地における分散パッド整備のための調査の実施 (隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進) ・海賊対処行動、海外での訓練等に長期派遣される隊員に対する留守家族相談窓口の設置、家族説明会の開催及び部隊便り(家族通信)の実施 (その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)) ・継続した装備品の更新及び維持整備の実施</p>
		<p><測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (PBL等の包括契約の拡大) ・PBL実施のための調査研究の実施 ・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策の検討 ・陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135)のPBL継続についての長期契約の実施 (補給データに関する官民の情報共有を推進) ・航空自衛隊におけるシステムの端末の航空機修理契約会社等への無償貸与による補給データの共有に伴う官民双方の事務手続きの省力化 (三次元積層造形等の活用) ・三次元積層造形技術の動向調査、試作等を通じた装備品の部品等への適用の効果の検証等の三次元積層造形技術の活用に向けた取組等の着実な実施 (部品等の国際市場からの調達等の措置を推進) ・哨戒機(P-3C)の部品の調達先や修理の受け入れ先の拡大</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進 厳しさと不確実性を増す安全保障環境を踏まえ、真に実効的な防衛力を構築するため、海上優勢・航空優越の確保に必要な弾薬及び燃料の確保、駐屯地、基地等の施設老朽化対策、また、駐屯地、基地等の近傍に必要な宿舎の整備等、引き続き、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に取り組んでいく。</p> <p>②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保 厳しさと不確実性を増す安全保障環境を踏まえ、真に実効的な防衛力を構築するため、装備品の効果的かつ効率的な維持整備を図り、引き続き、装備品の高い可動率の確保に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-④)

施策名	人的基盤の強化					
施策の概要	<p>防衛力の中核は自衛隊員であり、自衛隊員の人材確保と能力・士気の向上は防衛力の強化に不可欠である。これらは人口減少と少子高齢化の急速な進展によって喫緊の課題となっており、防衛力の持続性・強靱性の観点からも、自衛隊員を支える人的基盤の強化をこれまで以上に推進していく必要がある。</p> <p>このため、地方公共団体等との連携を含む募集施策の推進、大卒者等を含む採用層の拡大や女性の活躍推進のための取組、自衛官の定年年齢の適切な引上げや退職自衛官の活用、予備自衛官等の活用や充足向上のための取組といった、より幅広い層から多様かつ優秀な人材を確保するための制度面を含む取組に加え、人工知能等の技術革新の成果を活用した無人化・省人化を推進する。</p> <p>また、すべての自衛隊員が高い士気を維持し自らの能力を十分に発揮し続けられるよう、生活・勤務環境の改善を図るとともに、ワークライフバランスの確保のため、防衛省・自衛隊における働き方改革を推進する。</p> <p>さらに、統合教育・研究の強化等、自衛隊の能力及びその一体性を高めるための教育・研究の充実を促進するほか、防衛省・自衛隊の組織マネジメント能力に関する教育の強化を図る。これらに加え、栄典・礼遇に関する施策の推進、任務の特殊性等を踏まえた給与面の改善といった処遇の向上や、若年定年退職制度の下にある自衛官の生活基盤の確保が国の責務であることを踏まえた再就職支援の一層の充実を図る。</p>					
達成すべき目標	<p>①より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るための取組を推進</p> <p>②自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を推進</p> <p>③予備自衛官等の活用と充足向上</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<70,327>	<62,875>	<72,615>	<55,837>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<2,895>	<263>	
	執行額(百万円)		0	0	0	
		<66,007>	<66,007>	<71,688>		
			0	0		
		<63,873>	<63,873>	<69,100>		

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-2-(1)人的基盤の強化</p>
------------------------------	---

測定指標	1. 採用の取組強化														
		施策の進捗状況(実績)	目標 達成												
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●装備品の高度化・複雑化等に対応できる多様な経歴・能力を有する人材を確保できるよう、自衛官候補生試験を見直し、かかる人材に見合った初任給へと段階的に引き上げた(平成31年度改正法成立(防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第54号))。令和2年度同改正法及び関係規則を施行)。</p> <p>●令和2年度より、自衛官候補生の採用試験について、筆記試験を高卒程度に引き上げ、総合的な評価を導入。これに伴い、人材に見合った初任給へと引上げた。</p> <p>●部内幹部候補生の年齢要件を引き上げるため、訓令を改正した(令和2年度訓令改正、令和4年12月施行)。</p>	<p>非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進</p>	③											
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●募集広報について、インターネットを活用し職業としての自衛官の魅力を発信するため、下記の広報採用動画を作成するとともに募集対象者が自宅でも自衛隊の就職説明を聞くことができるWEBセミナーを実施した。</p> <p>・広報採用動画</p> <p>平成31年度: 女性自衛官を紹介し、女性としての「やりがい」と公務員の「安定性」をPRするための動画等</p> <p>令和2年度: 自衛官に対する誤解を払拭するとともに、魅力を伝達するための動画等</p> <p>令和3年度: 先輩隊員の実体験を紹介し、採用種目ごとの「やりがい」をPRするための動画等</p> <p>併せて、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する広報宣伝として下記のとおり実施した。</p> <p>・広報宣伝活動実績</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>新聞広告</td> <td>交通機関広告</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>471回</td> <td>9,001日</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>57回</td> <td>10,679日</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>29回</td> <td>12,060日</td> </tr> </table>		新聞広告	交通機関広告	平成31年度	471回	9,001日	令和2年度	57回	10,679日	令和3年度	29回	12,060日	<p>採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進</p>
	新聞広告	交通機関広告													
平成31年度	471回	9,001日													
令和2年度	57回	10,679日													
令和3年度	29回	12,060日													

測定指標	<p>●インターネットを利用した応募・受付システムについては、各募集種目の合計で利用件数は平成31年度においては1,992件、令和2年度においては3,853件、令和3年度においては5,518件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。</p> <p>●より幅広い層から多様な人材を確保するため、平成31年度から採用時の身体検査基準の一部緩和(試行)を実施している。</p> <p>●地方公共団体や関係機関等との連携を強化するため、平成31年度に人事教育局人材育成課に「人材確保推進室」を、令和2年度には海上幕僚監部人事計画課に「募集推進室」を、航空幕僚監部人事教育部に「募集・援護課」をそれぞれ新設するとともに、地方における各種施策の検討・実施のため、地方協力本部に「募集企画調整専門官」を増員する等、他省庁との連携を含む各種募集施策の検討や体制を整備した。</p>	(続き)採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●退職後の進路として、警察官、消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座の受講料等を拡充するため、令和2年度予算に約0.1億円、令和3年度予算に約0.1億円の所要の経費を計上した。</p> <p>●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学を支援するため、令和2年度予算に約0.1億円、令和3年度予算に約0.1億円の所要の経費を計上した。</p> <p>●任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、一定額を給付する施策として令和3年度予算に経費(約0.1億円)を計上し、関係規則を整備した。</p>	任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実	③
	<p>2. 人材の有効活用</p>		
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(400万円)を計上した。</p> <p>●セキュリティ・IT部署に勤務する隊員を確保するため、選考採用による募集を実施した。</p>	民間人材の有効活用	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施した。</p> <p>・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤、艦艇における女性用区画の整備等、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、平成31年度予算に約26億円、令和2年度予算に約27億円、令和3年度予算に約47億円の所要の経費を計上した。</p> <p>・本省及び自衛隊の各駐屯地、基地等において、メンター養成研修を行い、仕事と家庭の両立やキャリアに悩む女性職員が先輩職員に気軽に相談できる体制を整備した。</p> <p>・平成31年4月に防衛省女性初の指定職、令和元年12月に女性初のイージス艦艦長、令和2年3月に女性初の空挺団員、令和2年10月に女性初の潜水艦乗組員が誕生する等、女性職員の登用拡大の推進を行った。</p> <p>・毎年作成している「女性職員のワークスタイル事例集」を、令和2年度は「防衛省職員のワークスタイル事例集」に改め、女性職員だけでなく、育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を紹介した。ロールモデルとなる職員を紹介することにより、職員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。</p> <p>・仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。</p> <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況</p> <p>・事務官等の採用者に占める女性割合:41.6%(令和4年4月1日付採用者)、目標:毎年度35%以上</p> <p>・自衛官の採用者に占める女性割合:17.7%(令和2年度)、目標:令和3年度以降17%以上</p> <p>・全自衛官に占める女性割合:7.9%(令和2年度末時点)、目標:令和12年度までに12%以上</p> <p>・本省課室長相当職に占める女性割合:1.8%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに5%</p> <p>・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:6.6%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに10%</p> <p>・係長相当職(本省)に占める女性割合:31.4%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに35%</p> <p>・佐官以上に占める女性割合:4.2%(令和2年度末時点)、目標:令和7年度末までに5%以上</p>	女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●定年年齢の引上げ:1尉～1曹の定年年齢の引き上げを実施(平成31年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和元年政令第192号))。</p> <p>●再任用の拡大:再任用の自衛官が従事する業務に「港務」を追加(平成31年度訓令改正及び施行)。</p> <p>●定年年齢の引上げ:1佐～3佐の定年年齢の引き上げを実施(令和2年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第353号))。</p> <p>●再任用自衛官が従事する業務の拡大について検討。</p> <p>●定年年齢の引上げ:2曹及び3曹の定年年齢の引き上げを実施(令和3年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和3年政令第330号))。</p> <p>●再任用の拡大:再任用の自衛官が従事する業務に「航空交通管制」を追加(令和3年度訓令改正及び施行)。</p>	自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大	③
<p>3. 隊員の生活・勤務環境の改善</p>			
<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している新型護衛艦(FFM)2隻の建造経費として平成31年度においては約951億円、令和2年度においては約944億円、令和3年度においては約944億円を計上した。</p>	洋上勤務日数の縮減	③	

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●隊員の生活・勤務環境改善のため、隊舎・宿舎の確保及び施設の建て替え等のために必要な経費として、平成31年度予算においては約277億円、平成31年度補正予算においては約16億円、令和2年度予算においては約563億円、令和2年度補正予算においては約25億円、令和3年度予算においては約501億円、令和3年度補正予算においては約43億円を計上し、施設整備を実施している。</p>	必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●令和元年6月に次官通達等により、日用品等の所要数を確実に確保等するための全省的な措置及び各自衛隊における日用品等の自費購入等に関する調査等に関し必要な事項を定めた。</p> <p>●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、平成31年度以降には自費購入等が減少し、令和3年度においては自費購入の発生がなかったことを確認した。</p> <p>●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和3年度予算に所要の経費を計上した。(平成31年度予算額:約7.5億円→令和2年度予算額:約10.7億円に増額、令和3年度予算額:約10.7億円)</p>	日用品等の所要数の確実な確保	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和2年度予算において約13.9億円、平成31年度補正予算において約0.1億円、令和3年度予算において約27.2億円、令和2年度補正予算において約3.8億円、令和4年度予算において約23.2億円、令和3年度補正予算において約0.9億円を計上した。</p>	老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新	③
	4. 働き方改革の推進		
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づき、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働は正に関するビデオメッセージを発信した。 ・ワークライフバランス推進強化月間や、働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励や、毎年度12月末から翌年1月中旬までの間に、休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇や夏季休暇に合わせた連続休暇や家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・本省及び各自衛隊の各駐屯地、基地等において、ワークライフバランスに関する講演会を開催し、職員の価値観や意識を改革し、職場における働き方改革の推進を行った。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣賞及び防衛副大臣賞を授与し、各職場における仕事改革の一助とした。 ・働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励や、令和2年12月21日から令和3年1月15日まで休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇に合わせた連続休暇や、家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・令和2年度において、仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。 ・テレワークについて、令和2年度から全ての機関で実施可能とし、端末も段階的に整備。市ヶ谷地区においては、全職員が個人用端末を用いたテレワークが実施可能となった。 ・令和3年度において、市ヶ谷地区に所属する自衛官に対し、課業時間外の勤務時間の上限規制を設け長時間労働の是正を図った。 <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数:12.9日(令和2年度)、目標:令和7年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数:13.3日(令和2年度)、目標:令和7年度までに年間15日以上 	働き方改革の推進	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づき、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本省及び各自衛隊の各駐屯地、基地等において、介護に関するセミナーを開催し、時間制約のある職員を含む全ての職員が十分に能力を発揮できる職場環境の醸成を図った。 ・育児、介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・内閣人事局作成の「イクメンパスポート」の配布や男性職員の育児休業等取得啓発ポスター等の掲示により、男性職員の育児休業等の取得促進を図った。 ・職員向けにメールマガジンを配信し、両立支援に関する制度等について周知を行った。 ・子の一時的な預け先の体制として、 <ul style="list-style-type: none"> ➢平成31年度、新たに1カ所に整備した。また、170カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ➢令和2年度、新たに1カ所に整備した。また、172カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ➢令和3年度、新たに1カ所に整備した。また、172カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ・庁内託児施設の整備(平成31年度:約0.8億円、令和2年度:約4億円、令和3年度:約0.8億円)や緊急登庁支援施策(平成31年度:約0.2億円、令和2年度:約0.2億円、令和3年度:約0.2億円)等を一層推進するため、所要の経費を計上した。 ・令和2年度において、仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。 ・「防衛省職員のワークスタイル事例集」に育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を掲載した。 ・令和2年度において、市ヶ谷本省にマタニティスペースを設置した。妊娠中の職員の休息や、授乳等の利用だけでなく、災害派遣等に係る緊急登庁等の際に、職員がやむを得ず子どもを帯同して出勤した場合に使用できるよう、必要な備品の設置及び貸し出しを実施した。 ・令和2年度、防衛医科大学校の託児施設の整備に向けた工事を行い、令和3年度に開設した。そのほか、既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。 	両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	③

測定指標

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 ・男性職員の育児休業取得率:8.6%(令和2年度)、目標:令和7年度までに30%以上 ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率:90.3%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇:89.0%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100% 	(続き)両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	③											
	5. 教育の充実													
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度において、自衛官に対する必要な統合教育の在り方について「人的基盤の強化に関する検討委員会」において検討を開始した。 ●平成31年度において、各自衛隊の共通教育として、陸自で実施していた「システム防護課程」を「サイバー共通課程」に拡充した。 ●令和2年度において、人的基盤の強化に関する検討委員会の下に「防衛大学の充実・強化に関する調整部会」を新設し、防衛大学校における教育方針や管理・運営体制に係る諸課題等について検討を開始した。 ●防衛大学校においては、科学技術の進展に遡行できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要な経費として令和2年度予算に約3.4億円、令和3年度予算に約3.5億円を計上した。 ●平成31年度及び令和2年度において、防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)の安全性及び円滑性を確保するため、滑空機の性能確認検査を実施した。 ●平成31年度及び令和2年度において、防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施した。 	各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中期防衛力整備計画においても「防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化を図り、防衛協力・交流の強化の一助とする」としており、これを具現化する取組として、平成31年度に約50名の防衛大学校本科の卒業留学生等による交流会を初めて実施した。 	防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化	③											
	6. 処遇の向上及び再就職支援													
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年初以降、春秋叙勲における受章対象範囲を1佐(二)全員にまで拡大した。 ●災害派遣・国家的行事に従事した部隊や国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のため任務を遂行し、かつ、その功績に対する表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●災害派遣や国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●防衛功労章の拡充に係る経費として令和2年度予算に約0.63億円、令和3年度予算に約0.61億円、令和4年度予算に約0.61億円を計上した。 	栄典・礼遇に関する施策の推進	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度に生涯生活設計セミナーを全国188駐屯地等で開催し、延べ約34,000名が参加した。 ●令和2年度に生涯生活設計セミナーを全国201駐屯地等で開催し、延べ約18,870名が参加した。 ●令和3年度に生涯生活設計セミナーを全国191駐屯地等で開催し、延べ約20,000名が参加した。また、生涯生活設計セミナーのオンライン開設を開始した。 ●庁内託児施設の整備、緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和2年度予算、令和3年度予算及び令和4年度予算に所要の経費を計上した。 	福利厚生 の 充実	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間企業等における危機管理部門への再就職職域の拡大を図るため、事業継続管理者等の資格取得に係る課目を新設するため、令和2年度予算に所要の経費(約200万円)を計上した。 ●主に女性自衛官の再就職の機会を拡大するため、登録販売者、ファイナンシャルプランナー及び調剤薬局事務の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約200万円)を計上した。 ●採用上限年齢引上げに伴い、既に一定の資格を有している者を対象に更なる再就職の機会を拡大するため、電気工事施工管理技士、消防設備点検資格者及びガス溶接作業主任者の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約50万円)を計上した。 	職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援	③												
施策の進捗状況(実績)	目標	達成												
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に地域防災マネージャー制度が創設され、令和3年度からは自衛官の地域防災マネージャー資格対象者の拡充が行われた。自治体の防災関係部局への再就職拡大を図る観点から、退職予定幹部自衛官に対する防災・危機管理教育を実施するため、令和2年度に約0.4億円、令和3年度に約0.4億円の所要の経費を予算に計上した。 ●各年度ごとの退職自衛官の自治体の防災関係部局への採用者数と、各年度末時点の在職者数は下記のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採用者数</th> <th>在職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>126名</td> <td>575名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>123名</td> <td>612名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>48名</td> <td>601名</td> </tr> </tbody> </table>		採用者数	在職者数	平成31年度	126名	575名	令和2年度	123名	612名	令和3年度	48名	601名	地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進	③
	採用者数	在職者数												
平成31年度	126名	575名												
令和2年度	123名	612名												
令和3年度	48名	601名												

7. 予備自衛官等の活用			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月、令和元年台風第19号に際し、予備自衛官及び即応予備自衛官を招集し、413名を生活支援活動等に従事させた。 ●令和2年2月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に際し、予備自衛官を招集し、10名を衛生支援活動等に従事させた。 ●予備自衛官等の勤務意欲の向上のため、予備自衛官及び即応予備自衛官がその身分において授与された賞詞に係る防衛記念章を着用できるよう制度を改正した。(令和元年度規則改正・施行) ●即応予備自衛官・予備自衛官の災害招集に迅速に対応するため、応招確認システムの導入を検討し、令和2年度に一部の予備自衛官等へ導入、令和3年度から全国運用開始 ●令和2年7月豪雨に際し、予備自衛官及び即応予備自衛官を招集し、354名を物資輸送や生活支援活動に従事させた。 ●即応予備自衛官へ志願する一般公募予備自衛官に係る訓練招集手当を増額(8,100円→8,300円)した。(令和3年度規則改正・施行) ●予備自衛官(補)の技能区分拡大のため、採用対象として、令和3年1月からエンバーマー、納棺師、臨床工学技士及び歯科衛生士、令和4年1月からシステム防護(サイバー)及び保育士の資格保有者を追加した。 	即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練招集の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行した。訓練に参加しやすい環境を整え採用数拡大を推進した。 ●多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価し得るよう、予備自衛官補の採用試験の程度を中学校卒業程度から高等学校卒業程度へ引き上げた。(令和元年度規則改正・翌年度施行) ●予備自衛官補の採用試験の程度を高等学校卒業程度に引き上げたことに伴い、令和3年度より予備自衛官補の教育訓練招集手当を増額(7,900円→8,200円)した。 ●予備自衛官補の充足向上を図るため、令和4年1月から予備自衛官補の募集計画数を1,620名から1,920名に拡大した。 	予備自衛官補の採用数拡大	③
	<p>【平成31年度から令和3年度の主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補の教育訓練の実施場所について、従来の教育部隊以外の部隊においても実施し得るよう検討を実施。令和2年度は中部方面隊、令和3年度は東部方面隊において試行。 ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行。訓練へ参加しやすい環境整備を推進した。 ●自衛官未経験である予備自衛官が、即応予備自衛官に任用されるためには、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間/3年、「迫撃砲」39日間/3年)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の積極的な協力の確保を図るための給付金制度を創設した。(令和元年度規則制定・翌年度施行) 	教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行。訓練へ参加しやすい環境整備を推進した。 ●自衛官未経験である予備自衛官が、即応予備自衛官に任用されるためには、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間/3年、「迫撃砲」39日間/3年)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の積極的な協力の確保を図るための給付金制度を創設した。(令和元年度規則制定・翌年度施行) 	教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し	③

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p><測定指標1> ●非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進するため、装備品の高度化・複雑化等に対応できる人材を確保するため、自衛官候補生試験の見直しを実施する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標2> ●民間人材の有効活用のため、セキュリティ・IT部署に勤務する隊員の確保のための選考採用の募集を実施する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標3> ●洋上勤務日数の縮減のため、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦の建造経費を計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標4> ●働き方改革の推進のため、「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、年次休暇の取得促進等を図るなど、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標5> ●各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等のため、自衛官に必要な統合教育の在り方について「人的基盤の強化に関する検討委員会」において、検討を開始する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標6> ●栄典・礼遇に関する施策の推進のため、叙勲の受章対象範囲の拡大を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標7> ●即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用のため、令和元年台風19号に際し、災害招集等命令を発出し、生活支援活動等に従事させるなど、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進) ・装備品の高度化・複雑化等に対応できる人材の確保のための自衛官候補生試験の見直し等の実施 (採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進) ・募集対象者の利便性向上や募集広報に触れる機会の増加のための365日24時間視聴可能なWEBセミナー、採用広報動画等の配信。また、多様な人材の確保のための採用時の身体検査基準の一部緩和(試行)の実施 (任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実) ・任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実における公務員受験対策講座の受講枠等の拡充及び大学進学のための予備校等の通信教育による大学進学支援の実施</p> <p><測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (民間人材の有効活用) ・セキュリティ・IT部署に勤務する隊員の確保のための選考採用の募集等の実施 (女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備) ・女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備の実施及び女性初の潜水艦乗組員の誕生等、全自衛隊における配置制限のほぼ全面的な解除 (自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大) ・自衛官の定年年齢の引上げの(平成31年度から令和3年度にかけた)実施、若年定年制の階級(1佐～3曹)における定年年齢の引上げの実施及び再任用の拡大において再任用自衛官が従事できる業務への「港務」(平成31年度)及び「航空交通管制」(令和3年度)の追加</p> <p><測定指標3> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (洋上勤務日数の縮減) ・艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦の建造経費の計上 (必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進) ・隊員の生活環境改善のための必要な経費の継続的な計上による施設整備の実施 (日用品等の所要数の確実な確保) ・日用品等の自費購入等に関する調査の定期的な実施及び各自衛隊における必要な経費の計上による一時的な目標達成 (老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新) ・老朽化した生活・勤務用備品の更新として所要数の把握及び必要な予算の計上による老朽化した備品の更新の実施</p> <p><測定指標4> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (働き方改革の推進) ・働き方改革推進に向けた様々な取組の実施による取組計画で定められている目標の概ね達成見込み。今後も更なる改革の推進 (両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進) ・防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づく施策の実施</p> <p><測定指標5> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等) ・人的基盤の強化に関する検討委員会の下への「防衛大学校の充実・強化に関する調整部会」の新設及び防衛大学校における教育方針や管理・運営体制に係る諸課題等についての検討の実施 (防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化) ・防衛大学校本科の卒業留学生等による交流会の実施</p> <p><測定指標6> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (栄典・礼遇に関する施策の推進) ・栄典・礼遇に関する施策の推進としての叙勲の受章対象範囲の拡大、内閣総理大臣表彰及び防衛大臣表彰の実施や防衛功労賞の拡充等による処遇の向上に係る取組の実施 (福利厚生の実施) ・全国の駐屯地等における生涯生活設計セミナーの開催 (職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援) ・主に女性自衛官の再就職の機会拡大のための資格取得に係る課目の新設及び必要な経費の計上 (地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進) ・地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進としての自衛官の地域防災マネージャー資格対象者の拡充及び社会のニーズを踏まえた職業訓練の新設・拡大</p> <p><測定指標7> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用) ・令和元年台風19号に際した災害招集等命令の発出及び生活支援活動等への従事 (予備自衛官補の採用数拡大) ・予備自衛官補の採用試験の程度の高専卒業程度への引き上げ (教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し) ・令和2年度における教育訓練収集の効率化のためのeラーニングの導入及び令和3年度からの全方面隊における運用</p>
------	-------	--

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>①より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るための取組を推進</p> <p>②自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を推進 各種任務を適切に遂行するため、質の高い人材を確保することが必要不可欠であることから、採用の取組強化や民間人材の有効活用、自衛官の若年定年年齢の引上げ、女性自衛官等の教育・生活・勤務環境基盤の整備、長時間労働の是正といった働き方改革の推進、隊員の子の一時的な預け先の体制整備の推進、自衛官に対する統合教育の在り方の検討、叙勲における受賞対象範囲の拡大、民間企業等における危機管理部門への再就職職域の拡大等、引き続き、優秀な人材の確保や自衛隊員が高い士気を維持し勤務できる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>③予備自衛官等の活用と充足向上 今後も地震等の災害に対し、予備自衛官等の活用が予想されることから、予備自衛官等の充足向上、予備自衛官等の教育訓練基盤の強化等、引き続き、予備自衛官等の活用や充足向上に取り組んでいく。</p>
------	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

- ①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑤)

施策名	装備体系の見直し					
施策の概要	現有の装備体系を統合運用の観点も踏まえて検証し、合理的な装備体系を構築する。その際、各自衛隊の運用に必要な能力等を踏まえつつ、装備品のファミリー化、装備品の仕様の最適化・共通化、各自衛隊が共通して保有する装備品の共同調達等を行うとともに、航空機等の種類の削減、重要度の低下した装備品の運用停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直しや中止等を行う。					
達成すべき目標	現有の装備体系を統合運用の観点も踏まえて検証し、合理的な装備体系を構築					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
			<1,091,904>	<1,047,575>	<1,090,089>	<1,055,165>
		補正予算(b)		0	0	
				<127,184>	<277,062>	
	繰越し等(c)		0	0		
		△<45,068>	<35,423>			
合計(a+b+c)		0	0			
		<1,129,692>	<1,402,573>			
執行額(百万円)		0	0			
		<1,100,442>	<1,381,501>			

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがる整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-2-(2) 装備体系の見直し
-------------------------------	--

測定指標	1. 現有の装備体系を検証し、統合運用の観点から実効的かつ合理的な装備体系を構築		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 実績なし	統合幕僚監部の機能強化	④
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度においては、費用対効果の観点から、民生品の使用や装備品等の仕様の見直しにより、経費削減を追求した。(教育用電子教材の整備、FCネットワークの研究等) ●モジュール化・共通化や民生品の使用・仕様の見直しにより、装備品の構成について見直しを行い、開発及び取得に係る期間を早期化するとともに、ライフサイクルコストの削減を図った。(多目的監視レーダにおける従来4機種あったレーダを1機種に統合するレーダの開発等)	装備品のファミリー化及び仕様の共通化・最適化	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●装備品のまとめ買いや、陸海空に共通する装備品の機体構成品の共同調達により、価格低減及び取得コスト削減を行った。 (哨戒ヘリコプター(SH-60K)及び救難ヘリコプター(UH-60J)の共同調達等)	各自衛隊が共通して保有する装備品の共同調達	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●偵察機(RF-4)の退役に伴い、偵察航空隊を廃止した。	航空機等の種類の削減	②	
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●20mm対空機関砲や、203mm自走りゅう弾砲等を運用停止した。	重要度の低下した装備品の運用停止	③	

測定指標	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●航空機、艦船等の維持整備方法等の費用対効果の低いプロジェクトの見直しを実施した。		費用対効果の低いプロジェクトの見直しや中止等の実施	③
	2. 無人化・省人化の取組の推進			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●船体のコンパクト化や合理化により、大幅な省人化が図られている、新型護衛艦(FFM)2隻の建造経費を平成31年度においては約951億円、令和2年度においては約944億円、令和3年度においては約944億円を計上した。 ●新型護衛艦(FFM)に対機雷戦機能を付与するため、機雷の敷設された危険な海域に進入することなく、機雷を処理することを可能とする無人機雷排除システムのうち、水上無人機(USV)の取得経費を令和4年度予算に計上した。		無人化・省人化の取組の推進	③	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) <測定指標1> ●偵察機(RF-4)の退役に伴い、偵察航空隊を廃止し、目標としていた「航空機等の種類の削減」を達成した。 また、情報システムの集約統合により、維持整備コストの効率化を追求する等、目標に向かって着実に進展している。 <測定指標2> ●船体のコンパクト化や合理化により、大幅な省人化が見込まれる護衛艦の建造経費の計上し、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	<測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (装備品のファミリー化及び仕様の共通化・最適化) ・民生品の使用及び装備品等の仕様の見直しによる経費の縮減 ・モジュール化・共通化及び民生品の使用・仕様の見直しによる装備品の構成についての見直しの実施 ・開発及び取得に係る期間の早期化及びライフサイクルコストの削減 (各自衛隊が共通して保有する装備品の共同調達) ・装備品のまとめ買い及び陸海空に共通する装備品の機体構成品の共同調達による価格低減及び取得コスト削減 (航空機等の種類の削減) ・偵察機(RF-4)の退役に伴う偵察航空隊の廃止 (重要度の低下した装備品の運用停止) ・20mm対空機関砲の運用停止 (費用対効果の低いプロジェクトの見直しや中止等の実施) ・費用対効果の低いプロジェクトの見直しによる効率化・合理化の追求 <測定指標2> (無人化・省人化の取組の推進) ・船体のコンパクト化及び合理化による大幅な省人化が見込まれる護衛艦の建造経費の計上
	次期目標等への反映の方向性	現有の装備体系を統合運用の観点も踏まえ検証し、装備品の構成の見直しや開発・取得に係る期間の早期化、また、陸海空自衛隊に共通する装備品の共同調達等、引き続き、合理的な装備体系の構築に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	整備計画局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
 ①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑥)

施策名	技術基盤の強化					
施策の概要	<p>軍事技術の進展を背景に戦闘様相が大きく変化中、我が国の優れた科学技術を活かし、政府全体として、防衛装備につながる技術基盤を強化することがこれまで以上に重要となっている。</p> <p>このため、新たな領域に関する技術や、人工知能等のゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を始めとする重要技術に対して選択と集中による重点的な投資を行うとともに、研究開発のプロセスの合理化等により研究開発期間の大幅な短縮を図る。この際、企画提案方式の積極的な活用や、今後の我が国の防衛に必要な能力に関する研究開発ビジョンの施策等による見込み可能性の向上により、企業の先行投資の促進を図るとともに、その力を最大限に引き出す。</p> <p>さらに、国内外の関係機関との技術交流や関係府省との連携の強化、安全保障技術研究推進制度の活用等を通じ、防衛にも応用可能な先進的な民生技術の積極的な活用に努める。</p> <p>国内外の先端技術動向について調査・分析等を行うシンクタンクの活用や創設等により、革新的・萌芽的な技術の早期発掘やその育成に向けた体制を強化する。</p>					
達成すべき目標	<p>①新たな領域に関する技術や、人工知能等のゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を始めとする重要技術に対して重点的な投資を行い、戦略的に重要な装備・技術分野において技術的優越を確保</p> <p>②研究開発のプロセスの合理化等により研究開発期間の大幅な短縮</p> <p>③国内外の関係機関との技術交流や関係府省との連携の強化、安全保障技術研究推進制度の活用等を通じ、防衛にも応用可能な先進的な民生技術の積極的な活用</p> <p>④国内外の先端技術動向について調査・分析等を行うシンクタンクの活用や創設等により、革新的・萌芽的な技術の早期発掘やその育成に向けた体制を強化</p> <p>⑤国外との技術協力を強化・拡大し、相互補完的な国際共同研究開発を推進</p>					
施策の予算額・執行額等	区分		平成31年度	令和2年度	3年度	4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<128,308>	<127,338>	<112,050>	<163,195>
		繰越し等(c)		0	0	0
		合計(a+b+c)		0	0	0
	執行額(百万円)			0	0	0
			<110,638>	<121,283>		

※ 下段く)外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-2-(3)技術基盤の強化</p>
------------------------------------	---

測定指標	1. 新たな領域に関する技術や、人工知能等のゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を始めとする重要技術に対して重点的な投資を行うことで、戦略的に重要な装備・技術分野において技術的優越を確保			
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●重点的に投資すべき技術を特定するため、平成31年度に11件、令和2年度に10件、令和3年度に7件の技術動向の調査を実施した。</p> <p>●新たな領域に関する技術等の獲得に向け、以下の研究試作等に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度より新たに、遠隔操作型支援機技術(その1)の研究試作、極超音速誘導弾要素技術(その1)の研究試作、長期運用型UUV技術(その1)の研究試作等に着手した。 令和2年度より新たに、潜水艦コンセプト評価技術の研究試作、電磁波管理支援実験装置の研究試作、遠距離目標識別評価装置の研究試作、広帯域・高感度赤外線検知器(その1)の研究試作等に着手した。 令和3年度より新たに、車両搭載高出力レーザ実証装置の研究試作、装備システム用サイバー防護実験装置の研究試作、エレメントレベルDBF空中線の研究試作等に着手した。 		新たな領域に関する技術や最先端技術に対して重点的に投資	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●「平成28年度中長期技術見直し」を見直すため、関係各署と調整を行うとともに、重点投資すべき重要技術を見出すため、令和2年度に萌芽的な技術の調査を行った。</p> <p>●令和3年度は、近年進展が著しい民生技術及び諸外国の防衛・軍事部門が注目している技術の分析から重要技術の抽出を行い、新たな国家安全保障戦略等の策定も見据え中長期技術見直しの見直しに向けた検討を行った。</p>		中長期技術見直りの見直し・新規作成	③	

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多次元統合防衛力の実現に資するとともに、今後の更なる防衛力の強化に必要な技術革新を実現すべく、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示すため、領域横断作戦に必要な新たな領域における能力の獲得・強化や従来の領域における能力の強化に必要な技術について、基本的な考え方を示した上で、技術的課題やロードマップを提示した「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」を令和元年8月に策定・公表した。 	将来の統合運用にとって重要となり得る技術等について、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示す研究開発ビジョンを新たに策定	②	
	2. 研究開発のプロセスの合理化等による、研究開発期間の大幅な短縮				
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究開発期間を大幅に短縮させるため、以下の装備品の研究開発を段階的に進めるためにブロック化及び拡張性を有するモジュール化の取組を活用している。 (ブロック化) <ul style="list-style-type: none"> ・島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)を実施した。研究試作(その2)を令和2年3月31日に139億円で契約し、平成31年度から実施した。島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その3)を令和3年3月30日に225億円で契約し、令和2年度から実施した。島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その4)を令和3年12月8日に101億円で契約し、令和3年度から実施した。 ・令和2年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その1)を令和2年12月10日に約150億円で契約し、令和2年度から実施した。 ・令和3年度においては、スタンド・オフ電子戦機の試作(その2)を令和3年8月24日に約100億円で契約し、令和3年度から実施した。 ・令和2年度においては、次期戦闘機の開発について、開発初期段階に行う戦闘機システム全体の構想設計に着手した。 (モジュール化) <ul style="list-style-type: none"> ・モジュール化UUVの研究について令和2年3月に研究試作(その1)の契約を締結し、令和2年度から実施した。令和3年3月に研究試作(その2)の契約を締結した。 ・戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションの研究について、戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションの研究試作(その1)を令和2年3月に、研究試作(その2)を令和3年3月に契約締結した。また、研究試作(その3)の(1)及び研究試作(その3)の(2)を令和4年3月にそれぞれ9億円及び16億円で契約締結した。 	ブロック化、モジュール化等の新たな手法の活用	③	
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度より構想設計を開始した5件の事業(艦内等無線ネットワーク構築、ニアリアルタイム大規模データ分析、衛星通信アンテナの不要放射低減、ネットワークフライトシミュレーション及びオフロードバイク静粛化)については、平成30年度及び平成31年度に仮作試験を実施した。 ●平成30年度より構想設計を開始した3件の事業(アクチュエータ技術等の活用による機材操作の無人化、人工知能を用いた船舶自動識別装置解析ツールの構築及びドローン等を用いた監視・検査の自動化・効率化)については、平成31年度から令和2年度までに仮作試験を実施した。 ●平成31年度より新たに3件の事業(レーザ照射機の小型・高出力化、人工知能等を用いたシステム維持管理業務の効率化及び航空関連教育用VRシステム)について、構想設計を開始し、令和2年度及び令和3年度に仮作試験実施した。 ●令和2年度より新たに3件の事業(訓練評価への人工知能技術の活用、人工知能による衛星画像類似識別のための学習データの自動生成及び人工知能を活用した航空気象観測の全自動化)について、構想設計を開始し、令和3年度より仮作試験へ移行した。 ●令和3年度より新たに3件の事業(拡張現実技術等を活用した砲迫等現示訓練システムの構築、人工知能を用いた演習シナリオ作成支援システムの構築及び航空基地等における各種センサ等の統合共通プラットフォームの構築)について、構想設計を開始した。 ●各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機の開発に際し、民用品を導入している。 	進展の早い民生技術を活用した装備品の短期実用化の推進	③	
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月に早期装備化に資する早期契約の推進について通知し、早期契約に向けた手続きを関係部署に周知した。 ●令和2年12月に早期装備化に資する早期契約の推進について通知し、更なる周知徹底を図った。 ●令和3年12月に早期装備化に資する早期契約の推進について通知し、一層の推進を図った。 	早期契約に向けた手続きの迅速化	③	
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来装備品について、ニーズを明確にするために平成31年度に3件、令和2年度に2件、令和3年度に3件の技術実証を伴う事業を実施した。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、平成30年度に事前評価を行い、平成31年度に着手した事業は以下のとおりであり、自衛隊の運用ニーズに合致した研究開発を着実に実施しているところ。 ・戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションに関する研究(平成30年度事前評価、平成31年度着手) ・次期戦闘機の開発(平成31年度事前評価、令和2年度着手) ●行政機関が行う政策の評価に関する法律第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、当初目標の達成度等評価するため、平成31年度に3件、令和3年度に1件の事業の研究開発評価(事後)を行った。 ●将来装備品へ適用する技術について、技術成熟度を確認するため、下記2件の技術実証を伴う事業を実施した。 ・将来ミサイル警戒技術の研究に係る飛行試験及びデータ解析の実施。 ・戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションに関する研究における設計の実施。 	研究開発段階の初期において技術実証を用いた代替案分析の実施	③	

3. 安全保障技術研究推進制度の活用等を通じ、防衛にも応用可能な先進的な民生技術の積極的な活用			
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度においては、平成29年度に採択した14件及び平成30年度に採択した20件の研究課題について研究を継続するとともに、平成31年度は21件の研究課題について研究を開始した。また、平成28年度に採択した研究課題10件のうち平成29年度に終了した研究課題2件を除く研究課題8件について、外部の有識者からなる安全保障技術研究推進委員会により終了評価を実施し、成果が得られたとの評価がなされた。 ●令和2年度においては、平成31年度以前に終了した研究課題を除く、平成29年度に採択した6件、平成30年度に採択した19件及び平成31年度に採択した21件の計46件の研究課題について研究を継続するとともに、新たに令和2年度は20件の研究課題について研究を開始した。また、平成29年度に採択し平成31年度に終了した8件及び平成30年度に採択し平成31年度に終了した1件の計9件の研究課題について、外部の有識者からなる安全保障技術研究推進委員会により終了評価を実施し、成果が得られたとの評価がなされた。 ●令和3年度においては、令和2年度以前に終了した研究課題を除く、平成29年度に採択した6件、平成30年度に採択した7件、平成31年度に採択した19件及び令和2年度に採択した20件の計52件の研究課題について研究を継続するとともに、新たに令和3年度は23件の研究課題について研究を開始した。また、平成30年度に採択し令和2年度に終了した12件及び平成31年度に採択し令和2年度に終了した1件の計13件の研究課題について、外部の有識者からなる安全保障技術研究推進委員会により終了評価を実施し、成果が得られたとの評価がなされた。 	安全保障技術研究推進制度の活用	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度以降に実施する先進技術の橋渡し研究に関する研究計画を平成31年度に策定した。 ●これまで先進技術推進センターが実施してきた先進技術の橋渡し研究については、装備領域毎の各研究所において重点化された研究事業と組み合わせて実施することとし、防衛用途への適用の加速化及び効率化を実施した。 ●国内外の先端技術動向の調査・分析等を強化し、先進的研究の取込のための連携を推進するため、令和3年4月から防衛装備庁技術戦略部に技術連携推進官を、技術戦略部技術戦略課に先進技術戦略官を新設し、先進技術の橋渡し研究の実施体制を強化した。 ●令和3年度に実施している先進技術の橋渡し研究(15件)の中間評価及び新規案件の事前評価を実施し、令和4年度に実施する課題として14件を選定した。 	先進技術推進センターにおける、橋渡し研究を実施	③
4. 革新的・萌芽的な技術の早期発掘やその育成に向けた体制を強化するため、シンクタンクの活用や創設等を検討			
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シンクタンクに係る調査研究(国内外の先端技術動向を調査・分析するためのシンクタンク創設に関する調査)を平成31年度に実施完了した。 ●令和元年9月及び同年10月にかけて、国内シンクタンクから、先端ロボット技術、人工知能による画像自動処理技術及び電磁波データ自動処理技術の技術動向に関する情報を得た。 ●令和2年1月、米国シンクタンクから、5G及び量子暗号通信に関する情報を得た。あわせてワークショップの開催も計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念のため中止した。 ●令和3年2月までに、ランド研究所アジア太平洋フェロープログラムへの派遣者がランド研究所政策大学院において受講するコース及びランド研究所の研究員の指導のもと実施する研究内容について先方との事前調整を完了した。その後、令和3年3月に開講されるランド研究所政策大学院の講義開催に合わせ、1名を派遣した。 ●国内外の先端技術動向の調査・分析等を強化し、先進的研究の取込のための連携を推進するため、令和3年4月から防衛装備庁技術戦略部に技術連携推進官を、技術戦略部技術戦略課に先進技術戦略官を新設した。 ●技術シンクタンク機能として革新技術リサーチワーキンググループを立ち上げ、民間から6名の特別研究官を招聘し、無人機分科会、指揮統制分科会及びサイバー分科会にて先進技術に関する調査分析を行った。 	国内の研究法人や同盟国のシンクタンク等とのワークショップ等を通じ、技術動向、運用構想、分析手法について検討	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度に、先進民生技術及び装備品技術を含む国内外の最新動向を広範に調査・分析する技術情報室を新設した。 ●令和2年度に、不確実性が増大している技術動向に対応する更なる体制強化のため、技術情報室に技術情報専門官1名の増員要求を実施した。 ●令和3年度に、将来の安全保障に重大な影響を及ぼす民生先端技術の調査・分析等の機能強化を推進するため、技術情報室に技術情報専門官1名の増員を行った。 ●各年度において、装備品等についての科学技術に関する内外の動向を調査分析した防衛技術調査分析を作成した。 	諸外国の軍事技術の動向や運用構想について常時把握するための体制を強化	③

5. 国外との技術協力を強化・拡大し、相互補完的な国際共同研究開発を推進			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年5月、次世代水陸両用技術に係る共同研究を開始した。 ●令和元年7月、米国防省と第29回日米装備・技術定期協議(S&TF)を開催し、日米防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ●令和2年3月、高速多胴船の最適化に係る共同研究を成功裏に完了した。 ●令和2年9月、日米間のネットワーク間インターフェースに係る共同研究を開始した。 ●令和2年10月、モジュール型ハイブリッド電気駆動車両システムに係る共同研究を開始した。 ●令和4年2月、化学剤呈色反応識別装置に係る共同研究が成功裏に完了した。 <p><英国></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年1月、第7回日英防衛装備・技術協力運営委員会を実施した。 ●令和2年2月、ジェットエンジンの認証プロセスに係る共同研究が成功裏に完了した。 ●令和2年7月、人員脆弱性評価に係る共同研究が成功裏に完了した。 ●令和3年7月、化学・生物防護技術に係る共同研究を開始した。 ●令和3年9月、米国防省と第8回日英防衛装備・技術協力運営委員会を開催し、日英間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ●令和3年度、次期戦闘機のエンジン、搭載電子機器等の各システムについて、開発経費や技術リスクの低減のため、米国及び英国と協議を行い、協力の可能性を追求した。令和3年12月、日英防衛当局間で、エンジンの共同実証事業を令和4年1月に開始することを確認し、更なるサブシステムレベルでの協力の実現可能性も検討するため、共通化の程度に係る共同分析を実施することとした。 ●令和4年2月、次世代RFセンサシステムの技術実証に係る共同研究を開始した。 <p><オーストラリア></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年6月、豪国防省と第2回日豪防衛装備・技術協力共同運営委員会を開催し、日豪間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ●令和元年11月、船舶の流体力学分野に係る共同研究が成功裏に完了した。 ●令和元年11月、科学技術者交流計画に関する取決めに署名した。 ●令和3年3月、日豪科学技術者交流計画(PSEP)に基づき、防衛装備庁職員1名(防衛技官)を豪州国防省国防科学技術グループ(DSTG)へ派遣した。 ●令和3年5月、船舶の流体性能及び流体音響性能に係る共同研究を開始した。 ●令和3年5月、複数無人車両の自律化技術に係る共同研究を開始した。 <p><インド></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年2月、第5回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 ●令和4年2月、第6回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 	新たな国際共同研究開発案件の発掘・推進	③

		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<p><測定指標1></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年8月に「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」を策定・公表し、対外的な周知を実施し、目標としていた「将来の統合運用にとって重要となり得る技術等について、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示す研究開発ビジョンを新たに策定」を達成した。 <p>また、中長期技術見積りの見直し・新規作成のため、重点投資すべき重要技術を見出すため、萌芽的技術の調査を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標2></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブロック化、モジュール化等の新たな手法の活用として、島嶼防衛用高速滑空弾の研究やモジュール化UUVの研究を実施する等、目標に向かって着実に進展している。 <p><測定指標3></p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全保障技術研究推進制度の活用として、終了した研究課題について、外部の有識者からなる安全保障技術研究推進委員会で終了評価を実施し、成果が得られたとの評価を得る等、目標に向かって着実に進展している。 <p><測定指標4></p> <ul style="list-style-type: none"> ●諸外国の軍事技術の動向や運用構想について常時把握するための体制を強化するため、平成31年度に先進民生技術及び装備品技術を含む国内外の最新動向を調査・分析する技術情報室を新設する等、目標に向かって着実に進展している。 <p><測定指標5></p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな国際共同研究開発案件の発掘・推進として、米国とはモジュール型ハイブリッド電気駆動車両システムに係る共同研究、英国とは人員脆弱性評価に係る共同研究、オーストラリアとは豪国防省国防科学技術グループへ職員の派遣などを実施する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
	目標達成度合いの測定結果		

評価結果	<p>施策の分析</p>	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (新たな領域に関する技術や最先端技術に対して重点的に投資) ・重点的に投資すべき技術を特定するための技術動向の調査の実施 (中長期技術見積りの見直し・新規作成) ・重点投資すべき重要技術を見出すための萌芽的技術の調査の実施 (将来の統合運用にとって重要となり得る技術等について、戦略的な視点から中長期的な研究開発の方向性を示す研究開発ビジョンを新たに策定) ・令和元年8月の「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」の策定・公表による対外的な周知の実施</p> <p><測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (ブロック化、モジュール化等の新たな手法の活用) ・島しょ防衛用高速滑空弾の研究試作の実施 ・モジュール化UUVの研究等の実施 ・スタンド・オフ電子戦機の開発における令和2年度からのブロック1の開発開始及び継続した開発経費の計上 ・次期戦闘機の開発初期段階に行う戦闘機システム全体の構想設計への着手、戦闘機等のミッションシステム・インテグレーションに関する研究の設計作業の推進等の実施 ・将来ミサイル警戒技術の令和3年度の研究開発評価(事後)終了による所要の成果の獲得 (進展の早い民生技術を活用した装備品の短期実用化の推進) ・構想設計を開始した事業の早期仮作試験等の実施 (早期契約に向けた手続きの迅速化) ・早期契約に向けた手続きの周知等の実施 (研究開発段階の初期において技術実証を用いた代替案分析の実施) ・将来装備品の技術実証を伴う事業等の実施</p> <p><測定指標3> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (安全保障技術研究推進制度の活用) ・終了した研究課題における外部の有識者からなる安全保障技術研究委員会での終了評価の実施による成果が得られたとの評価の獲得 (先進技術推進センターにおける、橋渡し研究を実施) ・令和3年度における技術連携推進官及び先進技術戦略官の新設による国内外の先端技術動向の調査・分析等の強化</p> <p><測定指標4> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (国内の研究法人や同盟国のシンクタンク等とのワークショップ等を通じ、技術動向、運用構想、分析手法について検討) ・国内外の先端技術動向を調査・分析するためのシンクタンク創設に関する調査の実施 ・令和3年3月におけるランド研究所政策大学院への受講者の派遣 (諸外国の軍事技術の動向や運用構想について常時把握するための体制を強化) ・平成31年度における先進民生技術及び装備品技術を含む国内外の最新動向を調査・分析する技術情報室の新設</p> <p><測定指標5> ●以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (新たな国際共同研究開発案件の発掘・推進) ・米国とのモジュール型ハイブリッド電気駆動車両システムに係る共同研究、英国との人員脆弱性評価に係る共同研究、オーストラリアとの豪国防省国防科学技術グループへ職員の派遣等の実施</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>①新たな領域に関する技術や重要技術関連 新たな領域に関する技術、最先端技術に対する重点的な投資、令和元年8月に「研究開発ビジョン～多次元統合防衛力の実現とその先へ～」を策定・公表する等、引き続き、戦略的に重要な装備・技術分野における技術的優越の確保に取り組んでいく。</p> <p>②研究開発期間の大幅な短縮関連 ブロック化、モジュール化等の新たな手法の活用や民生技術を活用した装備品の短期実用化の推進等、引き続き、研究開発プロセスの合理化等による研究開発期間の大幅な短縮に取り組んでいく。</p> <p>③先進的な民生技術の積極的な活用 安全保障技術研究推進制度を通じた研究課題に対する研究の実施、また、先進的技術と装備領域毎の各研究所の研究事業と組み合わせた研究の実施等、引き続き、安全保障研究推進制度を活用した民生技術の積極的な活用に取り組んでいく。</p> <p>④革新的・萌芽的な技術の早期発掘やその育成に向けた体制を強化 シンクタンク創設に関する調査や諸外国の軍事技術の動向を把握するための技術情報室の設置による体制強化等、引き続き、革新的・萌芽的な技術の早期発掘などに取り組んでいく。</p> <p>⑤国外との技術協力を強化・拡大 米国、英国等の諸外国との共同研究、豪国防省への防衛装備庁職員の派遣等、引き続き、国外との技術協力を強化・拡大し、国際共同研究開発の推進に取り組んでいく。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>		<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)
---------------------------	---

担当部局名	防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑦)

施策名	装備調達最適化					
施策の概要	<p>自衛隊の装備品の質及び量を必要かつ十分に確保するためには、高性能の装備品を可能な限り安価に取得する必要がある。予算の計上のみならず執行に際しても、徹底したコスト管理・抑制を行う必要がある。</p> <p>このため、長期契約を含め、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法の活用や維持整備の効率化を推進する。また、国内外の企業間競争の促進を図るとともに、国際共同開発・生産や海外移転も念頭に置いた装備品の開発等を推進する。さらに、米国の高性能な装備品を効率的に調達するため、FMS調達の合理化を推進するとともに、米軍等との調達時期・仕様の整合に努める。これらに際しては、ライフサイクル全体を通じたプロジェクト管理の取組を更に強化する。</p>					
達成すべき目標	装備品の効果的・効率的な取得の一層の促進					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<1,104>	<1,338>	<1,211>	<2,074>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<0>	<0>	
	執行額(百万円)			0	0	
			<1,311>	<1,237>		

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) III-2-(4)装備調達最適化</p>
-----------------------------------	---

測定指標	1. 装備品等の効果的・効率的な取得の推進による装備調達最適化		
	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 防衛装備庁における内部監察監査の強化を図ることにより、同庁における業務の適正かつ効率的な実施の確保を目的として、部外監査法人等の知見を活用し研修を実施するほか、以下の取り組みを実施した。</p> <p>●平成31年度の実績 ・新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び3品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ・平成30年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を除く16品目、準重点管理対象装備品等3品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ・事業計画の見直しに関する基準の適正化のため、計画の見直し等の判断基準に単位ライフサイクルコストを追加する規則改正を実施し適正化を図った。</p> <p>●令和2年度の実績 ・新たに4品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び6品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を、策定中の2品目を除き策定した(プロジェクト管理重点対象装備品等のうち、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の取得プログラムについては中止した。) ・平成31年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等17品目、準重点管理対象装備品等6品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ・プロジェクト管理対象品目の拡大のため、プロジェクト管理重点対象装備品等の選定基準のうち、構想段階及び研究・開発段階の経費を300億円以上から230億円以上に改めるよう規則を改正した。</p> <p>●令和3年度の実績 ・新たに1品目のプロジェクト管理重点対象装備品等及び2品目の準重点管理対象装備品等を選定し、今後計画的にプロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定めた取得戦略計画及び取得計画を策定した。 ・令和2年度までに選定したプロジェクト管理重点対象装備品等19品目及び準重点管理対象装備品等12品目について、取得プログラムの分析及び評価を実施した。 ・プロジェクト管理をより適切に行うため、長官がプロジェクト管理重点対象装備品等とすることが適当であると判断し選定した場合、取得プログラム及びライフサイクルコストの範囲を限定できることを明確化するよう規則を改正した。</p>	<p>目標</p> <p>プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化</p>	<p>達成</p> <p>③</p>

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛省の有識者会議である契約制度研究会において検討を実施し、防衛事業が負担すべき加工費率等の費用算定方法について、適正化及び効率化の観点から平成31年度に新たな評価基準を設定し、一定の解決の方向性を得た。 ●上記検討に基づき改正した規則に則り、加工費率等の算定の精緻化・適正化に令和2年度から着手した。また、経団連との意見交換会において、価格算定に係る制度の課題について令和2年度に議論した。 	加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国政府や防衛産業において利用実績のある既製のコスト分析に係るソフトウェアを活用する方針を平成31年度に取りまとめ、試験導入及び評価を外注にて実施した。 ●令和5年度の次期システムの運用開始に向け、各機能についての検討を実施中であり、検討内容については、次期システムの検討委員会(令和3年度6月、8月及び11月に開催)において、随時報告を行い、決定している。 ●官民共同での履行管理を通じて原価に関する情報を企業から収集するための新たな契約制度を平成31年度に整備し、5件(令和2年度:2件、令和3年度:3件)の契約に適用した。 	企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進	④
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●維持・整備方法の見直し、民生品の仕様・仕様の見直し、装備品のまとめ買い、原価の精査等の施策により、約12,640億円の縮減を図った(平成31年度:約4,159億円、令和2年度:約4,313億円、令和3年度:約4,168億円)。 ●具体的には、以下の取り組みを実施。 <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期警戒機(E-2D)の取得及びPAC-3ミサイル用部品の一括調達について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約356億円)。 ・令和3年度要求に向けて継続2件(陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135))及び、新規3件(海上自衛隊の救難飛行艇(US-2)、固定翼哨戒機(P-3C)及び護衛艦発電用ガスタービン)のPBL実施のための調査研究(BCA)を行った。 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦闘機(F-15)の機体構成品の包括修理について長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約53億円)。 ・翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸上自衛隊の輸送ヘリコプター(CH-47J/JA)及び海上自衛隊の輸送機(C-130R))の調査研究(BCA)を行った。 ・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海上自衛隊の掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)、固定翼哨戒機(P-3C)、護衛艦発電用ガスタービン及び航空自衛隊の戦闘機(F-2)用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海上自衛隊のTC-90練習機/LC-90連絡機)の調査研究(BCA)を行った。 ・救難機(UH-60J)(5機)の一括調達による効率化によって、経費の縮減を図った(縮減額:約102億円)。 ・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策の検討を継続した。 ・戦闘機(F-2)の機体構造部品の一括調達、海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135)のPBL及び陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)のPBLについて長期契約の対象とし、経費の縮減を図った(縮減額:約104億円)。 	長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 <p>令和元年7月に「FMS調達の合理化に向けた取組の推進に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、各種取組を組織横断的に推進する体制を整備した。また、令和2年1月の第4回SCCM(安全保障協力協議会)においては、未納入・未精算に関する課題について、個々の品目の納入・精算状況を日米できめ細かく管理し、未納入・未精算となっている原因を処理・除去するために最善の努力を行うことで合意したほか、FMS調達の価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が国防省内の関係機関に対し、必要な価格情報を十分に提供するよう指導・監督すること等について合意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の実績 <p>令和3年1月の第5回SCCMにおいては、未納入・未精算に関する更なる取組として、主要な装備品の履行管理を強化することや、日米間で未納入・未精算の原因を解明した上で、計画的に処理・除去する取組を継続・強化していくことなどについて合意した。また、FMS調達の価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報の提供について指導・監督していくことや、価格の透明性に起因する諸課題の解決に向けた支援を行うこと等について合意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の実績 <p>令和4年2月の第6回SCCMにおいては、未納入・未精算に関し日米間での履行管理の強化を継続するとともに、未納入・未精算の縮減に向けて取り組みを推進していくことで一致した。また、価格の透明性の課題については、米国防安全保障協力庁が、国防省内の関係機関に対し価格情報や価格上昇理由の提供について指導・監督していくことを確認した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に起因するFMS調達物品の価格上昇の抑制に努めるとともに、価格についての予見性を向上させていくことを確認した。</p>	FMS調達の合理化に向けた取組の推進	③

施策の進捗状況(実績)		目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度</p> <p>・ライフサイクルを通じたコスト低減を最大化させるためには、ライフサイクル上流の開発段階から仕様書にコスト低減に資する取組を盛り込むことが重要となることから、開発時の仕様書において、民生品の活用、部品の共通化等量産以降の段階のコスト低減に資する取組を要求事項として盛り込むための事項をメニューとして定め、それについて仕様書に明記するよう、庁内関係各部署等に通知した。また、具体的な記載を促進するために仕様書のひな形と解説書に反映し、庁内関係各部署等に周知した。</p> <p>・製造メーカー及び要求元と緊密な情報交換を行い、まとめ買い等、価格高騰の未然防止又は価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。</p> <p>・プロジェクト管理に係る人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図った。 (平成31年度:165名、令和2年度:97名、令和3年度:106名)</p> <p>●令和2年度</p> <p>・装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組について、平成31年度に要求事項を制定し、令和2年度調達要求分の開発事業等に係る仕様書への適用状況を確認した。</p> <p>・弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックIIA)の生産を円滑に行える体制を構築した。</p> <p>・製造メーカー及び要求元と緊密な情報交換を行い、まとめ買い等、価格高騰の未然防止又は価格低減に資する対策の導出に取り組んでいる。</p> <p>・各種情勢に対応し得る能力を付与した哨戒ヘリコプターの量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施している。</p> <p>・プロジェクト管理に係る人材育成のための研修(取得マネジメント研修)を継続して実施し、プロジェクト管理を適切に実施するための知識を有する人材の育成を図るとともに、令和2年度は、各コースの受講順序を見直すなど研修の受講機会を増やすための取り組みを実施した。</p> <p>●令和3年度</p> <p>・民生分野における先端技術の利活用による潜水艦の建造コスト及び維持整備費の低減に係る検討を行った。</p> <p>・製造メーカー及び要求元と緊密な情報交換を行い、まとめ買い等、価格高騰の未然防止又は価格低減に資する対策の導出に取り組んだ。</p> <p>・各種情勢に対応し得る能力を付与した哨戒ヘリコプターの量産段階に向けて、まとめ買いによるコスト低減検討を実施している。</p>	<p>装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進</p>	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●民生分野における成功事例のうちコスト抑制に有効な具体例の蓄積及び選別のため、官側において前段階となる情報収集を行い、民生分野においてコスト抑制に資する取組を装備品製造等へ取り込むため、調査範囲の拡大を図りつつ、令和3年度には、業界団体担当者との意見交換や装備品メーカーへの調査を実施した。</p>	<p>民生分野における成功事例を装備品製造等への取り込み</p>	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するためには、民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用が重要となることから、関連する調達に、取得実績のない新たな重要装備品等を選定し概算要求を行うに当たって満たすべき要件として、本施策である民間の知見の活用に資する契約方式の適用の検討である「契約方式の検討」を盛り込むこととした。</p> <p>●また、入札価格のみならず請負業者側の履行の体制や能力等の多角的な視点から評価する等、装備品等の特性に応じた最適な競争性を有する契約相手方の選定のための契約方式等の適用実施を調査するとともに、民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の積極的な適用を検討した。</p> <p>●民間の知見の活用に資する企画競争方式等(企画提案方式)については、平成29年度にもがみ型護衛艦において実施した。また、令和3年度に哨戒艦において企画提案方式の契約を進めており、現在、契約相手方を選定している。</p>	<p>民間の知見の活用に資する企画競争方式等の契約方式の適用</p>	③
	2. 適正な費用算定の取組み		
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●情報システムに係る適切な価格水準での調達を推進するため、平成31年度に規則を整備し、競争性の確保の阻害要因となる記載を排除するため、各機関が情報システムの仕様書を作成した場合にはあらかじめ防衛装備庁長官への協議を義務付けた。</p> <p>●また、情報システム仕様書に係る競争性確保の確認を強化するため、令和2年度から部外の者による仕様書の評価業務について試行的に実施し、令和3年度から部分的な本格運用を開始した。</p>	<p>情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進</p>	③	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●国内大学院において、高度なマネジメント能力を習得するため、プログラムマネジメント課程等を履修させた。また、部品供給途絶リスク対策の研究の実施等を通じ、ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務の実施において主導的な役割を果たす人材の育成を継続的に行っている。</p> <p>●また、同じく国内大学院のMBA課程に派遣し、将来、防衛装備品の取得価格の在り方や契約制度に係る方針の策定など、各種施策の検討の中核となる人材の育成を図っており、令和2年度までに1名が修士号を取得し、令和3年度には新たに1名を派遣し基礎科目及び専門科目について履修し、進級可の評価を受けた。</p>	<p>国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上</p>	③	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) <測定指標1> ●プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化として、プロジェクト管理を進めるために必要な基本的事項を定め、取得戦略計画及び取得計画を策定する等、目標に向かって着実に進展している。 <測定指標2> ●情報システムに係る適切な価格水準での調達を推進するため、規則を整備し、各機関が仕様書を作成した場合、あらかじめ防衛装備庁への協議を義務付ける等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展していると判断した。
	施策の分析	<測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (プロジェクト管理対象品目の拡大や事業計画等の見直しに関する基準の適正化) ・装備品等の効果的及び効率的な取得の推進による装備調達の最適化を図るため、プロジェクト管理重点対象装備品等の品目の拡大及び基本的事項を定める取得戦略計画等の作成 ・プロジェクト管理をより適正に実施するための規則の改正等の実施 (加工費等の算定の精緻化・適正化を含む費用算定の改善) ・防衛事業が負担すべき加工費等の費用算定方法についての新たな評価基準の設定による一定の解決の方向性の獲得 (企業の見積資料・契約実績及び装備品の各部位を単位とした価格等の情報のデータベース化の推進) ・外国政府及び防衛産業における利用実績がある既製のコスト分析に係るソフトウェアの活用及び評価の実施 (長期契約を含めた計画的な取得方法の活用及びPBLの包括契約の拡大を含む維持整備効率化) ・早期警戒機(E-2D)及びPAC-3ミサイル用備品の一括調達を長期契約の対象とした経費の縮減 (FMS調達の合理化に向けた取組の推進) ・SCCM(安全保障協力協議会)における未納入・未清算に関する課題についての最善の努力を行うことでの合意 ・価格の透明性における米国防安全保障協力庁から国防省内の関係機関に対する指導・監督の合意 (装備品の開発段階から量産以降の段階のコスト低減に資する取組の推進) ・民生品の活用、部品の共通化等コスト低減に資する取組についての防衛装備庁内への通知 ・プロジェクト管理に係る人材育成の実施 (民生分野における成功事例を装備品製造等への取り込み) ・民生分野におけるコスト抑制に資する取組の装備品製造等への取り込みのための調査の実施 (民間の知見の活用)に資する企画競争方式等の契約方式の適用 ・装備品等の特性に応じた競争性を有する契約相手方の選定のための契約方式等の適用実施の調査 <測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により、施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (情報システムにかかる適切な価格水準での調達を推進) ・規則等の整備による各機関等の防衛装備庁に対する仕様書協議の枠組みの確立 ・専門的知見を有する部外の者による評価による競争性を阻害する記載等の排除 (国内大学大学院に派遣し、コストマネジメント及び価格戦略等の政策の企画・立案能力を向上) ・ライフサイクルコストの分析、検討、管理等の業務における主導的な役割を果たす人材の育成
	次期目標等への反映の方向性	プロジェクト管理対象装備品の拡大、長期契約を含めた計画的な取得方法の活用、FMS調達の合理化に向けた取組の推進、国内大学院におけるマネジメント能力習得の課程履修といった人材育成等、引き続き、ライフサイクル全体を通じたプロジェクト管理に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	大臣官房及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑧)

施策名	産業基盤の強靱化					
施策の概要	<p>我が国の防衛産業は、装備品の生産・運用・維持整備に必要不可欠の基盤である。高性能な装備品の生産と高い可動率を確保するため、少量多種生産による高コスト化、国際競争力の不足等の課題を克服し、変化する安全保障環境に的確に対応できるよう、産業基盤を強靱化する必要がある。</p> <p>このため、装備体系、技術基盤及び装備調達に係る各種施策に加え、企業へのインセンティブの付与も含め、企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直しを行う。また、装備品のサプライチェーンのリスク管理を強化するとともに、輸入装備品等の維持整備等に我が国の防衛産業が更に参画できるよう努める。さらに、我が国の安全保障に資する場合等に装備移転を認め得るとする防衛装備移転三原則の下、装備品の適切な海外移転を政府一体となって推進するため、必要な運用改善に努める。同時に、装備品に係る重要技術の流出を防ぐため、知的財産管理、技術管理及び情報保全の強化を進める。以上の各種施策を通じて、コストダウンと企業競争力の向上を図ることにより、強靱な産業基盤の構築を目指すとともに、そのための更なる方策についても検討していく。</p>					
達成すべき目標	<p>①企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し ②防衛技術の民生分野へのスピノフ等の推進 ③装備品のサプライチェーンのリスク管理強化 ④輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画 ⑤防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<915>	<6,904>	<1,010>	<2,401>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<7>	<0>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<6,912>	<1,010>			
			0	0		
		<6,575>	<620>			

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) III-2-(5)産業基盤の強靱化</p>
-----------------------------------	--

測定指標	1. 企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンサルティング企業とともに、防衛産業からサンプリング企業を3社選定のうえ、平成31年度に評価基準案の試験的シミュレーションを行った。 ●また、業界団体や企業と意見交換等を実施し、令和2年度に制度の方針案を作成した。 	<p>防衛産業の競争力の強化に資する取組の程度を評価指標とする企業評価制度の導入</p>	③
	2. 防衛技術の民生分野へのスピノフ及び革新的な製造技術を含む民生分野における先端技術の防衛産業へのスピノンを推進		
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●積層造形技術及び人工知能技術の防衛装備品への適用可能性を既存装備品の生産基盤を対象に調査し、当該技術のメリットについて防衛産業への普及促進を行うとともに、普及促進を通じた当該技術を持つ中小企業の防衛産業への新規参入を促進した。 ●また、防衛産業からのスピノフを促進する取組として、弾火薬分野における製品・技術の民生品への応用可能性の調査を平成31年度に実施した。 	<p>【スピノン】積層造形技術や人工知能を活用した防衛装備品の製造を検討 【スピノフ】防衛用弾薬の製造技術を応用した民生品等製造の可能性を検討</p>	③	

測定指標	3. 装備品のサプライチェーンのリスク管理強化		
	施策の進捗状況(実績)		目標
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要装備品68品目についてサプライチェーン調査を令和3年度までに実施し、調査により得られたサプライチェーン情報の活用のため、その結果を順次データベース化した。また当該サプライチェーン調査において「将来的に製造中止する」と回答した企業に対して、令和2年度より電話ヒアリングを実施して製造予定について最新の状況を把握している。 ●令和2年度に調査役務「サプライチェーンリスク回避のための企業支援策の検討」を実施した。 ●「サプライチェーンリスク回避のための企業支援」のため、令和3年度より事業撤退・承継に関する調査及び情報収集を実施している。 		<p>サプライチェーン調査の実施、供給途絶などのリスクに対処するため、事業承継などの分野での他省庁の支援ツールとの連携の検討、中小企業の生産効率向上策の検討</p>
			達成
	③		
4. 輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年7月に省内に立ち上げたFMS調達の合理化に向けたプロジェクトチームにおいて、輸入装備品等の維持整備等への国内企業参画についての取り組みを継続的に実施した。 ●経団連やその会員企業との定期的な意見交換の枠組みを作り、国内企業参画を含む防衛装備政策の課題や改善策等について議論を行い、かかる議論も踏まえ、米軍装備品等の維持整備等への参画に向けた企業支援事業を令和4年度に予算化した。 ●米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査を令和2年度に実施した。 		輸入装備品等の国内企業による維持整備等の追求	達成
			③
5. 防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転を推進するため、以下の措置を実施した。 ・我が国の防衛産業における情報保全の強化のための施策を推進し、また装備品の海外移転に際して重要技術の流出を防ぐため、情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備品管理官を防衛装備庁に新設した。 ・情報保全に係る措置の強化の一環として、契約企業における信頼性の高い情報管理体制を確保するために必要な改正を実施した。 ・防衛省の保護を要する情報を取り扱う契約企業に義務付ける情報セキュリティ基準等について、米国防省が採用しているサイバーセキュリティ等の新たな基準と同程度まで強化する検討として、情報セキュリティ官民検討会を開催し、継続的に官民間で情報共有を図りつつ推進し、令和3年度に防衛産業サイバーセキュリティ基準を整備した。 ・「調達情報セキュリティ監査要員の養成」事業において、情報セキュリティ監査担当者に対して、情報セキュリティ制度等に係る知識及び技能を付与する研修を平成31年度から令和3年度まで継続的に実施した。 ・防衛省が整備した防衛産業サイバーセキュリティ基準を適用する防衛関連企業及び防衛関連企業の適合確認を行う防衛省の情報セキュリティ監査担当者がそれぞれ新たな基準に基づく対応を円滑に進めていけるよう、「新情報セキュリティ基準等への対応に係る適合支援役務」事業において、防衛関連企業に対する当該基準の内容の策定意図等を周知する活動や防衛省の情報セキュリティ監査担当者に対する研修を平成31年度から令和3年度まで継続的に実施した。 ・防衛関連企業に新たな情報セキュリティ基準で示す管理策の更なる普及を目指すため、これに必要な経費(0.5億円)を令和4年度予算に計上した。 ・重要技術の流出防止や知的財産に係る官民の帰属の明確化の観点から、平成30年度末に契約条項の改正等を行い、平成31年度から適用を開始するとともに、令和元年12月に知的財産に係る仕様書のひな形を策定し、それらに基づいた知的財産管理を推進した。また、知的財産管理の強化の観点から、令和3年度末に研究委託性のある請負契約等における知的財産の取扱いについて所要の改正を行った。 <p>●また、各国との取組については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 <英国> 令和元年9月、ロンドンで開催された国際防衛装備品展示会「DSEI 2019」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <フランス> 令和元年6月、パリで開催された「パリ国際航空宇宙ショー 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <ドイツ> 令和元年9月、我が国(東京)で開催された「日独防衛セキュリティ産業フォーラム 2019」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <フィリピン> フィリピンとの間では、平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品等を無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名のうえ、平成31年3月、一部の部品等のフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 <シンガポール> 令和2年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー 2020」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <タイ> 令和元年11月、バンコクで開催された国際防衛装備品展示会「Defense & Security 2019」に参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報収集を実施した。 <UAE> 令和元年11月、ドバイで開催された「ドバイエアショー2019」に出展するとともに輸送機(C-2)を展示し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <その他> ・令和元年6月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「MAST Asia 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ・令和元年11月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「DSEI Japan 2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 		情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進	達成
			③

・NATOカタログ制度の参加レベル引上げに必要な体制を整備するため、部外専門機関からの技術支援及びシステムの追加改修を実施した。

・令和2年度

<ドイツ>

令和2年10月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<インドネシア>

・令和2年9月、インドネシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和3年3月、日尼防衛装備品・技術移転協定が発効した。

<ベトナム>

・令和2年9月、ベトナムを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和2年10月、日越首脳会談において、防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至った。

・令和3年3月、防衛装備品移転に関するベトナムウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。

<マレーシア>

令和2年9月、マレーシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

<フィリピン>

令和2年8月、我が国から海外への完成装備品の移転としては初の案件として、警戒管制レーダーの移転が成立した。

<インド>

・令和2年9月、インドを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。

・令和2年12月、防衛装備品移転に関するインドウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。

<その他>

・NATOカタログ制度における我が国の参加レベルをTier1国からTier2国(※1)に引き上げるため、NATO支援調達庁が行うコンプライアンス試験(※2)の速やかな合格を果たすとともに、我が国のシステム改修や同制度に係る業務の実施体制を整備し、我が国のTier2国化に係る同制度加盟国による承認を得て、令和2年10月からTier2国として業務を開始した。また、部外力を活用し、NATOカタログ制度加盟国から複雑多岐に渡る類別依頼等の業務を確実に処理するなど、Tier2国としての業務を円滑に推進している。

※1 Tier1国:NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧できるが、自国の装備品等の情報を提供できない。

Tier2国:NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧でき、かつ自国の装備品等の情報を登録・発信できる。

※2 コンプライアンス試験:Tier2申請国の類別体制の信頼性に係る試験(指示された処理の適時性、適正性、データの品質等)

・令和3年度

<ドイツ>

・令和3年11月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<ベトナム>

・令和2年度に引き続き、防衛装備庁、商社及び製造企業が連携し、相手国の潜在的なニーズを確認しつつ提案に向けた活動を行う「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

・令和3年9月、日越防衛装備品・技術移転協定が発効した。

<マレーシア>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

・令和3年6月、「防衛装備品移転に関するウェビナー」を開催し、民間ビジネスでの先事例を学ぶなどし、官民間でマレーシアへの装備品移転に関する知識の共有を図った。

<インドネシア>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

<シンガポール>

・令和4年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

<インド>

・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。

<UAE>

・令和3年11月、「ドバイエアショー2021」に輸送機(C-2)を展示し、我が国装備品の特長とそれを支える防衛産業の技術力について、情報発信した。

<その他>

・令和4年3月、かねてより防衛産業から要望の大きかった、防衛装備品移転に関する官民間での情報共有の場として、Web上にポータルサイトを整備した。

・令和4年3月、COVID-19の影響により国際装備品展示会が相次いで中止・延期されてきた状況を踏まえ、サステナブルな対外発信の手段として、Web上に防衛装備品のバーチャル展示会を整備した。

(続き)情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進

測定指標

③

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>〈測定指標1〉 ●防衛産業の競争力の強化に資する取組の程度を評価指標とする企業評価制度の導入として、業界団体や企業と意見交換等を実施し、制度の方針案を作成しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標2〉 ●【スピンオン】積層造形技術や人工知能を活用した防衛装備品の製造を検討【スピンオフ】防衛用弾薬の製造技術を応用した民生品等製造の可能性を検討として、積層造形技術の防衛装備品の適用可能性を調査し、中小企業の防衛産業への新規参入を促進しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標3〉 ●サプライチェーン調査の実施、供給途絶などのリスクに対処するため、事業承継などの分野での他省庁の支援ツールとの連携の検討、中小企業の生産効率向上策の検討として、主要装備品68品目のサプライチェーン調査を実施し、データベース化を実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標4〉 ●輸入装備品等の国内企業による維持整備等の追求のため、米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査を実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>〈測定指標5〉 ●情報収集・発信のための官民連携を推進し、案件形成を図る態勢を整備しつつ移転を推進するため、装備品の適切な海外移転の推進のため、海外移転の際に重要技術の流出を防ぐため、情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備保全管理官を防衛装備庁に新設しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>〈測定指標1〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・業界団体や企業と意見交換等の実施による制度の方針案の作成</p> <p>〈測定指標2〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・積層造形技術の防衛装備品の適用可能性を調査による中小企業の防衛産業への新規参入の促進</p> <p>〈測定指標3〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・主要装備品68品目のサプライチェーン調査の実施によるデータベース化の実施</p> <p>〈測定指標4〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・米国の調達制度及び慣行並びに諸外国における企業支援策に係る委託調査の実施</p> <p>〈測定指標5〉 ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・装備品の適切な海外移転の推進における海外移転の際の重要技術の流出を防ぐための情報保全等に関する事務を専門的に取り扱う装備保全管理官の新設 ・各国で開催されたエアショー等における防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集の実施。各国との防衛装備品・技術移転協定に係る取り組みの推進</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>①企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し ②防衛技術の民生分野へのスピンオフ等の推進 ③装備品のサプライチェーンのリスク管理強化 ④輸入装備品等の維持整備等への我が国防衛産業の更なる参画 企業間の競争環境の創出に向けた契約制度の見直し、防衛技術のスピンオフや先端技術の防衛産業へのスピンオン、装備品のサプライチェーンのリスク管理強化等、引き続き、変化する安全保障環境に的確に対応するため、産業基盤の強靱化に取り組んでいく。</p> <p>⑤防衛装備移転三原則の下での装備品の適切な海外移転の推進 わが国の安全保障に資する場合等に装備移転を認め得る防衛装備移転三原則に基づき、防衛装備品の適切な海外移転を政府一体となって推進するため、諸外国の情報収集等、引き続き、防衛装備品の適切な海外移転の推進に取り組んでいく。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>		<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)
---------------------------	---

担当部局名	防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑨)

施策名	情報機能の強化					
施策の概要	<p>政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施するため、情報機能を強化する。特に、各種事態等の兆候を早期に察知し迅速に対応するとともに、中長期的な軍事動向等を踏まえた各種対応を行うため、情報の収集・処理、分析・共有、保全の各段階における機能を強化する。</p> <p>その際、情報処理分野における技術動向にも留意しつつ、新たな領域に係るものも含め、電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化するとともに、情報収集衛星を運用する内閣衛生情報センター等の国内の関係機関や同盟国等との連携を強化する。また、情報収集・分析要員の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・接続等を進める。さらに、より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化する。</p>					
達成すべき目標	<p>①電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化</p> <p>②情報収集・分析要員の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・接続等</p> <p>③より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化</p>					
施策の予算額・執行額等	区分		平成31年度	令和2年度	3年度	4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<3,221,451>	<3,309,051>	<3,249,102>	<3,243,965>
		繰越し等(c)		0	0	0
		合計(a+b+c)		0	0	0
執行額(百万円)			0	0	0	

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-2-(6)情報機能の強化</p>
----------------------------------	---

測定指標	1. 各種情報に関する情報収集施設等の維持・整備		
	施策の進捗状況(実績)		目標 達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新等)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 ●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機の取得経費(平成31年度予算約1,940億円)を計上した。 		<p>関連装備品等の維持・整備(延命処置・機能向上を含む)</p> <p>③</p>
	2. 情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化		
	施策の進捗状況(実績)		目標 達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施するとともに、防衛駐在官制度についても兼轄により平成31年度にブルネイ及びEU日本政府代表部並びに令和2年度にセーシェル及びトンガに活動範囲を拡大し、令和3年度にニュージーランド及びスペインに新規派遣並びにイスラエルへの追加派遣を行う等充実を図った。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 ●新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面での意見交換が困難となったことを受け、試行的にアジア地域、欧州地域、中東・アフリカ地域等に派遣されている防衛駐在官とテレビ会議を実施し、意見交換を行った。 ●防衛駐在官をカナダに新規派遣することを令和4年度予算に計上した。 		<p>防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報収集機能の強化等</p> <p>③</p>
施策の進捗状況(実績)		目標 達成	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進めた。 ●能力の高い要員の確保・育成のため、採用方法、採用区分及び人事構成の検討を実施した。 		<p>能力の高い分析官の確保や教育課程の強化等による情報収集・分析に携わる要員の確保・育成</p> <p>③</p>	

測定指標	3. 情報管理の徹底		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、通達の一部を改正し、管理要領をより明確化して周知徹底を図った。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 ●部隊等を巡回し、特定秘密管理者補や特定秘密取扱者等を対象に特定秘密制度の教育を実施する等、特定秘密の保護に関する周知徹底を図った。 ●不開示情報を含む文書管理をより適切に行うため、注意通達を改正し、特に厳重に取扱う場合に取扱者の範囲を明らかにすることができる表示等を追加し、周知徹底を図った。 ●カウンターインテリジェンス体制の強化を図るため、カウンターインテリジェンス業務に専従する班の設置を令和4年度予算に計上した。 	秘密のみならず、対外的に公表されるべきでない情報も含め、各レベルの情報の管理について、具体的な管理要領の見直しも含め、その徹底を図る	③

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠)
	施策の分析	<p><測定指標1> ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標2> ●兼轄により平成31年度にブルネイ及びEU日本政府代表部、令和2年度にセーシェル及びトンガに活動範囲を拡大し、ニュージーランド及びスペインに新規派遣並びにイスラエルへの追加派遣を行う等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標3> ●カウンターインテリジェンス体制の強化を図るため、カウンターインテリジェンス業務に専従する班の設置を令和4年度予算に計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><測定指標1> ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化並びにオールソース分析を実現するための情報本部共通基盤の整備</p> <p><測定指標2> ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・防衛駐在官の兼轄による活動範囲拡大、新規派遣及び追加派遣による情報の収集体制の強化並びに各地域に派遣されている防衛駐在官との意見交換の促進</p> <p><測定指標3> ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ・秘密を含む不開示情報を適切に情報管理を行うための管理要領の明確化及び周知徹底</p> <p>①電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化 ②情報収集・分析要員の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・接続等 ③より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化 情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化、各自衛隊及び情報本部が収集した情報の集約・分析のための基盤整備、防衛駐在官の兼轄による活動範囲の拡大、分析官育成に係る取組の推進、特定秘密の保護全般に関する周知・教育の徹底等、引き続き、情報収集・処理・分析・共有、保全の各段階における機能強化及びカウンターインテリジェンスに係る機能強化に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑩)

施策名	大規模災害等への対応					
施策の概要	大規模災害等の発生に際しては、国民の生命・身体・財産を守るため、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期するとともに、必要に応じ、対応態勢を長期間にわたり持続する。また、被災者や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に丁寧に対応するとともに、関係機関、地方公共団体及び民間部門と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援等を行う。					
達成すべき目標	①大規模災害等発生時、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期するとともに、必要に応じ、対応態勢を長期間にわたり維持 ②被災者や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に寄り添った対応をするとともに、関係機関等と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援等を実施					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<3,542,827>	<3,650,566>	<3,596,545>	<3,611,900>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<3,960,527>	<4,300,810>	
執行額(百万円)		0	0			
		<3,900,867>	<4,256,593>			

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-3大規模災害等への対応
-----------------------------------	---

測定指標	1. 各種災害に対して万全を期すための取組み						
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	輸送機(C-2)の整備 (5機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
		2機(2機)	-(2機)	2機(4機)		5機	
	予算要求値(累積値)	2機(2機)	-(2機)	2機(4機)	-(4機)		③
	目標	実績値(累積値)			参考値	目標値	達成
	新多用途ヘリコプターの 導入(34機)	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
		6機(6機)	-(6機)	20機(26機)		34機	
	予算要求値(累積値)	6機(6機)	-(6機)	20機(26機)	-(26機)		③
	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。 ・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の補用エンジンを整備した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、搭載武器等を着実に整備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。 ・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動、爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。 ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を整備した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)3機を計上した。 ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・輸送機(C-2)、救難ヘリコプター(UH-60J)及び空中給油・輸送機(KC-46A)を取得し、輸送力の向上を図った。					その他の装備品等 (延命処置・機能向上を含む。)(関連シート①、②、③)	③	

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度における対応状況は以下のとおり。 急患輸送:365件 捜索救助:12件 消火活動:46件 風水害・震災への対応:7件 その他:19件 なお、同年に発生した8月の前線に伴う大雨(九州北部豪雨)に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約7,500人(後方活動も含めた人員延べ約32,000名)、艦艇延べ約30隻、航空機延べ約50機を、同年9月に発生した令和元年房総半島台風に係る災害派遣(台風第15号)では、現地活動人員延べ約54,000人(後方活動も含めた人員延べ約96,000名)、艦艇延べ約20隻、航空機延べ約20機を、同年10月に発生した令和元年東日本台風に係る災害派遣(台風第19号)では、現地活動人員延べ約84,000人(後方活動も含めた人員延べ約880,000名)、艦艇延べ約100隻、航空機延べ約1,610機を、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る災害派遣では、現地活動人員約延べ8,700人(後方活動も含めた人員延べ約20,000名)派遣し対応に当たった。また令和元年4月以降、12県18市町村における山林火災に係る災害派遣では、人員延べ約61,000名、車両延べ約520両、航空機延べ約180機を派遣し消火活動の対応に当たった。さらには、令和元年4月以降、4県8市町村における特定家畜伝染病(豚熱)に係る災害派遣では、人員延べ約11,100名、車両延約1,690両を派遣し、豚の殺処分等の対応に当たった。</p> <p>●令和2年度における対応状況は以下のとおり。 急患輸送:349件 捜索救助:7件 消火活動:33件 風水害・震災への対応:11件 その他:131件 なお、同年に発生した令和2年7月豪雨に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約61,000人(後方活動も含めた人員延べ約350,000名)、艦艇延べ4隻、航空機延べ約270機、車両延べ約13,000両を派遣し、人命救助、道路啓開、生活支援等の対応に当たった。また令和2年3月から5月の間、新型コロナウイルス感染症の水際対策強化に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約8,700人、車両延べ約1,500両を派遣し、検疫支援、宿泊療養者に対する緊急支援、輸送支援等の対応に当たった。さらには、令和2年11月から令和3年2月の間、11県における鳥インフルエンザに係る災害派遣においては、人員延べ約34,000名、車両延べ約4,200両を派遣し、鳥の殺処分等の対応に当たった。</p> <p>●令和3年度における対応状況は以下のとおり。 急患輸送:315件 捜索救助:5件 消火活動:24件 風水害・震災への対応:9件 その他:30件 なお、同年に発生した令和3年7月1日からの大雨に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約11,000人(後方活動も含めた人員延べ約27,000名)、航空機延べ約30機、車両延べ約3,500両を派遣し、人命救助、道路啓開等の対応に当たった。</p>	緊急患者の輸送、消火支援、自然災害、特殊災害(原子力災害)への対応	③	
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。 ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和元年5月)の実施 ・離島統合防災訓練(RIDEX)(令和元年9月)の実施 ・日米統合防災訓練(TREX)(令和2年2月)の実施 ・政府主催の各種防災訓練(令和元年9月防災の日総合防災訓練等)への参加</p> <p>●令和2年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。 ・日米共同統合防災訓練(TREX)(令和3年2月)の実施 ・政府主催の各種防災訓練(令和2年9月防災の日総合防災訓練等)への参加</p> <p>●令和3年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。 ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和3年5月)の実施 ・離島統合防災訓練(RIDEX)(令和3年11月)の実施 ・日米統合防災訓練(TREX)(令和4年2月)の実施 ・政府主催の各種防災訓練(令和3年9月防災の日総合防災訓練等)への参加</p>	地方公共団体との連携した訓練の実施、計画の策定を推進	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度においては、台風第15号における家屋被害状況の確認、台風19号における災害廃棄物集積所の全景撮影等を実施した。また、山梨県道志村行方不明者捜索(9月26日~28日)における行方不明者捜索等に活用した。なお、平成31年度に186式(372機)を配備した。</p> <p>●令和2年度においては、7月豪雨における被害状況の情報収集や行方不明者の捜索活動等を実施した。また、北海道函館市恵山における行方不明者捜索(5月17日~18日)等に活用した。なお、令和2年度に102式(102機)を新規調達した。</p> <p>●令和3年7月1日からの大雨における人命救助活動に活用した。</p>	災害用ドローンなどを活用した対処態勢の強化	③

評価結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>●輸送機(C-2)の整備、新多用途ヘリコプターの導入等、目標としていた機数の整備に向けて計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送機(C-2)4機、輸送ヘリコプター(CH-47JA)3機及び多用途ヘリコプター(UH-2)26機の計上による目標達成に向けた着実な配備の実施 ・各種装備品等の着実な整備 ・各種災害派遣に対する適切な対応の実施 ・防災訓練の実施及び地方公共団体が主催する防災訓練への積極的な参加 ・災害ドローンの取得
	次期目標等への反映の方向性	<p>①大規模災害等発生時、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期するとともに、必要に応じ、対応態勢を長期間にわたり維持 令和2年7月豪雨に係る災害派遣、新型コロナウイルス感染症の水際対策強化に係る災害派遣、鳥インフルエンザにかかる災害派遣、緊急患者輸送等、引き続き、大規模災害等発生時に所要の部隊等を展開し、国民の生命・身体・財産を守るため、初動対応に万全を期するとともに、対応態勢を長期間にわたり持続できるよう取り組んでいく。</p> <p>②被災者や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に寄り添った対応をするとともに、関係機関等と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援等を実施 地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化、また、行方不明者捜索に災害用ドローンの活用や整備など、引き続き、関係機関等と連携協力し、人命救助等に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	---------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-①)

施策名	訓練・演習の実施					
施策の概要	自衛隊の戦術技量の維持・向上等のため、必要に応じて、関係機関、地方公共団体や民間部門とも連携しながら、より実践的で効果的かつ計画的な訓練・演習を実施するとともに国内の演習場等や国外の良好な訓練環境の整備・活用を促進する。					
達成すべき目標	①各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、演習場等周辺の環境を十分把握し、安全確保に万全を期しつつ、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習を計画的かつ目に見える形で実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓等を踏まえ、事態に対処するための各種計画を不断に検証し、見直しを実施 ②各種事態に国として一体的に対処し得るよう、警察、消防、海上保安庁等の関係機関との連携を強化 ③国民保護を含め、自衛隊の統合訓練・演習や日米間での共同訓練・演習の機会を、自衛隊の実運用のための計画等の検討・検証のみならず、総合的な課題の検討・検証の場としても積極的に活用 ④国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施。併せて国外の良好な訓練環境の活用を促進					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<333,030>	<355,962>	<362,766>	<385,138>
		繰越し等(c)		0	0	0
		合計(a+b+c)		Δ<1,753>	<31,667>	
執行額(百万円)		0	0	0		
		<328,124>	<377,206>			

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがる整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-6-(1)訓練・演習
--------------------------------	--

測定指標	1. 関係機関や民間部門とも連携し、より実践的な訓練・演習を体系的かつ計画的に実施		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>平成31年度から令和3年度までにおいて、国内において実施した統合訓練・演習と日米共同訓練の主な実績は以下のとおり。</p> <p>(統合幕僚監部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米共同統合演習(実動演習)(キーン・ソード)(令和2年10月～11月)において、武力攻撃事態等における自衛隊の運用要領及び日米共同対処要領を演練した。 ●災害対処能力の向上を図るため、自衛隊統合防災演習(令和元年5月及び令和3年3月)及び日米共同統合防災訓練(令和2年2月及び令和3年2月)を実施した。 ●自衛隊統合演習(実動演習)(令和元年11月及び令和3年11月)において、防衛、警備に係る自衛隊の統合運用について演練した。 ●在外邦人等保護措置訓練(令和3年12月)において、派遣統合任務部隊の現地における一連の活動及び自衛隊と関係機関との連携要領を演練した。 ●日米共同統合演習(指揮所演習)(キーン・エッジ)(令和2年1月及び令和4年1月～2月)において、我が国防衛のための日米共同対処及び自衛隊の統合運用について演練した。 ●国民保護に係る関係機関との情報共有要領及び調整要領の習熟を図るとともに、自衛隊の対処能力を向上させ、統合運用に関する部隊行動を習熟させるため、統合国民保護訓練を実施した。 <p>(陸上自衛隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内における米海兵隊との実動訓練(フォレストライト)(令和元年12月、令和2年1月及び令和2年12月)及び(ノーザンヴァイパー)(令和2年1月～2月)を計画的に実施するとともに、同訓練においては沖縄の負担軽減に資するオスプレイ等の訓練移転を実施した。 ●米陸軍とそれぞれの指揮系統に従い、共同作戦を通じ、相互連携要領を実行動により演練し、共同対処能力の向上を図る実動訓練を国内における米陸軍との実動訓練(オリेंट・シールド)(令和元年8月及び令和3年6月)にて実施した。 ●国内における米海兵隊との実動訓練(レゾリュート・ドラゴン21)(令和3年12月)を計画的に実施するとともに、同訓練においては沖縄の負担軽減に資するオスプレイ等の訓練移転を実施した。 ●陸上自衛隊は、日米共同方面隊指揮所演習(YS76、77、79及び81)(令和元年7月、令和元年12月、令和2年12月及び令和3年12月)を実施し、陸上自衛隊及び米陸上部隊がそれぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における方面隊の指揮幕僚活動を演練した。 ●YS77においては、本演習に併せて、関係機関の参加を得た国民保護についての訓練も実施した。 ●第31海兵機動展開隊との共同訓練(令和2年1月、令和3年1月及び令和4年3月)を計画的に実施するとともに、令和3年の訓練においては沖縄の負担軽減に資するオスプレイ等の訓練移転を実施した。 	国民保護を含め、各種事態のシミュレーション、自衛隊の統合訓練・演習や日米等の共同訓練・演習を効果的・計画的に実施	③

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては、米軍や民間の輸送力も活用して作戦の準備段階における各種部隊の動きを演練・検証し、各種事態に対処するための運用の実効性の向上を図る「陸上自衛隊演習」を実施した。 (海上自衛隊・航空自衛隊) ●海上自衛隊及び航空自衛隊は、米空母や米戦闘機・爆撃機と共に、複数回にわたり目に見える形で共同訓練や編隊航法訓練を実施した。 ●海上自衛隊は、任務遂行能力の向上を図るため、海上自衛隊演習として、図上演習(令和元年11月、令和2年8月～9月及び10月並びに令和3年9月)と実動演習(令和元年11月及び令和3年11月)を実施した。 ●海上自衛隊は、機雷戦能力の向上を図るため、硫黄島(令和元年6月)、日向灘(令和元年11月、令和2年11月及び令和3年11月)、陸奥湾(令和元年7月、令和2年7月及び令和3年7月)及び伊勢湾(令和2年2月、令和3年2月及び令和4年2月)において、掃海特別訓練(日米共同訓練)を実施した。 	(続き)国民保護を含め、各種事態のシミュレーション、自衛隊の統合訓練・演習や日米等の共同訓練・演習を効果的・計画的に実施	③	
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●陸上自衛隊は、警察との共同訓練(実動及び図上訓練)を平成31年度に32回、令和2年度に22回、令和3年度は9回実施した。 ●海上自衛隊は、海上保安庁との不審船対処に係る共同訓練を平成31年度に1回、令和2年度に1回、令和3年度に4回を実施した。 ●災害対処能力の向上を図るため、自衛隊統合防災演習(令和3年5月)を実施した。	関係機関との連携を強化	③	
	2. 良好な訓練環境の確保			
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●良好な訓練環境を創出すべく、陸上、海上及び航空自衛隊の現状の訓練における制限事項等の課題を整理し、改善の方向性について検討した。 ●「国内における米海兵隊との実動訓練(ノーザンヴァイパー)」においては、北海道の良好な訓練基盤を活用し諸職種協同の訓練及び実弾射撃を実施した。 ●令和2年度及び令和3年度においては、北海道の良好な訓練環境を最大限に活用するため「北海道訓練センター」において普通科連隊等に戦車部隊及び野戦特科部隊を含め実動対抗演習を実施した。	国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施	③		
施策の進捗状況(実績)	目標	達成		
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度及び令和3年度においては、米国の広大な訓練環境を活用し、陸上自衛隊及び航空自衛隊の高射部隊による年次射撃訓練を実施した。 ●平成31年度、令和2年度及び令和3年度においては、水陸両用作戦に係る能力向上のため、米国の良好な訓練環境を活用して、上陸から上陸後の戦闘に至る一連の行動を演練する「米国における米海兵隊との実動訓練(アイアンフィスト)」を実施した。 ●平成31年度及び令和3年度においてはオーストラリアの広大な訓練施設を活用し、水陸両用作戦に係る演習を行う「豪州における米軍との実動訓練(タリスマン・セイバー)」を実施した。 ●米国の広大な訓練環境を活用し、航空自衛隊においては平成31年度、令和2年度及び令和3年度にグアム島を拠点に「コーブノース」を実施し、日米豪3か国で実弾を用いた空対地射撃爆撃訓練等を実施した。 ●平成31年度、令和2年度及び令和3年度においては、日米豪の陸軍種がオーストラリアの広大な訓練環境を活用し陸上自衛隊の戦術技量の向上及び米豪軍との連携を強化を図る「豪州における米豪軍との実動訓練(サザン・ジャッカル)」を実施した ●平成31年度及び令和3年度においては、米空軍の実施する演習(レッド・フラッグ・アラスカ)に参加し、米国の広大な訓練環境を活用して、防空戦闘訓練等を実施した。	国外の良好な訓練環境の活用を促進	③		

評価結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり 目標達成度合いの測定結果 (判断根拠) <測定指標1> ●国民保護を含め、各種事態のシミュレーション、自衛隊の統合訓練・演習や日米等の共同訓練・演習を効果的・計画的に実施として、自衛隊統合演習(実働)演習では、防衛、警備に係る自衛隊の統合運用について、また、日米共同統合演習(指揮所演習)では、我が国防衛のための日米共同対処及び自衛隊の統合運用を演練する等、目標に向かって着実に進展している。 <測定指標2> ●国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施し、各自衛隊の訓練における制限事項等の課題を整理し、改善の方向性を検討する等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析 <測定指標1> ●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (国民保護を含め、各種事態のシミュレーション、自衛隊の統合訓練・演習や日米等の共同訓練・演習を効果的・計画的に実施) ・自衛隊統合演習(実働)演習における防衛及び警備に係る自衛隊の統合運用の演練並びに日米共同統合演習(指揮所演習)における我が国防衛のための日米共同対処及び自衛隊の統合運用の演練 (関係機関との連携を強化) ・陸上自衛隊における警察との共同訓練(実働及び図上訓練)及び海上自衛隊における海上保安庁との不審船対処に係る共同訓練の実施

評価結果	施策の分析	<p><測定指標2></p> <p>●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施) ・各自衛隊の訓練における制限事項等の課題の整理及び改善の方向性の検討 (国外の良好な訓練環境の活用を促進) ・米国やオーストラリアの広大な訓練環境を活用した陸上及び航空自衛隊の高射部隊による年次射撃訓練の実施並びにコープ・ノース等米軍等との実動訓練の実施</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、演習場等周辺の環境を十分把握し、安全確保に万全を期しつつ、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習を計画的かつ目に見える形で実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓等を踏まえ、事態に対処するための各種計画を不断に検証し、見直しを実施</p> <p>②各種事態に国として一体的に対処し得るよう、警察、消防、海上保安庁等の関係機関との連携を強化</p> <p>③国民保護を含め、自衛隊の統合訓練・演習や日米間での共同訓練・演習の機会を、自衛隊の実運用のための計画等の検討・検証のみならず、総合的な課題の検討・検証の場としても積極的に活用 各種事態に対処するため、自衛隊統合防災演習、日米共同統合演習等、各自衛隊は計画的に訓練・演習の実施、また、国として一体的に対処するため、警察及び海上保安庁との共同訓練等、引き続き、関係機関、地方公共団体等と連携し、実践的で効果的かつ計画的な訓練・演習に取り組んでいく。</p> <p>④国内の演習場等の整備・活用を促進し、効果的な訓練・演習を実施。併せて国外の良好な訓練環境の活用を促進 北海道の良好な訓練環境を活用した米海兵隊との実働訓練、また、米国やオーストラリアの広大な訓練施設を活用した各種訓練を実施し、引き続き、国内外の良好な訓練環境の整備・活用の促進に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="radio"/> 防衛省ホームページ <input type="radio"/> 防衛白書(令和元年～3年) <input type="radio"/> 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

- ①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑫)

施策名	衛生機能の強化					
施策の概要	<p>自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得るよう、衛生機能を強化する必要がある。</p> <p>このため、隊員の生命を最大限守れるよう、第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢を強化する。その際、地域の特性を踏まえつつ、南西地域における自衛隊の衛生機能の強化を重視する。また、自衛隊病院の拠点化・高機能化等により、効率的で質の高い医療体制を確立する。さらに、自衛隊の部隊の衛生に係る人材確保のため、防衛医科大学校の運営改善を始めとする取組や、戦傷医療対処能力の向上を含む教育・研究を充実・強化する。このほか、能力構築支援を含む様々な国際協力に必要な態勢の整備を推進する。</p>					
達成すべき目標	自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得るよう、衛生機能を強化					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<36,871>	<34,261>	<43,776>	<33,532>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<5,201>	<2,978>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<38,500>	<60,213>			

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) III-6-(2)衛生</p>
-------------------------------	--

測定指標	自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得る衛生機能の強化等		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南西地域における第一線から最終後送先までの衛生体制構築に関する検討を実施した。 ●国際感染症患者搬送に係る運用構想の具体化を図るため、各種要領の精緻化を行った。また、高機能型アイソレーターが納入された。 ●自衛隊病院の拠点化・高機能化を図るため、横須賀病院にあっては建替のための詳細設計を、福岡病院にあっては本体工事に伴う準備工事を開始するとともに、入間病院にあっては令和4年3月開設し、各病院の整備を着実に実施した。 ●人間病院(仮称)建設のための本体工事として約96億円(平成31年度:約41億円、令和2年度:約52億円、令和3年度:約3億円)、横須賀病院建替のため経費として約3.4億円(令和2年度:約1.1億円、令和3年度:約0.1億円、令和4年度:約2.3億円)、福岡病院建替のための経費として約0.6億円(令和2年度:約0.1億円、令和3年度:約0.3億円、令和4年度:約0.2億円)、を計上した。また、平素からの自衛隊の衛生運用に係る統制・調整を行うため、統合幕僚監部の組織機能強化を図った。 	各種事態時の実効的な衛生機能を確保するための態勢等を整備	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊衛生学校及び自衛隊横須賀病院において、第一線救護衛生員の教育訓練を継続的に実施した。 ●戦傷医療対処能力(患者後送含む)の維持・向上に繋がる教育訓練等(防衛医科大学校での研修、米国留学、国内外研修、実機を用いた机上医療訓練等)を継続的に実施した。 	実効的な衛生機能を下支えする教育基盤の整備	③	

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業先の拡充や通修制度の日教制限の撤廃といった研修及び診療機会の拡充を目的とした施策の利用を促進するために、防衛医科大学校病院で研修する医官や防衛医科大学校学生に対して教育を累次行った。 ・防衛医科大学校病院として7対1看護体制(看護師1名が入院患者7名を受け持つ体制)の導入に向けて、看護師の定員増、フルタイム非常勤の活用等による体制整備を行った。 ・看護官研修の充実を図るため、外傷患者等に対する救急初期対応能力等の向上を図る救急等看護技術研修に必要な基盤の整備を行った。 ・医官等の研修機会の拡大等を図るため、防衛医科大学校においてアナトミー・ラボの運用が開始された。 ・防衛医科大学校における研究機能の強化を図るため、令和2年度予算において防衛医学先端研究の研究分野・課題を4分野6課題から6分野11課題へ拡充した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛医科大学校病院の運営基盤を改善するため、一般病棟の看護体制を10対1から7対1に移行(令和2年9月)し、医療及び医療安全の質の向上を図った。 ・外傷患者等に対する救急初期対応能力及び術前術後・集中管理能力の向上を図るため、防衛医科大学校の看護学科卒業後(3年目)の看護官の救急等看護技術研修を実施した。 ・防衛医科大学校内に整備した臨床技能教育研修施設(アニマル・ラボ、シミュレーション・ラボ及びアナトミー・ラボ)を活用し、自衛隊医官等の研修機会の拡大及び医療従事者の手技の技能維持・向上に寄与した。 ・令和2年度より拡充した防衛医学先端研究を着実かつ積極的に進め、防衛医学に係る研究力の強化の一層の推進を図るとともに、得られた研究成果を部隊運用等に繋げていくための活動を行った。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者受入れ体制の充実強化を図るために看護師を増員させ、感染症対処における知見の蓄積等により、感染症対応の専門的知見を有する看護師の養成に寄与した。また、感染症病床を運営するための看護師を確保することで、感染症以外の臨床例も安定的に確保でき、優れた医官・看護官の養成のための充実した質の高い医療を提供することが可能となった。 ・外傷患者等に対する救急初期対応能力及び術前術後・集中管理能力の向上を図るため、防衛医科大学校の看護学科卒業後の看護官の救急等看護技術研修を実施した。 ・防衛医科大学校内に整備した臨床技能教育研修施設を活用し、自衛隊医官等の研修機会の拡大及び医療従事者の手技の技能維持・向上に寄与した。 <p>●医官の充足率</p> <p>医官の研修及び診療機会の確保に資する施策(兼業先拡充、通修制度改正等)の推進や防衛医科大学校の学生、医官等に対する研修及び診療機会の確保のための通修・兼業制度利用に関する普及教育の実施により、医官の充足率の向上(平成31年度末:87.7%、令和2年度末:89.8%)に寄与した。</p>	医官の低充足の改善と医官等の要員養成の充実・強化	③
			<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●衛生の将来体制の検討の資とするため、諸外国の衛生関係者との意見交換を実施した。</p> <p>●衛生機能の諸課題の解決に向けた諸外国の取組・体制整備等に関する調査研究を実施した。</p>	自衛隊衛生の将来体制の検討・整理

評価結果		(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	<p>(判断根拠)</p> <p>●南西地域における衛生体制構築に関する検討を行うとともに、自衛隊病院の拠点化・高機能化を図るため、自衛隊各病院の整備を着実に実施する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p>●各目標に対して、以下の取組を行ったことにより施策の推進に寄与 ※()書きは目標</p> <p>(各種事態時の実効的な衛生機能を確保するための態勢等を整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月における自衛隊入間病院の開設の完了 南西事態対処時の南西地域における中継拠点(那覇病院)及び航空機を用いた患者後送拠点(入間病院)の確立 横須賀病院における建替のための詳細設計及び福岡病院における本体工事に伴う準備工事の開始による自衛隊病院の拠点化・高機能化に向けた各病院の整備の着実な実施 各種事態に対処可能な統合運用を踏まえた衛生機能の強化のための統合幕僚監部の組織機能強化 以上を踏まえた第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢についての検討(継続検討) <p>(実効的な衛生機能を下支えする教育基盤の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊における平成29年4月からの陸上自衛隊衛生学校における第一線救護衛生員の養成の開始 海上自衛隊における令和元年10月からの海上自衛隊横須賀病院における第一線救護衛生員の養成の開始 航空自衛隊における令和4年度中の第一線救護衛生員の養成課程の開始予定 <p>(医官の低充足の改善と医官等の要員養成の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医官の早期離職防止を目的とした医官の研修・診療機会の確保に資する施策(兼業先拡充、通修制度改正等)の推進のための防衛医科大学校の学生及び医官等に対する普及教育の実施 防医大病院における7対1看護体制への移行・継続、臨床技能教育研修施設の整備・活用及び医官等の研修・診療機会の拡大に努めたことによる医官の離職防止の一定の評価の向上 令和2年度末における医官の充足率の89.8%への向上(過去10年で最低だった平成23年度末と比し約16ポイント上昇) <p>(自衛隊衛生の将来体制の検討・整理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高まる自衛隊の国際協力のニーズに適確に応えるための海外任務・海外での医療支援活動における体制・態勢の構築、並びにそれに資する国際情報の収集・蓄積及び共有の強化に向けた検討の資とするための諸外国の衛生関係者との意見交換の実施 衛生機能の諸課題の解決に向けた諸外国の取組・体制整備等に関する調査研究の実施
	次期目標等への反映の方向性	自衛隊病院の整備、自衛隊横須賀病院等における第一線救護衛生員の教育訓練の実施、自衛隊医官の研修の拡大等、引き続き、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得るよう、衛生機能の強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	人事教育局	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
 ①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑬)

施策名	地域コミュニティとの連携					
施策の概要	<p>一層厳しさと不確実性を増す安全保障環境の下、自衛隊及び在日米軍の活動及び訓練・演習の多様化、装備品の高度化等が進んでおり、防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民の理解及び協力を得ることはこれまで以上に重要となっている。</p> <p>このため、地方公共団体や地元住民に対し、平素から防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報を行うとともに、自衛隊及び在日米軍の部隊や装備品の配備、訓練・演習等の実施に当たっては、地元に対する説明責任を十分に果たしながら、地元の要望や情勢に応じたきめ細かな調整を実施する。同時に、騒音等への対策を含む防衛施設周辺対策事業を引き続き推進する。</p> <p>また、各種事態において自衛隊が迅速かつ確実に活動を行うため、地方公共団体、警察・消防機関といった関係機関との連携を一層強化する。</p> <p>地方にとっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは、自衛隊による急患輸送が地域医療を支えている場合等が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配置に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。同時に、駐屯地・基地等の運営に当たっては、地元経済への寄与に配慮する。</p>					
達成すべき目標	防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民の理解及び協力を得ることの重要性を踏まえ、防衛施設とその周辺地域とのより一層の調和を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	308,967 <0>	316,300 <0>	317,068 <0>	329,294 <0>
		補正予算(b)		△ 330 <0>	△ 558 <0>	
		繰越し等(c)		△ 6,389 <0>	△ 669 <0>	
		合計(a+b+c)		309,581 <0>	315,841 <0>	
	執行額(百万円)		302,475 <0>	296,613 <0>		

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがる整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-6-(3)地域コミュニティとの連携
----------------------------------	---

測定指標	防衛施設とその周辺地域とのより一層の調和	目標	達成
	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民の理解及び協力を得ることの重要性を踏まえ、防衛施設とその周辺地域とのより一層の調和を図るため以下の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自衛隊等の訓練等により生ずる障害を防止・軽減すべく、地方公共団体等が行う河川改修及び砂防施設等の整備を助成するため、約302億円を交付した(平成31年度:約88億円、令和2年度:約110億円、3年度:約104億円)。 ●防衛施設の設置・運用により周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害される場合、その障害の緩和に資するよう、地方公共団体が行う生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備を助成するため、約1,005億円を交付した(平成31年度:約331億円、令和2年度:約337億円、3年度:約337億円)。 ●自衛隊等の機甲車両等の頻繁な使用により生ずる障害を防止・軽減すること及び防衛施設の設置又は運用により周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害される場合にその障害の緩和に資することを目的として、地方公共団体が行う道路改修の整備を助成するため、約201億円を交付した(平成31年度:約65億円、令和2年度:約69億円、3年度:約66億円)。 ●自衛隊等の行為により生ずる障害の防止・軽減又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の緩和の資となるよう必要な措置を講ずる観点から、地方公共団体が行う障害防止事業、民生安定事業等の複数の事業を統合して助成するため、約22億円を交付した(平成31年度:約5億円、令和2年度:約8億円、3年度:約9億円)。 ●ジェット機が離着陸を実施する飛行場等の防衛施設について、その設置・運用がその周辺地域における住民の生活環境や開発に著しい影響を及ぼすと認められる市町村(特定防衛施設関連市町村)に対し、公共用の施設の整備等に充てるための特定防衛施設周辺整備調整交付金として約671億円を交付した(平成31年度:約218億円、令和2年度:約226億円、3年度:約227億円)。 ●自衛隊等の航空機等の離着陸等の頻繁な実施により生ずる騒音を防止・軽減すべく、地方公共団体等が行う学校、病院等の防音工事を助成するため、約310億円を交付した(平成31年度:約108億円、令和2年度:約107億円、3年度:約95億円)。 ●自衛隊等の航空機等の離着陸等の頻繁な実施により生ずる騒音を防止・軽減すべく、住宅の所有者等が行う住宅防音工事を助成するため、約1,638億円を交付した(平成31年度:約521億円、令和2年度:約575億円、3年度:約542億円)。 	防衛施設周辺対策事業の推進	⑬

<p>●自衛隊等の航空機の離着陸等の頻繁な実施により生ずる騒音が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する区域(第二種区域)の指定の際現に所在する建物等の移転補償、土地の買入れ等として約132億円を執行した(平成31年度:約40億円、令和2年度:約49億円、3年度:約44億円)。 ●防衛施設の継続的・安定的な使用の確保のため、防衛施設に所在する民公有地について、土地所有者と賃貸借契約を締結し、賃借料を支払いの上、借上げを行うため約3,879億円を執行した(平成31年度:約1,284億円、令和2年度:約1,293億円、3年度:約1,302億円)。 ●移転措置事業で取得した土地(周辺財産)を飛行場等と市民生活の場とを隔離する緩衝地帯化するよう、緑地帯その他の緩衝地帯の整備等を実施した。また、自衛隊等による航空機の離着陸の頻繁な実施等により、農林漁業等の事業を営んでいた者が受けた事業の経営上の損失として約24億円を補償した(平成31年度:約8億円、令和2年度:約9億円、3年度:約7億円)。 ●自衛隊等が水面を使用して行う訓練等のため、法律又は契約により制限水域を設定し、これらに伴い漁業者が被った漁業経営上の損失の補償、駐留軍に施設・区域として提供する用地の取得、周辺財産のうち植栽等が未整備等の土地の雑草の繁茂に起因する付近住宅の環境悪化等を未然に防止するための除草工事等、防衛施設の安定的な使用の確保を図るための損失として約329億円の補償等を実施した(平成31年度:約54億円、令和2年度:約92億円、3年度:約122億円)。</p>	<p>(続き)防衛施設周辺対策事業の推進</p>	<p>③</p>
<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>目標</p>	<p>達成</p>
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●防衛省・自衛隊の各種施策について、地方公共団体の理解を深めることを目的として、すべての都道府県、市町村(特別区を含む)及び都道府県公安委員会に対して、防衛白書の説明等を実施した。また、自衛隊及び在日米軍の運用等に対する住民の理解と協力を確保することを目的として、当省職員や民間有識者等による防衛省の施策や自衛隊の活動に係る体験談、国際情勢等をテーマとした防衛問題セミナーや、在日米軍施設・区域周辺の住民と米軍関係者によるスポーツや音楽等を通じた日米交流事業等を実施した。 ●その中で、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により行事等の開催に制約がある中、オンラインによる防衛問題セミナーを実施している。 ●また、各米軍基地による地域交流活動を各地方防衛局の広報誌等で適宜紹介した。</p>	<p>防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報等</p>	<p>③</p>

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>●防衛施設周辺対策事業の推進として、自衛隊等の訓練等により生ずる障害の防止・軽減等のための地方公共団体が行う整備等の助成、自衛隊等の航空機等の離着陸等の頻繁な実施により生ずる騒音を防止・軽減するための地方公共団体等や住宅の所有者等が実施する防音工事の助成、防衛施設に所在する民公有地の借上げ及び農林漁業等の事業を営んでいた者が受けた事業の経営上の損失等の補償として、継続的に執行されており、着実に進展していると言える。</p> <p>●防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報等として、すべての都道府県、市町村(特別区を含む)及び都道府県公安委員会への防衛白書の説明を実施するとともに、防衛問題セミナーや日米交流事業を開催している。また昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により行事等の開催に制約がある中、オンラインでの開催を行える環境を整備する等、地方公共団体や地元住民の理解及び協力を得るための取り組みが着実に進展していると言える。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標</p> <p>(防衛施設周辺対策事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害防止事業において平成31年度から令和3年度までの間で約302億円執行 ・民生安定事業において平成31年度から令和3年度までの間で約1,005億円執行 ・道路改修等において平成31年度から令和3年度までの間で約201億円執行 ・移転措置事業において平成31年度から令和3年度までの間で約22億円執行 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金において平成31年度から令和3年度までの間で約671億円執行 ・騒音防止事業(学校・病院等の防音工事)において平成31年度から令和3年度までの間で約310億円執行 ・騒音防止事業(住宅防音)において平成31年度から令和3年度までの間で約1,638億円執行 ・移転措置事業において平成31年度から令和3年度までの間で約132億円執行 ・借料において平成31年度から令和3年度までの間で約3,879億円執行 ・緑地整備事業等において平成31年度から令和3年度までの間で約24億円執行 ・補償経費等において平成31年度から令和3年度までの間で約329億円執行 <p>(防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛白書の説明等については、毎年度、防衛施設周辺を含むすべての都道府県、市町村(特別区を含む)及び都道府県公安委員会(全国1,835箇所)に対して円滑に実施できるよう、地方防衛局、地方協力本部及び部隊等の連携した対応 ・防衛問題セミナーについては、参加者が興味・関心を持つようなテーマを地域の実情等を踏まえた設定により防衛施設周辺を含めた地域において適宜実施するとともに、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による行事等の開催への制約の中、オンラインでの開催による全国各地からの参加を得られるような環境の整備 ・日米交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による行事等の開催への制約の中、オンラインでの開催による在日米軍施設周辺の住民と米軍関係者との相互理解がより一層深めるための継続した実施。各米軍基地での地域交流活動の各地方防衛局の広報誌等における適宜紹介の実施
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>自衛隊等の訓練等により生じる障害の防止・軽減のため、防衛施設周辺対策事業の推進や、すべての都道府県等への防衛白書の説明等、引き続き、地元住民の理解及び協力を得ることの重要性を踏まえ、防衛施設とその周辺地域とのより一層の調和に取り組んでいく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)</p>

<p>担当部局名</p>	<p>地方協力局</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年6月</p>
--------------	--------------	-----------------	---------------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑭)

施策名	知的基盤の強化					
施策の概要	安全保障・危機管理に対する国民の理解を促進するため、教育機関等における安全保障教育の推進に取り組む。また、防衛省・自衛隊において、防衛研究所による研究と政策支援を高い水準で両立させるため、政策部門との間の連携を促進するとともに、防衛研究所を中心とする研究体制を一層強化する。その際、政府内の他の研究教育機関や国内外における優れた大学、シンクタンク等との教育・研究に係る組織的な連携を推進する。					
達成すべき目標	①安全保障・危機管理に対する国民の理解の促進 ②防衛研究所を中心とする研究体制の強化					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	794 <0>	833 <0>	864 <0>	867 <0>
		補正予算(b)		0 <0>	0 <0>	
		繰越し等(c)		0 <0>	0 <0>	
		合計(a+b+c)		833 <0>	864 <0>	
	執行額(百万円)		771 <0>	728 <0>		

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-6-(4)知的基盤
-----------------------------------	---

測定指標	1. 国民の安全保障教育の推進		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●防衛省の各機関が実施する防衛セミナー等へ講師を派遣した。 ●防衛研究所の研究者が大学において非常勤講師として講義を実施した。 ●学会、団体等が実施する研究会等において講師を派遣した。	教育機関等への講師派遣	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 防衛研究所主催により、一般公開の国際会議を実施した。 ●平成31年度実績: ・安全保障国際シンポジウム:「一帯一路構想と国際秩序の行方」 ・戦争史研究国際フォーラム:「紛争の想定外の拡大」 ・ASEANワークショップ:「米中対立とASEAN」 ●令和2年度実績(新型コロナウイルス感染拡大防止のため関係者に限定しオンライン形式で実施) ・安全保障国際コロキウム:「東アジアの核・ミサイル問題と日本の対応」 ・戦争史研究国際フォーラム:「近代東アジアの安全保障環境」 ・ASEANワークショップ:「変化する国際環境とASEAN諸国の対応」 ●令和3年度実績 ・戦争史研究国際フォーラム:「歴史としての湾岸戦争」 ・ASEANワークショップ:「ASEANの将来像」 ・安全保障国際シンポジウム:「技術革新と安全保障-東アジアの戦略環境に及ぼす影響-」	公開シンポジウムの開催	③	

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●防衛研究所研究者による論文を刊行物等を通じ発信するとともに、防衛研究所HPへ掲載した。</p> <p>平成31年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東アジア戦略概観2019」(日・英語): 東アジア地域の戦略情勢等に関して執筆 「中国安全保障レポート2020」(日・英・中国語): 中国の安全保障課題を中長期的視点から分析 「防衛研究所紀要」: 主に現代の安全保障課題についての論文集 「戦史研究年報」: 戦争史に関する論文集 「フリーフィンク・メモ」(日・英語): そのときどきの安全保障課題について分析 「NIDSコメンタリー」(日・英語): 安全保障情勢等に関する解説を執筆 <p>令和2年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東アジア戦略概観2020」(日・英語)、「東アジア戦略概観2021」(日): 東アジア地域の戦略情勢等に関して執筆 「中国安全保障レポート2021」(日・英・中国語): 中国の安全保障課題を中長期的視点から分析 「安全保障戦略研究」: 日本の安全保障に関する学術研究の発展及び国民への知識の普及に寄与することを目的とした学術雑誌を刊行。部外からも原稿を募集 「戦史研究年報」: 戦争史に関する論文集 「湾岸戦争史」: 湾岸戦争に関する調査研究 「フリーフィンク・メモ」(日・英語): そのときどきの安全保障課題について分析 「NIDSコメンタリー」(日・英語): 安全保障情勢等に関する解説を執筆 <p>令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東アジア戦略概観2021」(日・英語): 東アジア地域の戦略情勢等に関して執筆 「中国安全保障レポート2022」(日・英・中国語): 中国の安全保障課題を中長期的視点から分析 「安全保障戦略研究」: 日本の安全保障に関する学術研究の発展及び国民への知識の普及に寄与することを目的とした学術雑誌を刊行。部外からも原稿を募集 「戦史研究年報」: 戦争史に関する論文集 「フリーフィンク・メモ」(日・英語): そのときどきの安全保障課題について分析 「NIDSコメンタリー」(日・英語): 安全保障情勢等に関する解説を執筆 <p>●防衛研究所専用のツイッターアカウントを開設(令和2年1月)し、タイムリーな情報発信を実施した。</p> <p>平成31年度実績: ツイッターアカウントの開設</p> <p>令和2年度実績: 防衛研究所専用のツイッターアカウントにて、HP更新情報の発信を実施</p> <p>令和3年度実績: Youtubeチャンネルの開設、防衛研究所の紹介動画他4件をアップ 防衛研究所のホームページに座談会の動画をアップ 防衛研究所専用のツイッターアカウントにて、HP更新情報等の発信を実施</p>	情報発信の強化	③
	2. 防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制の強化			
		<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●米、中、韓、露、蒙、東南アジア諸国、印、パキスタン、欧州諸国、カナダ、中東等の研究機関との2国間あるいは多国間での教育・研究交流を継続して実施した。</p> <p>●大学との共催により一般公開の安全保障フォーラムを開催した。</p> <p>平成31年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際安全保障フォーラム・イン・関西 2019-20(大阪大学大学院) 国際安全保障フォーラム・イン・東京 2020(政策研究大学院大学) <p>令和2年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代中国研究センター研究会(慶應義塾大学) <p>令和3年度実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際安全保障フォーラム・イン・東京2022(オンライン方式) <p>●平成31年度、防衛大学校と防衛医科大学校との研究交流覚書を締結し防衛医科大学校との研究会を4回実施した。</p>	国内外の研究教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携の拡充	③
		<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●本省等から要望された調査研究(特別研究)を実施した。</p> <p>●本省等の事業等に対して研究者として協力する枠組みである政策支援プロジェクトを実施した。</p> <p>●本省等の職員を対象としたブラウン・バッグセミナーを開催した。</p> <p>●本省等職員を対象とした研究成果発表会を開催した。</p> <p>●内部部局等政策担当者との意見交換を実施した。</p> <p>●政務・省幹部に対するフリーフィンクを実施した。</p>	研究成果等の提供等による政策立案への寄与	③

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p><測定指標1></p> <p>●教育機関等への講師派遣として、防衛省の各機関が実施する防衛セミナー等に講師を派遣。防衛研究所の研究者が大学において非常勤講師として講義を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p><測定指標2></p> <p>●国内外の研究教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携の拡充として、米、中、韓、露、蒙、東南アジア諸国、印、パキスタン、欧州諸国、カナダ、中東等の研究機関との二国間あるいは多国間での教育・研究交流を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1></p> <p>●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (教育機関等への講師派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛省の各機関が実施する防衛セミナー等への講師の派遣。大学への非常勤講師としての講義の実施 (公開シンポジウムの開催) ・防衛研究所主催による戦争史国際フォーラム等の国際会議の開催 (情報発信の強化) ・防衛研究所における東アジア戦略概観、中国安全保障レポート等の発刊。 ・防衛研究所専用のツイッターアカウントやYoutubeチャンネルの開設、情報発信の実施 <p><測定指標2> 防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制の強化</p> <p>●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (国内外の研究教育機関や大学、シンクタンク等とのネットワーク及び組織的な連携の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、中、韓、露、豪、東南アジア諸国、印、パキスタン、欧州諸国、カナダ、中東等の研究機関との二国間あるいは多国間での教育・研究交流の実施 (研究成果等の提供等による政策立案への寄与) ・本省等職員を対象とした研究成果発表会等の開催
	次期目標等への反映の方向性	<p>①安全保障・危機管理に対する国民の理解の促進 防衛研究所主催で国際会議の実施、東アジア戦略概観などの刊行、防衛研究所専用のツイッターアカウントで情報の発信等、引き続き、安全保障・危機管理に対する国民の理解の促進に取り組んでいく。</p> <p>②防衛研究所を中心とする研究体制の強化 米国等との二国間や多国間での教育・研究交流の継続、国際安全保障フォーラムの開催、また、本省等の職員を対象とした研究成果発表会等、引き続き、防衛研究所を中心とする研究体制の強化に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局及び人事教育局	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑬)

施策名	日米防衛協力の強化					
施策の概要	<p>平時から有事までのあらゆる段階や災害等の発生時において、日米両国間の情報共有を強化するとともに、全ての関係機関を含む両国間の実効的かつ円滑な調整を行い、我が国の平和と安全を確保するためのあらゆる措置を講ずる。</p> <p>このため、各種の運用協力及び政策調整を一層深化させる。特に、宇宙領域やサイバー領域等における協力、総合ミサイル防空、共同訓練・演習、共同のISR活動及び日米共同による柔軟に選択される抑止措置の拡大・深化、共同計画の策定・更新の推進、拡大抑止協議の深化等を図る。これらに加え、米軍の活動を支援するための後方支援や、米軍の艦艇、航空機等の防護といった取組を一層積極的に実施する。</p> <p>2019年4月19日に開催された日米安全保障協議委員会(日米「2+2」)において、日米両国が共に「自由で開かれたインド太平洋」の実現に取り組むことで一致したこと等も踏まえ、望ましい安全保障環境を創出するため、インド太平洋地域における日米両国のプレゼンスを高めることも勘案しつつ、海洋分野等における能力構築支援、人道支援・災害救援、海賊対処等について、日米共同の活動を実施する。また、日米共同の活動に当たり、日米がその能力を十分に発揮するため、装備、技術、施設、情報協力・情報保全等に関し、協力を強化・拡大する。</p>					
達成すべき目標	米国の我が国及びインド太平洋地域に対するコミットメントを維持・強化し、我が国の安全を確保するため、我が国自身の能力を強化することを前提として、「日米防衛協力のための指針」の下、日米防衛協力を一層強化					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)				
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額(百万円)						

※ 本施策は内部管理事務に係る共通経費(旅費等)のみ計上されているため、施策の予算額・執行額等は記載していない。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-4-4(1)日米防衛協力の強化</p>
------------------------------	--

測定指標	日米同盟の強化		
	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>日米防衛協力のための指針に沿って、以下のような取組を通じて、日米間で防衛協力を深化し、日米同盟の抑止力・対処力を強化してきたところである。</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の平和・安全の確保のための協力として、日米共同統合演習(指揮所演習)や米陸軍との実動訓練(オリエンツシールド)、日本周辺空域における米空軍との各種共同訓練等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施した。また、平成31年1月から令和元年12月までの間、自衛隊法第95条の2に基づく米軍部隊への警護を14件実施しており、弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視活動の機会に4件、共同訓練の機会に10件の警護を実施した。さらに、日米物品役務相互提供協定に基づき、平成31年4月から令和元年12月までの間において、日米全体で355件の相互提供がある。 同盟の協力の拡がりへの対応として、米国が主催/共催する多国間共同訓練(コブラゴールド、カーンクエスト等)に継続して参加した。サザンジャッカル、コープノース(日米豪)、クリスマス・ドロップ(日米豪NZ)、マラバル(日米印)等日米がともに参加する多国間訓練の実施や三国間及び多国間の協力を実施した。また、宇宙協力ワーキンググループやサイバー防衛政策ワーキンググループを通じ、宇宙及びサイバー空間に関する協力を着実に進展させた。さらに、「シュリーパー演習」等米軍主催の机上演習に参加した。 実効性を確保するための仕組みとして、北朝鮮による弾道ミサイルの発射、尖閣諸島周辺海空域における中国の活動等について、同盟調整メカニズムも活用し、日米間の緊密な連携を確保した。また、FMSIに関する諸課題について、未納入・未精算問題の改善や価格の透明性、管理費減免、国内企業参画等に係る取組の強化、調達効率化に資する複数年度契約に係る具体的な取組みが進捗する等、FMSI調達の合理化を強化した。 日米共同統合演習(指揮所演習)等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施したことに加え、累次に渡る米空母との共同訓練を実施することで効果的なメッセージングに寄与した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の平和・安全の確保のための協力として、日米共同統合演習(実動演習)や米海兵隊との実動訓練(フォレストライト)、日本周辺空域における米空軍との各種共同訓練等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施した。また、令和2年中、自衛隊法第95条の2に基づく米軍部隊への警護を25件実施しており、弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視活動の機会に4件、共同訓練の機会に21件の警護を実施した。さらに、日米物品役務相互提供協定に基づき、令和2年4月から12月までの間において、日米全体で334件の相互提供がある。 同盟の協力の拡がりへの対応として、米国が主催/共催する多国間共同訓練(リムバック等)に継続して参加した。コープ・ノース(日米豪)やマラバル(日米印豪)等日米がともに参加する多国間訓練や三国間及び多国間の協力を実施した。また、宇宙協力ワーキンググループ等を通じ、宇宙及びサイバーに関する協力を着実に進展させた。さらに、「シュリーパー演習」等米軍主催の机上演習に参加した。 実効性を確保するための仕組みとして、北朝鮮による弾道ミサイルの発射、尖閣諸島周辺海空域における中国の活動等について、同盟調整メカニズムも活用し、日米間の緊密な連携を確保した。また、FMSIに関する諸課題について、未納入・未精算問題の改善や価格の透明性、管理費減免、国内企業参画等に係る取組の強化、調達効率化に資する複数年度契約に係る具体的な取組みが進捗する等、FMSI調達の合理化を強化した。 	<p>目標</p> <p>日米防衛協力のための指針の実効性確保のための取組み</p>	<p>達成</p> <p>③</p>

測定指標	<p>・日米共同統合演習(実動演習)等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施したことに加え、累次に渡る米空母との共同訓練を実施することで効果的なメッセージングに寄与した。</p> <p>●令和3年度の実績</p> <p>・我が国の平和・安全の確保のための協力として、日米共同統合演習(指揮所演習)や米海兵隊との実動訓練(レゾリュート・ドラゴン21)、日本周辺空域における米空軍との各種共同訓練等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施した。また、令和3年中、自衛隊法第95条の2に基づく米軍部隊への警護を21件実施しており、弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視活動の機会に4件、共同訓練の機会に17件の警護を実施した。さらに、日米物品役務相互提供協定に基づき、令和3年4月から12月までの間において、日米全体で426件の相互提供がある。</p> <p>・同盟の協力の拡がりへの対応として、米国が主催/共催する多国間共同訓練に継続して参加した。コープ・ノース(日米豪に加え、人道支援・災害救援訓練に仏が参加)やマラパール(日米印豪)等日米がともに参加する多国間訓練や三国間及び多国間の協力を実施した。また、宇宙協力ワーキンググループなどを通じ、宇宙及びサイバーに関する協力を着実に進展させた。さらに、「シュリーパー演習」等米軍主催の机上演習に参加した。</p> <p>・実効性を確保するための仕組みとして、北朝鮮による弾道ミサイルの発射、尖閣諸島周辺海空域における中国の活動等について、同盟調整メカニズムを活用し、日米間の緊密な連携を確保した。また、FMSに関する諸課題について、未納入・未精算問題の改善や価格の透明性、管理費減免、国内企業参画等に係る取組の強化、調達効率化に資する複数年度契約に係る具体的な取組みが進捗する等、FMS調達の合理化を強化した。</p> <p>・日米共同統合演習(指揮所演習)等の日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練を着実に実施したことに加え、累次に渡る米空母との共同訓練を実施することで効果的なメッセージングに寄与した。</p> <p>上記のほか、将来水陸両用技術の研究を平成29年度から開始し、平成31年度以降、米海軍と日米共同研究を実施している。</p>	(続き)日米防衛協力のための指針の実効性確保のための取組み	③
------	--	-------------------------------	---

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>●日米防衛協力のための指針の実効性確保のための取組みとして、日米防衛協力のための指針に沿って、我が国の平和・安全の確保のための協力として、日米共同統合演習を実施する等、目標に向かって着実に進展していることから、相当程度進展ありと判断した。</p>
	施策の分析	<p>●日米防衛協力のための指針の実効性確保のための取組みとして、日米防衛協力のための指針に沿って、以下のような取組を通じて、施策の推進に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の平和・安全の確保のための協力としての日米共同統合演習(指揮所演習)等の実施、自衛隊法第95条の2に基づく米軍部隊への警護及び日米物品役務相互提供協定に基づく相互提供の実施 ・同盟の協力の拡がりへの対応としての米国が主催/共催する多国間共同訓練等への参加 ・実効性を確保するための仕組みとしての北朝鮮による弾道ミサイルの発射等における同盟調整メカニズムの活用による日米間の緊密な連携の確保 ・日米同盟の実効性を担保するために極めて重要な訓練の実施等 ・将来水陸両用技術に係る米海軍と日米共同研究の実施
	次期目標等への反映の方向性	日米防衛力のための指針の実効性確保の取組みとして、日米共同統合演習や米軍部隊の警護の実施等、引き続き、日米防衛協力の一層の強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑩)

施策名	在日米軍駐留に関する施策の着実な実施					
施策の概要	<p>接受国支援を始めとする様々な施策を通じ、在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えるとともに、在日米軍再編を着実に進め、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減していく。</p> <p>特に、沖縄については、安全保障上極めて重要な位置にあり、米軍の駐留が日米同盟の抑止力に大きく寄与している一方、在日米軍施設・区域の多くが集中していることを踏まえ、近年、米軍施設・区域の返還等の沖縄の負担軽減を一層推進してきているところであり、引き続き、普天間飛行場の移設を含む在沖縄米軍施設・区域の整理・統合・縮小、負担の分散等を着実に実施することにより、沖縄の負担軽減を図っていく。</p>					
達成すべき目標	<p>①在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするとの観点から、在日米軍駐留経費を安定的に確保</p> <p>②米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るための在日米軍の兵力態勢見直し等についての具体的措置及びSACO(沖縄に関する特別行動委員会)関連事業の着実な実施</p>					
施策の予算額・執行額等	区分		平成31年度	令和2年度	3年度	4年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	333,915	338,210	365,908	366,461
		補正予算(b)	<0>	<0>	<0>	<0>
		繰越し等(c)		△ 385	86,542	
		合計(a+b+c)		<0>	<0>	<0>
	執行額(百万円)			14,651	△ 36,910	
			<0>	<0>	<0>	
			352,476	415,540		
			<0>	<0>	<0>	
			328,514	404,122		
			<0>	<0>	<0>	

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-4-②在日米軍駐留に関する施策の着実な実施</p>
------------------------------	--

測定指標	在日米軍駐留経費の安定的な確保等			
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えることを目的として、以下の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日米地位協定¹及び特別協定²の規定に基づき、駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金を含む。)として約4,669億円を負担した(平成31年度:約1,552億円、令和2年度:約1,554億円、3年度:約1,563億円)。 ●特別協定に基づき、在日米軍が日本国で公用のために調達する電気、ガス、水道及び下水道並びに暖房用、調理用又は給湯用の燃料に係る料金又は代金の支払に要する経費として約676億円を負担した(平成31年度:約219億円、令和2年度:約223億円、3年度:約234億円)。 ●特別協定に基づき、米空母艦載機着陸訓練を厚木飛行場や岩国飛行場等から硫黄島に移転することに伴い追加的に必要となる経費として約18億円を負担した(平成31年度:約5億円、令和2年度:約7億円、3年度:約6億円)。 ●在日米軍の機能発揮のための基盤整備や施設・区域の安定的使用のための施設の整備として約622億円を執行した(例えば、管理棟、倉庫、隊舎、家族住宅、汚水排水施設、雨水排水施設、防災施設等)(平成31年度:約198億円、令和2年度:約184億円、3年度:約241億円)。 ●米軍に提供している施設・区域の返還に伴い、日米両政府の合意に基づき、当該施設・区域内にある建物・工作物等について、他の既存の施設・区域内への集約・移設として約15億円を執行した(平成31年度:約8億円、令和2年度:約2億円、3年度:約4億円)。 <p>1 正式名称: 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊等の地位に関する協定</p> <p>2 正式名称: 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊等の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定</p>		在日米軍駐留経費の安定的な確保	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>平成8年12月2日の「SACO最終報告」に盛り込まれた措置を的確に実施し、沖縄県民の負担を軽減することを目的として、以下の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県道104号線越え実弾砲兵射撃訓練の本土の演習場への移転及びパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転に伴う費用として約30億円を負担した(平成31年度:約13億円、令和2年度:約7億円、3年度:約10億円)。 ●キャンプ桑江及びキャンプ瑞慶覧内の米軍住宅を統合し、これらの施設及び区域内の土地の全部又は一部を返還するための費用として約94億円を負担した(平成31年度:約18億円、令和2年度:約28億円、3年度:約48億円)。 		SACO関連事業の着実な実施	③	

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において合意された、「再編の実施のための日米ロードマップ」等に示された再編関連措置を的確かつ迅速に実施し、在日米軍の抑止力の維持と地元の負担の軽減を図ることを目的として、以下の措置を実施した。</p> <p>●普天間飛行場代替施設の建設事業として約2,025億円を執行した(平成31年度:約554億円、令和2年度:約547億円、令和3年度:約924億円)。</p> <p>●在沖米海兵隊のグアム移転のための直接的な財政支援として、米国政府に対し、約1,051億円の資金提供を実施した。</p> <p>平成31年度:下士官用隊舎に係る工事費及び施設管理・整備場、車両整備施設、教育センター及び屋外運動場に係る設計費として約213億円</p> <p>令和2年度:士官用隊舎、統合司令部庁舎及び診療所に係る工事費、腐食管理施設及び戦闘参謀教育訓練施設に係る設計費として約404億円</p> <p>令和3年度:士官用隊舎、施設管理・整備場、下士官用食堂及び警察署に係る工事費として約434億円</p> <p>●嘉手納飛行場や普天間飛行場等から国内、グアム等への訓練移転に伴う費用として約189億円を負担した(平成31年度:約68億円、令和2年度:約30億円、令和3年度:約91億円)。</p> <p>※再編における訓練移転に伴う負担額は翌年度に確定となるため、負担額が確定している平成31年度及び令和2年度は確定負担額を、負担額が確定していない令和3年度は予算額を記載している。</p> <p>●駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる市町村等に対し、公共用の施設の整備等に充てるための特定防衛施設周辺整備調整交付金として約408億円を交付した(平成31年度:約141億円、令和2年度:約145億円、3年度:約122億円)。</p> <p>●平成31年度、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐に関する事業として、空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に伴う施設の整備として約58億円を執行した。</p> <p>●平成31年度、嘉手納以南の土地の返還について、令和2年3月31日にキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区の一部(約11ha)を返還。その他、嘉手納以南の土地の早期返還に向けて必要な施設の整備等として約92億円を執行した。</p> <p>●平成31年度、牧港補給地区の国道58号沿いの土地を始め、施設・区域の返還に伴う土壌汚染等の支障除去措置を講じるとともに、土地所有者に対して補償金等として約13億円の支払いを実施した。</p> <p>●2年度、普天間飛行場(佐真下ゲート付近の土地)(約0.1ha)を返還。その他、嘉手納以南の土地の早期返還に向けて必要な施設の整備等として約136億円を執行した。</p> <p>●3年度、牧港補給地区の国道58号沿いの土地(ランドリー工場地区)(約0.2ha)を返還。その他、嘉手納以南の土地の早期返還に向けて必要な施設の整備等として約245億円を執行した。</p>	米軍再編事業の着実な実施	③

	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<p>●在日米軍駐留経費の安定的な確保として、駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費や在日米軍の機能発揮のための基盤整備や施設・区域の安定的使用のための施設の整備等に必要経費を計上する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
評価結果	施策の分析	<p>●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標</p> <p>(在日米軍駐留経費の安定的な確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費、在日米軍の機能発揮のための基盤整備、施設・区域の安定的使用のための施設の整備等に必要経費の計上 <p>(SACO関連事業の着実な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SACO最終報告」に基づく県道104号線越え実弾射撃訓練及びパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転に伴い追加的に必要となる経費の計上 <p>(米軍再編事業の着実な実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再編の実施のための日米ロードマップ」等に基づく在日米軍の抑止力の維持と地元の負担の軽減を図るための普天間飛行場代替施設の建設事業等に必要経費の計上
	次期目標等への反映の方向性	<p>①在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするとの観点から、在日米軍駐留経費を安定的に確保</p> <p>②米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るための在日米軍の兵力態勢見直し等についての具体的措置及びSACO(沖縄に関する特別行動委員会)関連事業の着実な実施</p> <p>在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えることを目的として、在日米軍の機能発揮のための基盤整備や施設整備などの在日米軍駐留経費の確保、パラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転費用、また、牧港補給地区の土地の早期返還に向けた施設の整備等、引き続き、在日米軍駐留経費を安定的に確保し、沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るため、在日米軍の兵力態勢見直し等に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	地方協力局	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-①)

施策名	ハイレベル交流・政策対話等の推進					
施策の概要	我が国にとって望ましい安全保障環境を創出することは、我が国の防衛の根幹に関わり、また、我が国防衛そのものに資する極めて重要かつ不可欠な取組であるとの認識の下、自由で開かれたインド太平洋のビジョンも踏まえつつ、二国間・多国間の防衛協力・交流を一層推進する。特に、ハイレベル交流、政策対話、軍種間交流に加え、自衛隊と各国軍隊との相互運用性の向上や我が国のプレゼンスの強化等を目的として、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援といった具体的な取組を各軍種の特性に応じ適切に組み合わせ、戦略的に実施する。 こうした防衛協力・交流の意義を踏まえ、より相互に連携し、具体的かつ踏み込んだ取組を行うべく業務要領の改善、体制の整備、制度の見直し等を進めるとともに、部隊運用に際して、防衛協力・交流に関する所要を一層反映していく。また、取組を実施するに当たっては、関係府省との連携、諸外国や非政府組織、民間部門等との連携を図るとともに、取組について戦略的に発信する。					
達成すべき目標	二国間・多国間におけるハイレベル交流、政策対話、軍種間交流等の実施					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<375>	<256>	<259>	<252>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		△<28>	<0>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<165>	<194>			

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5安全保障協力の強化
-------------------------------	--

測定指標	二国間・多国間におけるハイレベル交流、政策対話、軍種間交流等の実施		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の交流実績</p> <p><オーストラリア></p> <p>防衛相会談(6月及び11月)、第6回日米豪シニア・レベル・セミナー(8月)(統幕長)、第7回日米豪シニア・リーダーズ・セミナー(8月)(陸幕長)、空軍本部長訪日(9月)、国軍司令官訪日(11月)、防衛相電話会談(10月(2回)、12月)及び日米豪防衛相会談(6月)</p> <p><インド></p> <p>防衛相会談(9月、11月及び令和2年1月)、防衛相電話会談(10月及び令和2年1月)、陸幕長インド訪問(10月)、外務・防衛閣僚会合「2+2」(11月)、陸軍参謀長訪日(12月)、統幕長インド訪問(令和2年1月)及び海幕長インド訪問(令和2年2月)</p> <p><インドネシア></p> <p>国防次官訪日(10月)及び防衛相会談(11月及び12月)</p> <p><ベトナム></p> <p>防衛相会談(5月)、国防次官訪日(10月及び令和2年2月)、防衛審議官ベトナム訪問(11月)、海幕長ベトナム訪問(12月)及び統幕長ベトナム訪問(令和2年3月)</p> <p><シンガポール></p> <p>防衛相会談(5月及び11月)、海幕長シンガポール訪問(5月)、統幕長シンガポール訪問(6月)、空幕長シンガポール訪問(10月)、国防次官訪日(10月)及び防衛審議官シンガポール訪問(令和2年2月)</p> <p><フィリピン></p> <p>防衛相会談(4月及び11月)、空幕長フィリピン訪問(6月)、国防次官訪日(10月)、防衛審議官フィリピン訪問(11月)及び参謀長訪日(12月)</p> <p><タイ></p> <p>防衛審議官タイ訪問(4月)、統幕長タイ訪問(8月)、陸幕長タイ訪問(9月)、防衛相会談(11月)、防衛審議官タイ訪問(令和2年3月)及び統幕長タイ訪問(令和2年3月)</p> <p><カンボジア></p> <p>防衛審議官カンボジア訪問(7月)、国防長官訪日(10月)及び陸幕長カンボジア訪問(令和2年2月)</p> <p><ミャンマー></p> <p>国軍司令官訪日(10月)、国防副大臣訪日(10月)及び防衛相会談(11月)</p>	二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流	③

<ラオス>
 防衛副大臣会談(10月)、国防次官訪日(10月)及び防衛審議官ラオス訪問(令和2年3月)
 <マレーシア>
 海軍参謀長訪日(6月)、空幕長マレーシア訪問(10月)、国防事務総長訪日(10月)、防衛相会談(12月)及び防衛審議官マレーシア訪問(令和2年2月)
 <ブルネイ>
 国防次官訪日(10月)及び防衛審議官ブルネイ訪問(令和2年3月)
 <韓国>
 防衛相会談(11月)、日米韓防衛相会談(6月及び11月)、日米韓参謀総長級会談(10月)及び日米韓参謀総長級テレビ会談(11月)
 <英国>
 空幕長英国訪問(7月)、国防事務次官訪日(9月)、防衛相電話会談(11月)及び空幕長英国訪問(1月)
 <フランス>
 陸軍参謀総長訪日(4月)、防衛相会談(11月及び令和2年2月)及び空幕長フランス訪問(令和2年1月)
 <カナダ>
 防衛相会談(6月及び令和2年2月)、陸幕長カナダ訪問(10月)及び空軍司令官訪日(令和2年2月)
 <ニュージーランド>
 大臣政務官ニュージーランド訪問(6月)、陸軍司令官訪日(9月)、防衛相会談(11月)及び空軍司令官訪日(11月)
 <NATO>
 軍事委員長訪日(6月)及び防衛大臣とNATO事務総長との会談(令和2年2月)
 <ドイツ>
 政務次官訪日(10月)、防衛相電話会談(11月)及び防衛相会談(令和2年2月)
 <イタリア>
 海幕長イタリア訪問(10月)及び空幕長イタリア訪問(令和2年1月)
 <ウクライナ>
 防衛相会談(令和2年2月)
 <デンマーク>
 防衛相電話会談(10月)
 <EU>
 防衛大臣とEU上級代表との会談(令和2年2月)
 <中国>
 防衛相会談(6月及び12月)及び海幕長訪中(4月)
 <ロシア>
 防衛相会談(5月)、外務・防衛関係級会議「2+2」(5月)、陸幕長ロシア訪問(5月)及び海軍総司令官訪日(11月)
 <パプアニューギニア>
 副大臣パプアニューギニア訪問(令和2年2月)
 <トンガ>
 副大臣トンガ訪問(令和2年2月)
 <フィジー>
 海軍司令官訪日(9月)及び副大臣フィジー訪問(令和2年1月)
 <アラブ首長国連邦>
 統幕長アラブ首長国連邦訪問(6月)、防衛相電話会談(10月及び令和2年3月)及び空幕長アラブ首長国連邦訪問(令和2年3月)
 <イスラエル>
 統幕長イスラエル訪問(6月)
 <イラン>
 防衛相電話会談(10月及び令和2年1月)
 <エジプト>
 統幕長エジプト訪問(6月)
 <オマーン>
 防衛相電話会談(10月)及び防衛相会談(12月)
 <サウジアラビア>
 防衛相電話会談(10月及び12月)
 <カタール>
 防衛相会談(5月及び12月)及び防衛相電話会談(12月)
 <トルコ>
 陸軍総司令官訪日(6月)及び国防大臣訪日(7月)
 <バーレーン>
 防衛大臣と国軍司令官電話会談(10月)及び防衛大臣と国軍司令官会談(11月)
 <ヨルダン>
 大臣ヨルダン訪問(12月)
 <スリランカ>
 副大臣スリランカ訪問(7月)
 <ブラジル>
 陸軍司令官訪日(7月)
 <モンゴル>
 防衛相会談(12月)
 <ジブチ>
 防衛相会談(12月)
 <ジャマイカ>
 防衛相会談(12月)

(続き)二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流

測定指標

③

●令和2年度の交流実績

<オーストラリア>

統幕長と豪国防軍司令官との電話会談(4月)、空幕長と豪空軍本部長との電話会談(5月及び8月)、防衛相電話会談(5月及び10月)、日米豪防衛相テレビ会談(7月)、陸幕長と豪陸軍本部長との電話会談(7月)、海幕長と豪海軍本部長とのテレビ会談(8月)、第8回日米豪シニア・リーダーズ・セミナー(VTC)(陸幕長)(9月)、防衛相会談(10月)、空幕長と豪空軍本部長とのテレビ会談(10月)及び陸幕長と豪陸軍本部長とのテレビ会談(12月)

<インド>

空幕長とインド空軍参謀長との電話会談(4月及び8月)、防衛相電話会談(5月及び12月)、日印物品役務相互提供協定(日印ACSA)署名(9月)、海幕長とインド海軍参謀長とのテレビ会談(9月)、空幕長とインド空軍参謀長とのテレビ会談(9月)、陸幕長とインド陸軍参謀長との電話懇談(9月及び令和3年3月)、統幕長とインド国防参謀長との電話会談(11月)、空幕長インド訪問(12月)及びインド空軍主催空軍参謀長等会議(エアロ・インディア)(VTC)(令和3年2月)

<インドネシア>

防衛相電話会談(5月)、防衛相テレビ会談(8月及び11月)、統幕長とインドネシア国軍司令官との電話会談(9月)、陸幕長とインドネシア陸軍参謀長との電話会談(11月)、海幕長とインドネシア海軍参謀長とのテレビ会談(11月)、第2回外務・防衛閣僚会合「2+2」(令和3年3月)及び防衛相会談(令和3年3月)、

<ベトナム>

次官級協議(VTC)(6月)及び防衛相テレビ会談(11月)

<シンガポール>

防衛相電話会談(5月)、統幕長とシンガポール国軍司令官とのテレビ会談(8月)、海幕長とシンガポール海軍司令官とのテレビ会談(9月)、陸幕長とシンガポール陸軍司令官とのテレビ会談(11月)及び防衛相テレビ会談(12月)

<フィリピン>

空幕長とフィリピン空軍司令官との電話会談(4月)、防衛相電話会談(5月)、海幕長とフィリピン海軍司令官とのテレビ会談(7月)、陸幕長とフィリピン陸軍司令官との電話懇談(8月)、防衛相テレビ会談(10月)、空幕長とフィリピン空軍司令官とのテレビ会談(11月)及び第7回日フィリピン次官級協議(VTC)(令和3年1月)

<タイ>

統幕長とタイ国軍司令官とのテレビ会談(9月)

<カンボジア>

陸幕長とカンボジア陸軍司令官との電話懇談(9月)

<マレーシア>

防衛相電話会談(7月)及び統幕長とマレーシア国軍司令官とのテレビ会談(9月)

<ブルネイ>

次官級協議(電話)(7月)

<韓国>

日米韓防衛実務者協議(VTC)(5月)及び日米韓参謀総長会議(VTC)(11月)

<英国>

防衛相電話会談(4月及び令和3年3月)、空幕長と英空軍参謀長(5月)、統幕長と英国防参謀長とのテレビ会談(7月)、海幕長と英第1海軍卿兼海軍参謀長によるテレビ会談(9月及び令和3年3月)、防衛相テレビ会談(令和3年1月)及び第4回外務・防衛閣僚会合「2+2」(VTC)(令和3年2月)

<フランス>

防衛相電話会談(4月)、空幕長とフランス空軍参謀長との電話会談(6月)、統幕長とフランス軍統合参謀総長とのテレビ会談(7月)、海幕長とフランス海軍参謀長とのテレビ会談(10月)、フランス海軍参謀長訪日(11月)、陸幕長とフランス陸軍参謀長とのテレビ会談(12月)及び防衛相テレビ会談(令和3年1月)

<ドイツ>

防衛相電話会談(4月)、陸幕長とドイツ陸軍総監との電話会談(10月)、防衛相テレビ会談(11月)、海幕長とドイツ海軍総監とのテレビ会談(11月)、防衛相フォーラム(VTC)(12月)防衛審議官とドイツ国防次官とのテレビ会談(令和3年1月)及び日独情報保護協定署名(令和3年3月)

<カナダ>

防衛相電話会談(5月及び11月)、統幕長とカナダ参謀総長との電話会談(6月)、海幕長とカナダ海軍司令官とのテレビ会談(11月)及び空幕長とカナダ空軍司令官とのテレビ会談(令和3年1月)

<ニュージーランド>

防衛相テレビ会談(5月)及び防衛審議官とニュージーランド国防次官との電話会談(9月及び12月)

<NATO>

統幕長とNATO軍事委員長との電話会談(4月及び11月)及び防衛大臣とNATO事務総長との電話会談(7月)

<イタリア>

防衛相電話会談(5月)及び空幕長とイタリア空軍参謀長との電話会談(8月及び10月)

<ウクライナ>

防衛相テレビ会談(令和3年3月)

<フィンランド>

防衛相テレビ会談(8月)

<EU>

統幕長とEU軍事委員長との電話会談(6月)

<中国>

防衛相テレビ会談(12月)

<パプアニューギニア>

防衛相電話会談(6月)

<トンガ>

防衛相電話会談(8月)

<フィジー>

防衛相テレビ会談(8月)

<アラブ首長国連邦>

防衛相電話会談(6月)、統幕長とアラブ首長国連邦国軍参謀長との電話会談(7月)、防衛相テレビ会談(令和3年3月)、統幕長とアラブ首長国連邦国軍参謀総長とのテレビ会談(令和3年3月)及び空幕長とアラブ首長国連邦空軍司令官との電話会談(令和3年3月)

<イスラエル>

統幕長とイスラエル国軍参謀総長との電話会談(6月)

(続き)二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流

測定指標

③

<イラン>
防衛相テレビ会談(令和3年2月)
<エジプト>
統幕長とエジプト国軍参謀総長との電話会談(6月)
<サウジアラビア>
防衛相電話会談(9月)及び防衛大臣とサウジアラビア国防副大臣との電話会談(令和3年2月)
<バーレーン>
統幕長とバーレーン国防参謀長とのテレビ会談(8月)
<パキスタン>
防衛大臣とパキスタン陸軍参謀長とのテレビ会談(8月)

●令和3年度の交流実績

<オーストラリア>
陸幕長と豪陸軍本部長の電話会談(4月)、日豪防衛相電話会談(5月)、第9回日豪外務・防衛閣僚協議(「2+2」)(VTC)(6月)、空幕長と豪空軍本部長とのテレビ会談(6月)、第9回日米豪シニア・リーダーズ・セミナー(VTC)(陸幕長)(7月)、豪陸軍本部長訪日(11月)、日豪円滑化協定署名(令和4年1月)、日豪防衛相電話会談(令和4年2月)、統幕長と豪国防軍司令官との電話会談(令和4年2月)、海幕長と豪海軍本部長との懇談(ハワイ)(令和4年2月)及び日米豪海軍種3国間懇談(ハワイ)(海幕長)(令和4年2月)
<インド>
統幕長ライシナ・ダイアローグ参加(VTC)(4月)、空幕長とインド空軍参謀長とのテレビ会談(6月)、陸幕長とインド陸軍参謀長との電話会談(6月)、海幕長とインド海軍参謀長との会談((ニューポート・米国)国際シーパワーシンポジウム)(9月)、空幕長とインド空軍参謀長とのテレビ会談(10月)、海幕長訪印(令和4年2月)及び陸幕長とインド陸軍参謀長との電話会談(令和4年3月)
<韓国>
日米韓参謀総長級会議(ハワイ)(4月)、日米韓防衛相電話会談(令和4年2月)及び日米韓参謀総長級会議(ハワイ)(令和4年3月)
<英国>
防衛審議官と英国防次官とのテレビ会談(6月)、英国防大臣訪日(7月)、英第1海軍卿訪日(7月)、英空軍参謀長訪日(7月)、陸幕長と英陸軍参謀長とのテレビ会談(7月)、海幕長と英第2海軍卿との会談(シンガポール)(7月)、統幕長と英国防参謀総長とのテレビ会談(7月)、空幕長と英空軍参謀長との会談((コロラドスプリングス・米国)宇宙シンポジウム)(8月)、英国防閣外大臣訪日(9月)、統幕長と英国防参謀長とのテレビ会談(10月)及び陸幕長と英陸軍参謀長とのテレビ会談(令和4年1月)
<フランス>
陸幕長とフランス陸軍参謀長とのテレビ会談(5月)、海幕長とフランス海軍参謀長とのテレビ会談(5月)、空幕長とフランス航空・宇宙軍参謀長とのテレビ会談(5月)、海幕長と仏海軍参謀長との会談(シンガポール)(7月)、陸幕長とフランス陸軍参謀長とのテレビ会談(8月)、統幕長とフランス軍統合参謀総長とのテレビ会談(10月)、空幕長とフランス航空宇宙軍参謀長との会談(ドバイ)(11月)、第6回日仏外務・防衛閣僚会合(「2+2」)(VTC)(令和4年1月)及び陸幕長とフランス陸軍参謀長とのテレビ会談(令和4年2月)
<ドイツ>
第1回日独外務・防衛閣僚会合(「2+2」)(VTC)(4月)、日独防衛相テレビ会談(6月)、ドイツ連邦軍総監訪日(11月)、ドイツ海軍総監訪日(11月)、空幕長とドイツ空軍総監との会談(ドバイ)(11月)、陸幕長とドイツ陸軍総監とのテレビ会談(11月)及び陸幕長とドイツ陸軍総監とのテレビ会談(令和4年1月)
<カナダ>
日加防衛相テレビ会談(4月)、空幕長とカナダ空軍司令官との会談((ハワイ)太平洋地域空軍参謀長等シンポジウム)(8月)、海幕長とカナダ海軍司令官との会談((ニューポート・米国)国際シーパワーシンポジウム)(9月)、空幕長とカナダ空軍司令官との会談(ドバイ)(11月)、日加防衛相テレビ会談(12月)及び第5回日加次官級「2+2」対話(VTC)(令和4年3月)
<ニュージーランド>
日ニュージーランド防衛相テレビ会談(4月)、防衛審議官とニュージーランド国防次官との電話会談(12月)及び統幕長とニュージーランド国防軍司令官とのテレビ会談(令和4年1月)
<オランダ>
海幕長とオランダ海軍司令官との会談((ニューポート・米国)国際シーパワーシンポジウム)(9月)、統幕長とオランダ参謀総長とのテレビ会談(10月)及び空幕長とオランダ空軍司令官との会談(ドバイ)(11月)
<NATO>
統幕長とNATO軍事委員長とのテレビ会談(4月)及び統幕長とNATO軍事委員長とのテレビ会談(10月)
<ウクライナ>
日ウクライナ防衛相テレビ会談(令和4年3月)
<ポーランド>
日ポーランド防衛相テレビ会談(令和4年2月)、日本国防衛省とポーランド共和国国防大臣との間の防衛協力及び交流に関する覚書署名(令和4年2月)及び統幕長とポーランド軍参謀総長とのテレビ会談(令和4年3月)
<イタリア>
空幕長とイタリア空軍参謀長との会談((コロラドスプリングス・米国)宇宙シンポジウム)(8月)、空幕長とイタリア空軍参謀長とのテレビ会談(10月)及び空幕長とイタリア空軍参謀長との電話会談(令和4年3月)
<中国>
日中防衛相テレビ会談(12月)
<インドネシア>
陸幕長とインドネシア陸軍参謀長との電話会談(8月)
<ベトナム>
日ベトナム防衛相テレビ会談(6月)、陸幕長とベトナム人民軍副総参謀長とのテレビ会談(7月)、日ベトナム防衛相会談(ハノイ)(9月)、日ベトナム防衛装備品・技術移転協定署名・発効(9月)、統合幕僚長とベトナム人民軍総参謀長とのテレビ会談(11月)、日ベトナム防衛相会談(東京)及びベトナム国防次官訪日(11月)、サイバーセキュリティ分野での協力に関する覚書署名(11月)及び衛生分野での協力に関する覚書署名(11月)
<シンガポール>
海幕長とシンガポール海軍司令官とのテレビ会談(4月)及び海幕長シンガポール訪問(IMSC(International Maritime Security Conference))(7月)
<フィリピン>
日フィリピン防衛相テレビ会談(6月)、陸幕長とフィリピン陸軍司令官との電話会談(6月)、海幕長とフィリピン海軍司令官との会談((ニューポート・米国)国際シーパワーシンポジウム)(9月)、空幕長とフィリピン空軍司令官との会談((ハワイ)太平洋地域空軍参謀長等シンポジウム)(9月)、空幕長とフィリピン空軍司令官とのテレビ会談(11月)及び空幕長とフィリピン空軍司令官とのテレビ会談(令和4年1月)

測定指標

③

	<p><タイ> 日タイ防衛相テレビ会談(5月)及び海幕長とタイ海軍司令官とのテレビ会談(令和4年1月)</p> <p><カンボジア> 日カンボジア防衛相テレビ会談(6月)及びカンボジア陸軍司令官訪日(令和4年2月)</p> <p><ラオス> 日ラオス防衛相テレビ会談(6月)</p> <p><マレーシア> 日マレーシア防衛相テレビ会談(4月)、海幕長とマレーシア海軍司令官とのテレビ会談(4月)、空幕長とマレーシア空軍司令官とのテレビ会談(7月)及び空幕長とマレーシア空軍司令官との会談(ドバイ)(11月)</p> <p><ブルネイ> 日ブルネイ防衛相テレビ会談(5月)及び日ブルネイ防衛相テレビ会談(12月)</p> <p><トンガ> 統幕長とトンガ軍参謀総長との電話会談(令和4年2月)</p> <p><フィジー> 統幕長とフィジー国軍司令官との電話会談(令和4年2月)</p> <p><イスラエル> 空幕長とイスラエル空軍司令官との会談(ドバイ)(11月)及び空幕長とイスラエル空軍司令官との電話会談(令和4年3月)</p> <p><カタール> 統幕長とカタール軍参謀総長とのテレビ会談(10月)</p> <p><スリランカ> 防衛大臣とラージャパクサ大統領(国防省を所管)とのテレビ会談(7月)</p> <p><アラブ首長国連邦> 日アラブ首長国連邦防衛相テレビ会談(11月)</p>	(続き)二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度</p> <p><オーストラリア> 日米豪安全保障・防衛協力会合(5月)</p> <p><インドネシア> 第9回日インドネシア防衛当局間協議(8月)</p> <p><ベトナム> 第7回日ベトナム戦略的パートナーシップ対話(6月)及び第7回防衛次官級会合(11月)</p> <p><フィリピン> 第8回日フィリピン外務・防衛当局間協議(6月)、日フィリピン防衛当局間協議(6月)及び第6回日フィリピン次官級協議(11月)</p> <p><カンボジア> 第5回日カンボジア外務・防衛当局間協議(12月)及び第6回日カンボジア防衛当局間協議(12月)</p> <p><ラオス> 第3回日ラオス安全保障対話(令和2年3月)</p> <p><韓国> 日米韓防衛実務者協議(5月)</p> <p><カナダ> 第11回日カナダ外務・防衛当局間協議(12月)及び第12回日カナダ防衛当局間協議(12月)</p> <p><ニュージーランド> 第12回日ニュージーランド防衛当局間協議(9月)</p> <p><ドイツ> 日独政務局長級外務・防衛当局間協議(11月)</p> <p><イタリア> 第6回日イタリア防衛当局間協議(令和2年2月)</p> <p><スペイン> 第3回日スペイン防衛当局間協議(6月)</p> <p><ウクライナ> 第1回日ウクライナ防衛当局間協議(9月)</p> <p><フィンランド> 第3回日フィンランド防衛当局間協議(9月)</p> <p><中国> 「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第2回年次会合・専門会合(令和2年1月)</p> <p><ヨルダン> 第1回日ヨルダン外務・防衛当局間協議(7月)</p> <p><パキスタン> 第10回日パキスタン防衛当局間協議(6月)</p> <p><モンゴル> 第5回日モンゴル外交・防衛・安全保障当局間協議(4月)及び第5回日モンゴル防衛・安全保障当局間協議(4月)</p>	二国間・多国間における防衛当局間の定期協議など	③

●令和2年度
 <シンガポール>
 第16回シンガポール防衛当局間協議(シンガポール)(11月)
 <英国>
 第18回日英外務・防衛当局間協議(VTC)(9月)及び第14回日英防衛当局間協議(VTC)(10月)
 <フランス>
 第22回日フランス外務・防衛当局間協議(VTC)(7月)
 <ニュージーランド>
 第13回日ニュージーランド防衛当局間協議(VTC)
 <NATO>
 第16回日NATO高級事務レベル協議(VTC)(10月)
 <中国>
 「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」に関する第3回年次会合・専門会合(VTC)(令和3年3月)
 <イスラエル>
 第2回日イスラエル安保対話(VTC)(令和3年1月)
 <バーレーン>
 第4回バーレーン安保対話(VTC)(10月)
 <ヨルダン>
 第2回日ヨルダン外務・防衛当局間協議(VTC)(10月)

●令和3年度
 <韓国>
 日米韓防衛当局局長級会議(電話)(10月)、日米韓防衛当局局長級会議(電話)(令和4年1月)及び日米韓防衛当局局長級会議(電話)(令和4年2月)
 <フランス>
 第23回日フランス外務・防衛当局間協議(東京)(10月)
 <ドイツ>
 第18回日独政務局長級外務・防衛当局間協議(東京)(6月)、第15回日独防衛当局間協議(東京)(6月)及び第16回日独防衛当局間協議(VTC)(9月)
 <ニュージーランド>
 第14回日ニュージーランド防衛当局間協議(VTC)(12月)
 <中国>
 第13回日中高級事務レベル海洋協議(VTC)(12月)
 <ヨルダン>
 第3回日ヨルダン外務・防衛当局間協議(VTC)(11月)
 <パキスタン>
 第8回日パキスタン外務・防衛当局間協議及び第11回日パキスタン防衛当局間協議(VTC)(6月)

(続き)二国間・多国間における防衛当局間の定期協議など

③

施策の進捗状況(実績)

目標

達成

【平成31年度から令和3年度までの主な実績】

●平成31年度
 ・日マレーシア親善訓練(4月、5月及び9月)
 ・日インドネシア親善訓練(5月)
 ・日中親善訓練(10月)
 ・日タイ親善訓練(令和2年1月)
 ・日ブルネイ親善訓練(6月)
 ・日オマーン親善訓練(9月及び12月)
 ・日モルディブ親善訓練(4月及び7月)
 ・日バングラデシュ親善訓練(10月)
 ・日ベトナム親善訓練(6月)
 ・ジブチ軍に対する災害対処能力強化支援(10月～12月)

●令和2年度
 ・日シンガポール親善訓練(6月)
 ・日インド親善訓練(6月)
 ・日インドネシア親善訓練(10月)
 ・日スペイン親善訓練(令和3年2月)

●令和3年度
 ・日インドネシア親善訓練(6月)
 ・日ベトナム親善訓練(10月、11月及び令和4年2月)
 ・日フィリピン親善訓練(7月及び11月)
 ・日タイ親善訓練(令和4年3月)
 ・日カンボジア親善訓練(令和4年3月)
 ・日マレーシア親善訓練(3月)
 ・日ブルネイ親善訓練(6月及び12月)
 ・日パラオ親善訓練(9月及び令和4年3月)
 ・日バヌアツ親善訓練(9月)
 ・日スリランカ親善訓練(6月、令和4年1月及び2月)
 ・日パキスタン親善訓練(7月)
 ・日ペルー親善訓練(11月)
 ・日バングラデシュ親善訓練(令和4年1月)
 ・ジブチ軍に対する災害対処能力強化支援(10月～12月)

二国間・多国間における部隊間の交流行事を通じた相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進

③

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度は以下のとおり留学生の交換を実施した。特に、平成31年度においては、統合幕僚学校国際平和協力センターの課程において、初めて、エチオピア、ヨルダン及び南アフリカからの留学生の受入を実施した。</p> <p>・留学生の受け入れ：主にアジア・太平洋地域諸国から、合計104名の留学生を新規に防衛省・自衛隊教育機関に受け入れた。内訳は以下のとおり。(韓国11名、米国10名、タイ10名、ベトナム9名、パキスタン9名、フランス8名、インド6名、オーストラリア6名、インドネシア5名、モンゴル5名、カンボジア3名、東ティモール3名、フィリピン2名、ラオス2名、ドイツ2名、スリランカ2名、エチオピア2名、シンガポール1名、ミャンマー1名、カナダ1名、メキシコ1名、スペイン1名、カタール1名、イタリア1名、ヨルダン1名及び南アフリカ1名)</p> <p>・諸外国への留学：諸外国へ新規に留学した自衛隊員は合計127名であり、その内訳は以下のとおり。(米国116名、英国2名、イタリア2名、ドイツ1名、フランス1名、韓国1名、オーストラリア1名、インド1名、カタール1名及びカナダ1名)</p> <p>●令和2年度は以下のとおり留学生の交換を実施した。</p> <p>・留学生の受け入れ：主にアジア・太平洋地域諸国から、合計65名の留学生を新規に防衛省・自衛隊教育機関に受け入れた。内訳は以下のとおり。(ベトナム13名、タイ10名、米国8名、インドネシア7名、韓国5名、モンゴル4名、オーストラリア4名、カンボジア3名、ミャンマー3名、フィリピン2名、マレーシア2名、シンガポール1名、ラオス1名、インド1名及びパキスタン1名)</p> <p>・諸外国への留学：諸外国へ新規に留学した自衛隊員は合計76名であり、その内訳は以下のとおり。(米国64名、英国3名、韓国2名、ドイツ1名、フランス1名、イタリア1名、オーストラリア1名、インド1名、タイ1名及びマレーシア1名)</p> <p>●令和3年度は以下のとおり留学生の交換を実施した。</p> <p>・留学生の受け入れ：主にアジア・太平洋地域諸国から、合計92名の留学生を新規に防衛省・自衛隊教育機関に受け入れた。内訳は以下のとおり。(ベトナム13名、韓国13名、米国11名、タイ10名、インドネシア7名、パキスタン7名、フランス6名、インド5名、モンゴル5名、ミャンマー4名、カンボジア3名、フィリピン2名、マレーシア2名、オーストラリア2名、ラオス1名及び東ティモール1名)</p> <p>・諸外国への留学：諸外国へ新規に留学した自衛隊員は合計79名であり、その内訳は以下のとおり。(米国64名、韓国3名、英国2名、イタリア2名、オーストラリア2名、カタール2名、ドイツ1名、フランス1名、インド1名及びインドネシア1名)</p>	二国間における留学生の交換	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の取り組み実績</p> <p>・米、中、韓、豪、東南アジア、印、パキスタン、欧州、カナダ等の研究機関との二国間あるいは多国間での教育・研究交流を継続したほか、交流の充実・強化として、政府機関や軍も相手方としつつ、以下の取組みを実施した。</p> <p>①中国人民解放軍軍事科学院との戦略対話を東京で実施</p> <p>②中央アジア諸国との研究交流としてトルクメニスタンを訪問し、軍アカデミー等で意見交換を実施</p> <p>③中国国際戦略研究基金会との研究会を東京で開催</p> <p>④NATO国防大学等校長会議に参加</p> <p>⑤フランス軍事学校戦略研究所に防研研究者を派遣</p> <p>⑥ブルガリア共和国国防副大臣を受け入れ、ロシア及び中国等を含む国際情勢について意見交換を実施</p> <p>⑦マレーシア国防副大臣を受け入れ、インド太平洋における諸情勢について意見交換を実施</p> <p>⑧ドイツ連邦共和国国防政務次官を受け入れ、欧州及びインド太平洋情勢について意見交換を実施</p> <p>⑨インドネシア国家強靱性研究所(レムハンナス)所長を受け入れ、両機関の交流の方向性等について意見交換を実施</p> <p>⑩駐日エストニア、ラトビア、フィリピン、ノルウェー、リトアニア及びミャンマー大使を受け入れ、地域情勢等に関して意見交換を実施</p> <p>⑪日比防衛研究交流として研究者2名を派遣し、フィリピン国防大学で研究会を実施したほか、政府機関・シンクタンク等を訪問し意見交換を実施</p> <p>⑫引き続き、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防研研究者を派遣</p> <p>⑬中国人民解放軍国防大学研修団26名を受け入れ、地域情勢等について意見交換を実施</p> <p>⑭東南アジア交流として、インドネシア及びタイに研究者2名を派遣</p> <p>⑮ARF国防大学等校長会議に副所長以下3名を派遣</p> <p>・防研主催の国際会議に諸外国の研究機関から講演者等を招へい</p> <p>①国際シンポジウム：5カ国の大学・研究機関から6名の研究者を招へいして開催</p> <p>②ASEANワークショップ：東南アジア4カ国の大学・研究機関から4名の研究者を招へいして開催</p> <p>③グローバル安全保障セミナー：米国から1名の研究者を招へいして開催</p>	二国間・多国間における研究交流	③

	<p>●令和2年度の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、中、韓、露、豪、東南アジア、印、欧州、中東等の研究機関及び教育機関との二国間あるいは多国間での教育・研究交流をオンライン形式で継続するとともに、交流の充実・強化として以下の取り組みを実施した。 ①韓、豪、欧州、北欧、バルト諸国、中東等の駐日大使と地域情勢や研究上の協力等に関する意見交換の実施、大使による一般課程生に対するオンライン特別講義等を実施 ②引き続き、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防研研究者を派遣 ③調査研究のため、米国に防研研究者を2名オンラインで派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・防研主催の国際会議に諸外国の研究機関等から講演者等を招へい(オンライン形式) ①安全保障国際コロキウム:4カ国の大学・研究機関から4名の研究者を招へいして開催 ②戦争史研究国際フォーラム:2カ国の大学から5名の研究者を招へいして開催 ③ASEANワークショップ:東南アジア6カ国の大学・研究機関から6名の研究者を招へいして開催 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、中、韓、豪、東南アジア、インド太平洋島嶼部、欧州、中東等の研究機関や教育機関との二国間あるいは多国間での教育・研究交流を継続するとともに、交流の充実・強化として以下の取り組みを実施した。 ①NATO国防大学等校長会議に所長・研究者が参加 ②ARF国防大学等校長会議に所長・研究者が参加(オンライン形式) ③日越防衛研究交流として、所長・研究者がベトナム国防国際関係研究所等を訪問し、意見交換を実施 ④インド太平洋島嶼部との交流として、副所長・研究者がスリランカ・コテラワラ国防大学とオンラインで意見交換を実施 ⑤駐日カンボジア大使と地域情勢などに関して意見交換。駐日ウクライナ大使・インド陸軍第17軍団司令官の一般課程に対する特別講義等を実施 ⑥引き続き、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防研研究者を派遣 ⑦調査研究のため、シンガポール、米国、英国、カナダ及び韓国に防研研究者を5名派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・防研主催の国際会議に諸外国の研究機関等から講演者等を招へい(オンライン形式) ①安全保障国際コロキウム:4カ国の大学・研究機関から5名の研究者を招へいして開催 ②戦争史研究国際フォーラム:2カ国の大学・研究機関等から6名の研究者を招へいして開催 ③ASEANワークショップ:東南アジア等3カ国の大学・研究機関から4名の研究者を招へいして開催 	(続き)二国間・多国間における研究交流	③
測定指標	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)関連会合: <ul style="list-style-type: none"> 閣僚会合(11月)、高級事務レベル会合(ADSOMプラス)(4月)、高級事務レベル会合作業部会(ADSOMプラスWG)(令和2年1月)、専門家会合(対テロEWG)(4月、6月、9月、10月及び12月)、人道支援・災害救難EWG(4月、7月及び10月)、海洋安全保障EWG(5月及び9月)、防衛医学EWG(10月)、平和維持活動EWG(9月)、地雷処理EWG(9月及び12月)及びサイバーEWG(5月、8月及び10月) ・ASEAN地域フォーラム(ARF)国防当局間会合(5月) ・パシフィック・パートナーシップ(3月～5月) ・民間機関主催: <ul style="list-style-type: none"> >IISSアジア安全保障会議(シャングリラ会合)(5月)、IISS地域安全保障サミット(マナーマ対話)(11月)、ドーハ・フォーラム(12月)、IISSフラートン・フォーラム(令和2年1月)及びミュンヘン安全保障会議(令和2年2月) ・防衛省・自衛隊主催等:日ASEAN防衛担当大臣会合(11月)及び日ASEAN防衛当局次官級会合(10月) ・各国国防当局主催:ソウル・ディフェンス・ダイアログ(9月) ●令和2年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)関連会合: <ul style="list-style-type: none"> 閣僚会合(12月)、高級事務レベル会合(ADSOMプラス)(7月及び11月)、高級事務レベル会合作業部会(ADSOMプラスWG)(6月、11月及び令和3年2月)並びに専門家会合(海洋安全保障)(令和3年3月)、(防衛医学)(令和3年3月)及び(サイバー)(令和3年3月) ・日ASEAN防衛担当大臣会合(12月) ・ASEAN地域フォーラム(ARF)国防当局間会合(7月) ・民間機関主催:IISSフラートン・フォーラム(令和3年1月) ●令和3年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)関連会合: <ul style="list-style-type: none"> >閣僚会合(6月)、高級事務レベル会合(ADSOMプラス)(4月)、高級事務レベル会合作業部会(ADSOMプラスWG)(4月、6月及び令和4年2月)、専門家会合(EWG)(対テロEWG(6月及び12月)、HA/DR-EWG(4月及び11月)、海洋安全保障EWG(7月及び令和4年2月)、防衛医学EWG(6月)、平和維持活動EWG(4月、9月及び12月)、地雷処理EWG(9月)及び令和サイバーEWG(11月)) ・ASEAN地域フォーラム(ARF) <ul style="list-style-type: none"> >国防当局間会合(5月)及び安全保障政策会議(5月) ・防衛省主催 <ul style="list-style-type: none"> >日・太平洋島嶼国国防大臣会合(9月)及び国際士官候補生会議(令和4年3月) 	多国籍間における安全保障対話等	③

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>●二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流として、パキスタン、イラン、アラブ首長国連邦等の諸外国と防衛相電話会談を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
------	--------------	---

評価結果	施策の分析	<p>●各目標に対して、以下の取組の実施により施策の推進に寄与。 ※()書きは目標</p> <p>(二国間・多国間における防衛首脳などハイレベルの交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日豪防衛相電話会談、日英防衛相会談、日比防衛相テレビ会談等の諸外国との防衛相会談の実施 <p>(二国間・多国間における防衛当局間の定期協議など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ、フランス、カナダ等の外務・防衛当局間協議の実施、シンガポール、ニュージーランド等の防衛当局間協議等の実施 <p>(二国間・多国間における部隊間の交流行事を通じた相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム、ブルネイ、タイ等との親善訓練の実施 <p>(二国間における留学生の交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、主にアジア・太平洋地域諸国から約100名規模の留学生を防衛省・自衛隊の教育機関にて受け入れ及び70名を超える者の各国への派遣 <p>(二国間・多国間における研究交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の研究機関等からの講演者等を招へいた防衛研究所主催の安全保障国際コロキウム等のオンライン形式での開催 <p>(多国間における安全保障対話等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大ASAEN国防相会議(ADMMプラス)、ASAEN地域フォーラム(ARF)国防当局間会合等への参加 <p>●各目標に対する取組に際し、コロナ禍においてもオンライン会議、テレビ会議を活用した対話、交流の継続</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>日ウクライナ防衛相テレビ会談、統幕長のライシナ・ダイアログ参加(VTC)といった防衛首脳などの二国間・多国間のハイレベル交流、二国間・多国間の防衛当局間の定期協議や研究交流、また、多国間における安全保障対話等への参加等、引き続き、コロナ禍においてもオンライン会議、テレビ会議等を活用して、ハイレベル交流や軍種間交流に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、人事教育局及び統合幕僚監部	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	---------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑩)

施策名	二国間・多国間の共同訓練・演習の実施					
施策の概要	防衛協力・交流としての意義も十分に踏まえつつ、二国間・多国間の共同訓練・演習を積極的に推進する。これにより、望ましい安全保障環境の創出に向けた我が国の意思と能力を示すとともに、各国との相互運用性の向上や他国との関係強化等を図る。					
達成すべき目標	二国間・多国間の共同訓練・演習を積極的に推進し、我が国の意思と能力を示すとともに、各国との相互運用性の向上や他国との関係強化等を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0 <370,274>	0 <390,478>	0 <406,801>	0 <418,922>
		補正予算(b)		0 <3,420>	0 <34,645>	
		繰越し等(c)		0 △<717>	0 <9,915>	
		合計(a+b+c)		0 <393,181>	0 <451,361>	
執行額(百万円)		0 <366,789>	0 <437,613>			

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-1(1)共同訓練・演習
----------------------------------	---

自衛隊と各国軍隊との相互運用性の向上や我が国のプレゼンスの強化等を目的とした二国間・多国間による共同訓練・演習を積極的に推進			
測定指標	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度二国間共同訓練(米を除く)の実績</p> <p>【統合幕僚監部】</p> <ul style="list-style-type: none"> オマーン海軍との海賊対処共同訓練(5月) ロシア海軍との海賊対処共同訓練(令和2年1月) フランス空軍との海賊対処共同訓練(令和2年1月、令和2年2月及び令和2年3月) EU海上部隊との海賊対処共同訓練(スペイン)(令和2年1月及び令和2年2月) <p>【陸上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英国における英陸軍との実動訓練「ヴィジラント・アイルズ19」(9月～10月) インドにおけるインド陸軍との実動訓練「ダルマ・ガーディアン19」(10月～11月) <p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日仏共同訓練(4月) 日文共同訓練(4月) 日印共同訓練(4月(2回)、5月及び12月) 日比共同訓練(5月、6月及び9月) 日豪共同巡航訓練(5月) 日露捜索・救難共同訓練(6月) 日加共同訓練(KAEDEX19)(6月及び10月) 日豪共同訓練「日豪トライデント」(9月及び10月) 日英共同訓練(10月) 日錫共同訓練(令和2年1月) <p>【航空自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日豪共同訓練「武士道ガーディアン19」(9月～10月) 日印共同訓練「シンユウ・マイトウリ19」(10月) <p>●令和2年度二国間共同訓練(米を除く)の実績</p> <p>【統合幕僚監部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英海軍との海賊対処共同訓練(8月) EU海上部隊との海賊対処共同訓練(スペイン)(6月(2回)及び令和3年2月) パキスタン海軍との海賊対処共同訓練(10月、令和3年2月及び令和3年3月) <p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日豪共同訓練(9月、11月及び令和3年3月) 日印共同訓練(JIMEX)(9月) 日比共同訓練(7月) 日加共同訓練(11月) 日スリランカ共同訓練(JA-LAN EX)(9月) <p>●令和3年度二国間共同訓練(米を除く)の実績</p> <p>【陸上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> インドにおける印陸軍との実動訓練「ダルマ・ガーディアン21」(令和4年2月～3月) 	二国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出	③

	<p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日仏共同訓練(5月、9月及び令和4年3月) ・日豪共同訓練(6月、9月、11月及び令和4年3月) ・日印共同訓練(6月(2回)、10月及び令和4年1月) ・日英共同訓練(9月) ・日独共同訓練(9月、11月及び12月) ・日スリランカ共同訓練(JA-LAN EX)(10月) ・日加共同訓練(KAEDEX21)(11月) <p>【航空自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日比共同訓練(7月) ・豪空軍との共同訓練(3月) 	<p>(続き)二国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出</p>	<p>③</p>
測定指標	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	<p>目標</p>	<p>達成</p>
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度多国間共同訓練実績</p> <p>【統合幕僚監部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国主催PSI訓練「イースタン・エンデバー19」(7月) ・拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)人道支援・災害救援演習(7月～8月) ・ニューカレドニア駐留仏軍主催HA/DR多国間訓練「赤道19」(9月～10月) ・多国間共同訓練「コブラ・ゴールド20」(令和2年1月～3月) <p>【陸上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアにおける豪陸軍主催射撃競技会(3月～4月) ・オーストラリアにおける米豪軍との実動訓練「サザン・ジャッカル」(5月～6月) ・多国間共同訓練「カーンクレスト」(6月) ・ADMMプラスPKO専門家会合参加国合同実動訓練(9月) ・米比共同訓練「カマンダグ19」(10月) <p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米印比共同巡航訓練(5月) ・日仏豪米共同訓練「ラ・ペルーズ」(5月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード19-1)(5月) ・日米豪共同訓練(5月) ・機雷戦訓練(陸奥湾)及び掃海特別訓練(日米印共同訓練)(7月) ・日米印共同訓練「マラバール2019」(9月～10月) ・米比共同訓練「MTA SAMA SAMA 2019」(10月) ・米国主催国際海上訓練(10月～11月) ・第8回西太平洋潜水艦救難訓練「パシフィック・リーチ2019」(11月) ・海上自衛隊演習(実動演習(日米豪加共同訓練))(11月) ・掃海特別訓練(日米豪共同訓練)(11月) ・令和元年度米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練「シードラゴン2020」(令和2年1月) ・コープ・ノース20における日米豪共同訓練(令和2年1月～3月) <p>【航空自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミクロネシア連邦等における人道支援・災害救援共同訓練「クリスマス・ドロップ」(12月) ・コープ・ノース20における日米豪共同訓練及び日米豪人道支援・災害救難共同訓練(令和2年1月～3月) <p>●令和2年度多国間共同訓練実績</p> <p>【統合幕僚監部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊及び韓国海軍との海賊対処共同訓練(7月) ・欧州連合海軍部隊との海賊対処共同訓練(10月) <p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米豪共同訓練(7月、10月及び11月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT2020)(7月) ・米国主催環太平洋合同演習(RIMPAC2020)(8月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード20)(9月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2020)(11月×2回) ・日米仏共同訓練(12月及び令和3年2月) ・令和2年度米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2021)(令和3年1月) ・パキスタン主催多国間共同訓練(AMAN21)(令和3年2月) ・日仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) ・日米仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) <p>【航空自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米宇宙軍主催多国間机上演習(シュリーバー演習2020)(11月) ・コープ・ノース21における日米豪共同訓練及び日米豪人道支援・災害救援共同訓練(令和3年1月～2月) <p>●令和3年度多国間共同訓練実績</p> <p>【統合幕僚監部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多国間共同訓練(コブラ・ゴールド21)(7月～8月) ・米国主催大規模広域訓練2021(LSGE)(8月) ・ドイツ海軍との共同訓練(8月) ・EU海上部隊との共同訓練(イタリア)(9月) ・EU海上部隊との共同訓練(スペイン)(10月) ・英空母打撃群との共同訓練(11月) ・ドイツ海軍との共同訓練(1月) <p>【陸上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内における仏陸軍及び米海兵隊との実動訓練「ARC21」(5月) ・オーストラリアにおける米豪軍との実動訓練「サザン・ジャッカル21」(5月～7月) ・オーストラリアにおける米豪英軍との実動訓練「タリスマン・セイバー21」(6月～8月) ・米比共同訓練「カマンダグ21」(9月～10月) <p>【海上自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日仏米豪印共同訓練(ラ・ペルーズ21)(4月) ・日豪加共同訓練(4月) ・日米豪仏共同訓練(ARC21)(5月) ・米スリランカ主催共同訓練(CARAT)(6月) ・日米豪韓共同訓練(6月～7月) ・日豪韓共同訓練(7月) 	<p>多国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出</p>	<p>③</p>

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ・米豪主催多国間共同訓練(タリスマン・セイバー21)(7月) ・日米豪韓共同訓練(パンフィック・ヴァンガード21)(7月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT2021)(8月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2021)(8月～9月及び10月) ・日英米蘭加共同訓練(PACIFIC CROWN21)(8月～9月) ・米比主催共同訓練(Exercise-SAMA 2021)(10月) ・日米英蘭加新共同訓練(10月(2回)) ・日米豪英共同訓練(Maritime Partnership Exercise)(10月) ・日米豪共同訓練(10月、令和4年3月) ・海上自衛隊演習((実動演習)(日米共同演習及び日米豪加独共同訓練))(11月) ・令和3年度米海軍主催固定哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2022)(令和4年1月) ・コープ・ノース22における日米豪共同訓練(令和4年2月) ・米国主催国際海上訓練(IMX/CE22)(令和4年1月～2月) ・インド海軍主催多国間共同訓練(MILAN2022)(令和4年2月～3月) <p>【航空自衛隊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミクロネシア連邦等における人道支援・災害救援共同訓練「クリスマス・ドロップ」(12月) ・コープ・ノース22における日米豪共同訓練及び日米豪人道支援・災害救援共同訓練(1月～3月) 	(続き)多国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出	③
------	---	---	---

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>●二国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進及び我が国にとって望ましい安全保障環境を創出として、統合幕僚監部は英海軍との海賊対処訓練、陸海空自衛隊は豪、仏、英、印等との二国間共同訓練を実施する等、目標に向かって着実に進展している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
評価結果	施策の分析	<p>●各目標に対して、以下の取組の実施により施策の推進に寄与 ※()書きは目標</p> <p>(二国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合幕僚監部による英海軍等との海賊対処訓練の実施及び各自衛隊による豪、仏、英、印等との二国間共同訓練の実施 <p>(多国間における共同訓練を通じた技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の推進並びに我が国にとって望ましい安全保障環境を創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合幕僚監部によるコブラゴールド21等の実施及び各自衛隊による日米豪共同訓練等の多国間共同訓練の実施
	次期目標等への反映の方向性	日仏共同訓練、日豪共同訓練等の二国間における共同訓練、多国間共同訓練等、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出するため、引き続き、二国間・多国間の共同訓練・演習に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑱)

施策名	装備・技術協力					
施策の概要	防衛装備の海外移転を含む装備・技術協力の取組を強化し、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。					
達成すべき目標	防衛装備・技術協力を推進し、維持整備も含めた他の防衛協力的手段とも効果的に組み合わせることで、相手国軍隊の能力向上に協力するとともに、相手国との中長期にわたる関係を維持・強化する。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0 <915>	0 <6,904>	0 <1,010>	0 <2,401>
		補正予算(b)		0 <0>	0 <0>	
		繰越し等(c)		0 <7>	0 <0>	
		合計(a+b+c)		0 <6,912>	0 <1,010>	
	執行額(百万円)		0 <6,575>	0 <620>		

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(2)装備・技術協力
--------------------------------	--

測定指標	相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化	目標	達成
	施策の進捗状況(実績) 【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度の実績 <米国> ・令和元年5月、次世代水陸両用技術に係る共同研究を開始した。 ・令和元年7月、米国防省と第29回日米装備・技術定期協議(S&TF)を開催し、日米防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ・令和2年3月、高速多胴船の最適化に係る共同研究を成功裏に完了した。 <英国> ・令和2年1月、第7回日英防衛装備・技術協力運営委員会を実施した。 ・令和2年2月、ジェットエンジンの認証プロセスに係る共同研究が成功裏に完了した。 <オーストラリア> ・令和元年6月、豪国防省と第2回日豪防衛装備・技術協力共同運営委員会を開催し、日豪間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ・令和元年11月、船舶の流体力学分野に係る共同研究が成功裏に完了した。 ・令和元年11月、科学技術者交流計画に関する取決めに署名した。 <インド> ・令和2年2月、第5回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 ●令和2年度の実績 <米国> ・令和2年9月、日米間のネットワーク間インターフェースに係る共同研究を開始した。 ・令和2年10月、モジュール型ハイブリッド電気駆動車両システムに係る共同研究を開始した。 <英国> ・令和2年7月、人員脆弱性評価に係る共同研究が成功裏に完了した。 <オーストラリア> ・令和3年3月、日豪科学技術者交流計画(PSEP)に基づき、防衛装備庁の職員1名(防衛技官)を豪国防省国防科学技術グループ(DSTG)へ派遣した。	諸外国との共同研究・開発の推進	③

	<p>●令和3年度の実績</p> <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月、化学剤呈色反応識別装置に係る共同研究が成功裏に完了した。 <p><英国></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月、化学・生物防護技術に係る共同研究を開始した。 令和3年9月、英国防省と第8回日英防衛装備・技術協力運営委員会を開催し、日英間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 令和4年2月、次世代RFセンサシステムの技術実証に係る共同研究を開始した。 <p><オーストラリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月、船舶の流体性能及び流体音響性能に係る共同研究を開始した。 令和3年5月、複数無人車両の自律化技術に係る共同研究を開始した。 <p><インド></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月、第6回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 	(続き)諸外国との共同研究・開発の推進	③
	<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p>	<p style="text-align: center;">目標</p>	<p style="text-align: center;">達成</p>
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <p><フランス></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月、パリで開催された「パリ国際航空宇宙ショー2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><ドイツ></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、我が国(東京)で開催された「日独防衛セキュリティ産業フォーラム2019」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><イタリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月、日伊防衛装備品・技術移転協定が発効した。 <p><オーストラリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、我が国(東京)で開催された「日豪技術産業シンポジウム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月、防衛産業間協力の促進の方向性に係る日ベトナム防衛当局間の覚書の署名が行われた。 令和元年7月、日越首脳ワーキングランチにおいて、防衛装備品・技術移転協定の正式交渉を開始することで一致した。 <p><フィリピン></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の定期整備に関する基盤の構築が完了した。 平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品などを無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名のうえ、平成31年3月、一部の部品などのフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 令和元年10月、フィリピンで開催された「日比・官民防衛産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><シンガポール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー2020」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><アラブ首長国連邦></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、ドバイで開催された「ドバイエアショー2019」に出展するとともに輸送機(C-2)を展示し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><イスラエル></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、日本とイスラエル防衛当局間で提供される、防衛装備・技術に関する秘密情報を適切に保護するため、「防衛装備・技術に関する秘密情報保護の覚書」の署名が行われた。 <p><ヨルダン></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、日本とヨルダンとの間の装備品に関する協力に係る式典を開催した。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「MAST Asia2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 令和元年11月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「DSEI Japan2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 令和2年3月、我が国の防衛産業基盤に関する諸外国の理解促進の参考となる海外向け資料(パンフレット)を作成し、情報発信の強化を図った。 <p>●令和2年度の実績</p> <p><ドイツ></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><インドネシア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月、インドネシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 令和3年3月、日尼防衛装備品・技術移転協定が発効した。 <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月、ベトナムを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 	<p>装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備</p>	③

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月、日越首脳会談において、防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至った。 ・令和3年3月、防衛装備移転に関するベトナムウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。 ＜マレーシア＞ ・令和2年9月、マレーシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 ＜フィリピン＞ ・平成30年までにフィリピンへ引渡したTC-90(5機分)の情報基盤(整備ログ等)及び整備基盤(定期修理態勢等)の構築が完了した。 ・令和2年8月、我が国から海外への完成装備品の移転としては初の案件として、警戒管制レーダーの移転が成立した。 ＜インド＞ ・令和2年9月、インドを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 ・令和2年12月、防衛装備移転に関するインドウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜ドイツ＞ ・令和3年11月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ＜ベトナム＞ ・令和2年度に引き続き、防衛装備庁、商社及び製造企業が連携し、相手国の潜在的なニーズを確認しつつ提案に向けた活動を行う「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ・令和3年9月、日越防衛装備品・技術移転協定が発効した。 ＜マレーシア＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ・令和3年6月、「防衛装備移転に関するウェビナー」を開催し、民間ビジネスでの先事例を学ぶ等し、官民間でマレーシアへの装備移転に関する知識の共有を図った。 ＜インドネシア＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ＜シンガポール＞ ・令和4年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ＜インド＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ＜アラブ首長国連邦＞ ・令和3年11月、「ドバイエアショー2021」に輸送機(C-2)を展示し、我が国装備品の特長とそれを支える防衛産業の技術力について、情報発信した。 ＜その他＞ ・令和4年3月、かねてより防衛産業から要望の大きかった、防衛装備移転に関する官民間での情報共有の場として、Web上にポータルサイトを整備した。 ・令和4年3月、COVID-19の影響により国際装備展示会が相次いで中止・延期されてきた状況を踏まえ、サステイナブルな対外発信の手段として、Web上に防衛装備品のバーチャル展示会を整備した。 	(続き) 装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備	③
	<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 ・NATOカタログ制度の参加レベル引上げに必要な体制を整備するため、部外専門機関からの技術支援及びシステムの追加改修を実施した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 ・NATOカタログ制度における我が国の参加レベルをTier1国からTier2国(※1)に引き上げるため、NATO支援調達庁が行うコンプライアンス試験(※2)の速やかな合格を果たすとともに、我が国のシステム改修や同制度に係る業務の実施体制を整備し、我が国のTier2国化に係る同制度加盟国による承認を得て、令和2年10月からTier2国として業務を開始した。また、部外力を活用し、NATOカタログ制度加盟国から複雑多岐に渡る類別依頼等の業務を確実に処理するなど、Tier2国としての業務を円滑に推進している。 <p>※1 Tier1国: NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧できるが、自国の装備品等の情報を提供できない。 Tier2国: NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧でき、かつ自国の装備品等の情報を登録・発信できる。 ※2 コンプライアンス試験: Tier2申請国の類別体制の信頼性に係る試験(指示された処理の適時性、適正性、データの品質等)</p> <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 	<p style="text-align: center;">目標</p> <p>他の防衛協力の手段との効果的な組み合わせ</p>	<p style="text-align: center;">達成</p> <p>③</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ●諸外国との共同研究・開発の推進として、米国と次世代水陸両用技術に係る共同研究の開始や、英国、オーストラリア及びインドとは協議並びに意見交換を実施等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (諸外国との共同研究・開発の推進) ・米国との次世代水陸両用技術に係る共同研究の開始並びに英国、オーストラリア及びインドとの協議並びに意見交換の実施(装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備) ・日尼防衛装備品・技術移転協定の発効並びにシンガポール・エアショー2020等における防衛装備・技術協力の推進の情報発信及び情報収集の実施 (他の防衛協力の手段との効果的な組み合わせ) ・NATOカタログ制度における参加レベル引き上げへの取り組み、加盟国による承認の獲得
	次期目標等への反映の方向性	米国や英国との共同研究、「シンガポール・エアショー2020」における防衛装備・技術協力の資となる情報発信、諸外国との会議や協議での情報収集等、引き続き、防衛装備・技術協力を推進し、相手国軍隊の能力向上に協力し、中長年にわたる関係の維持・強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-②)

施策名	能力構築支援					
施策の概要	インド太平洋地域の各国等に対して、その能力向上に向けた自律的・主体的な取組が着実に進展するよう協力することにより、相手国軍隊等が国際の平和及び地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進し、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出することを目指す。					
達成すべき目標	①自衛隊がこれまで蓄積してきた知見を有効に活用し、外交施策との調整を十分に図り、能力構築支援を実施する 米国・オーストラリア等と連携 ②相手国軍隊等が国際の平和及び地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進					
施策の予算額・執行額等	区分		平成31年度	令和2年度	3年度	4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	267	279	244	252
			<0>	<0>	<0>	<0>
		補正予算(b)		△ 32	0	
				<0>	<0>	
		繰越し等(c)		0	0	
			<0>	<0>		
	合計(a+b+c)		247	244		
			<0>	<0>		
	執行額(百万円)			85	76	
			<0>	<0>		

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(3)能力構築支援
-----------------------------------	---

1. 自衛隊がこれまでに蓄積してきた能力を有効に活用することにより、支援対象国の軍等の能力を強化				
測定指標	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <p><インドネシア> 人道支援・災害救援に関するセミナー</p> <p><ベトナム> サイバーセキュリティ及び航空救難に関するセミナー並びに水中不発弾処分に関するワークショップ</p> <p><フィリピン> 人道支援・災害救援に関するセミナー</p> <p><カンボジア> PKO(施設)に関する道路測量技術に関する講義・演習</p> <p><ミャンマー> ミャンマー国軍士官学校日本語課程に対する日本語教育環境整備支援、潜水医学に関するセミナー及び航空気象に関するセミナー・実技協議(2回)</p> <p><ラオス> 人道支援・災害救難探索救助・衛生に関する訓練計画立案に係る講義・実習及び実際の訓練に係る実技教育</p> <p><マレーシア> 人道支援・災害救援に関するセミナー</p> <p><パプアニューギニア> 軍隊育成に関する演奏・演出技術指導</p> <p><モンゴル> PKO(施設)に関する道路構築教育及び道路構築実習に対する技術指導</p> <p><スリランカ> 航空救難に関するセミナー</p> <p><東ティモール> 施設分野(HARII HAMUTUK)に関する測量及び施設機械整備に係る講義・演習並びに施設作業を通じた技術指導並びに車両整備に係る講義及び技術指導</p> <p>●令和2年度の実績</p> <p><ミャンマー> ミャンマー国軍士官学校日本語課程に対する日本語教育環境整備支援</p>		自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施	③

測定指標	<p>●令和3年度の実績</p> <p><ミャンマー> ミャンマー国軍士官学校日本語課程に対する日本語教育環境整備支援</p> <p><モンゴル> PKO(施設)に関する道路構築教育・道路構築実習及び測量に関する技術支援</p> <p><東ティモール> 施設分野(HARII HAMUTUK)に関する測量及び施設機械整備に係る講義・実習並びに施設作業を通じた技術指導</p> <p><パプアニューギニア> 軍楽隊育成のための演奏・合奏・楽器整備等の技術支援</p> <p><フィリピン> 人道支援・災害救援に係る人命救助機材の取扱いに関する講義及び搜索救助訓練の実施に関する知見共有</p> <p><ベトナム> PKO派遣準備支援及び航空救難に関するセミナー</p>	(続き)自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <p><インドネシア> 人道支援・災害救援に関する陸上自衛隊東北方面総監部や日米共同統防災演習の研修等</p> <p><スリランカ> 航空救難に関する航空自衛隊那覇航空救難隊における研修等</p> <p><ミャンマー> 潜水医学に関する海上自衛隊潜水医学実験隊、潜水艦救難艦「ちよだ」等における研修</p> <p><ラオス> 人道支援・災害救難(搜索救助・衛生)に関する陸上自衛隊松本駐屯地等における訓練計画の立案実習等</p> <p><ASEAN> (第3回HA/DRに関する日ASEAN招へいプログラム) ASEAN加盟国及びASEAN事務局から災害対応を担当する国防当局者を招へいた人道支援・災害救援に関するセミナー、机上訓練、防災訓練視察等</p> <p>(第3回日ASEAN乗艦協カプログラム) ブルネイからフィリピンに航行し海自護衛艦「いずも」におけるASEAN全加盟国及びASEAN事務局からの海軍大尉級の参加による国際法セミナー、人道支援・災害救難セミナー、各種訓練視察及び艦務体験</p> <p>●令和2年度の実績</p> <p><カンボジア> PKO(施設)における道路測量技術に関する講義・実習(オンラインで実施)</p> <p><パプアニューギニア> 人道支援・災害救難(施設機械整備)に関する講義(オンラインで実施)</p> <p>●令和3年度の実績</p> <p><ASEAN> 人道支援・災害救援に関するセミナー(オンラインで実施)及びサイバーセキュリティに関するセミナー(オンラインで実施)</p> <p><スリランカ> 航空救難に関するセミナー(オンラインで実施)</p> <p><ラオス> 人道支援・災害救援(搜索救助・衛生)に関するセミナー(オンラインで実施)</p> <p><モンゴル> 人道支援・災害救援(衛生)に関するセミナー(オンラインで実施)</p> <p><フィリピン> 航空医学に関するセミナー(オンラインで実施)</p> <p><ベトナム> PKO派遣準備支援のためのセミナー(オンラインで実施)並びに水中不発弾処分及び潜水医学に関するセミナー(オンラインで実施)</p>	<p>防衛省・自衛隊関連部隊・機関等への支援対象国の実務者等を受け入れての、セミナー、実習、教育訓練等の実施</p>	③
	<p>2. 能力構築支援を積極的に実施する米国、豪州等と連携</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <p><東ティモール> 施設分野(HARII HAMUTUK)に関する測量及び施設機械整備に係る講義・実習並びに施設作業を通じた技術指導(日米豪東ティモール4か国から約200名の隊員参加)</p> <p><米国> 米インド太平洋軍主催の能力構築支援に関する会合である安全保障協力理事会(4月)と能力構築ワーキンググループ会合(10月)への参加による能力構築支援分野での日米協力の強化</p> <p>安全保障協力に関する第2回日米政策協議への外務省との参加による米国防省及び米國務省との間で能力構築支援を含む日米協力の強化に係る政策対話の実施</p> <p>●令和2年度の実績</p> <p><米国、オーストラリア等> ・米インド太平洋軍主催の能力構築支援に関する会合である能力構築ワーキンググループ会合(11月)及びそれに連動する日米バイ協議(12月)への外務省及び海上保安庁との参加による能力構築支援分野での日米協力の強化</p> <p>・米インド太平洋軍主催の多国間ワーキンググループ(10月)への参加による能力構築支援分野での米豪等との協力強化</p>	<p>米国や豪州をはじめとする他の支援国との関係強化</p>	③

●令和3年度の実績
 <東ティモール>
 施設分野(HARII HAMUTUK)に関する測量及び施設機械整備に係る講義・実習並びに施設作業を通じた技術指導(日米豪及びニュージーランドと東ティモール5か国から200名以上に及ぶ隊員の参加)
 <米国、オーストラリア等>
 ・米インド太平洋軍主催の能力構築支援に関する会合である安全保障能力理事会(4月)、構築ワーキンググループ会合(11月)及び日米バイ協議(6月)への外務省及び海上保安庁との参加による能力構築支援分野での日米協力の強化
 ・米インド太平洋軍主催の多国間ワーキンググループ(5月、12月、令和4年2月及び令和4年3月)への参加による能力構築支援分野での米豪等との協力強化

(続き)米国や豪州をはじめとする他の支援国との関係強化

③

3. 政府開発援助(ODA)を始めとする外交政策との調整

施策の進捗状況(実績)

目標

達成

【平成31年度から令和3年度までの主な実績】

●平成31年度の実績
 <フィリピン>
 フィリピン陸軍に対する人道支援・災害救援(HA/DR)分野の能力構築支援事業と外務省が計画している同軍に対する人命救助機材の供与事業(無償資金協力)との連携を図るため、合同での現地調整出張を実施した。
 <ラオス>
 ラオス軍に対する人道支援・災害救援(HA/DR)分野の能力構築支援事業の一環で実施した現地実動教育に際して、外務省が平成27年度日ASEAN統合基金(JAIF)を通じて供与した人命救助機材を活用するとともに、同機材の取扱・維持管理要領を指導する専門家を派遣した。
 <インドネシア>
 インドネシア国軍に対する人道支援・災害救援(HA/DR)分野の能力構築支援事業の一環で実施した招へいプログラムに8名のインドネシア国軍の要員に加え、JICAの費用負担によりインドネシア国家防災庁の職員2名が参加し、インドネシアに対するODAによる取組との連携を図った。
 <ミャンマー>
 ミャンマー空軍に対する航空気象分野の能力構築支援事業の一環で実施した現地セミナーに際して、JICAによる気象分野の協力に関する情報を得るため、JICA事務所を往訪し、意見交換を実施した。
 <フィジー>
 フィジー軍に対する衛生分野の能力構築支援事業を形成するための現地出張に際して、JICAによる保健分野の協力との連携の可能性を模索するため、JICA事務所を往訪し、意見交換を実施した。
 <マレーシア及びフィリピン>
 マレーシア及びフィリピンにおいて、護衛艦「いずも」の寄港の機会を捉えて実施した人道支援・災害救援(HA/DR)セミナーにそれぞれ現地日本大使館及びJICA事務所のODA関係者をオブザーバーとして招待し、当該国におけるODAによる防災分野の取組との連携を図った。

政府開発援助(ODA)を始めとする外交政策との更なる連携や補完関係等の推進

③

●令和2年度の実績
 <フィジー>
 フィジー軍に対する衛生分野の能力構築支援事業の招へい事業の計画に際して、JICAによる保健分野の協力との連携の可能性を模索するためJICAと意見交換を実施し今後の協力取り付けるとともに、当該招へい事業に活用可能なJICA関連の資料の提供を受けた。

●令和3年度の実績
 <フィリピン>
 フィリピン陸軍に対して、ODAにより供与された人命救助機材を活用した人道支援・災害救援分野の能力構築支援事業を行い、同機材の取扱要領や操作救助訓練の実施における知見の共有を図った。
 <フィジー>
 フィジー軍に対する衛生分野の能力構築支援事業の招へい事業の計画に際して、JICAとの保健分野の協力・連携の可能性を模索するため意見交換を実施。

測定指標

(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり

目標達成度合いの測定結果

(判断根拠)

<測定指標1>

●自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施として、ミャンマー国軍士官学校日本語課程に対する日本語教育環境整備支援等、ASEAN諸国に対する支援を実施する等、目標に向かって着実に進展している。

<測定指標2>

●米国やオーストラリアをはじめとする他の支援国との関係強化として、米インド太平洋軍主催の能力構築支援に関する能力構築ワーキンググループ会合や多国間ワーキンググループに参加し、米豪等との協力を努めており、目標に向かって着実に進展している。

<測定指標3>

●政府開発援助(ODA)を始めとする外交政策との更なる連携や補完関係等の推進として、インドネシア国軍に対する人道支援・災害派遣(HA/DR)分野の能力構築支援事業で、ODAによる取組との連携を図っており、目標に向かって着実に進展している。

以上のことから、相当程度進展ありと判断した。

評価結果	施策の分析	<p>〈測定指標1〉</p> <p>●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジアに対するPKO(施設)分野の支援、ベトナムに対する航空救難分野の支援等のASEAN諸国に対する支援の実施(防衛省・自衛隊関連部隊・機関等への支援対象国の実務者等を受け入れての、セミナー、実習、教育訓練等の実施) ・パプアニューギニアにおける人道支援・災害救難(施設機械整備)に関する講義等のASEAN諸国に対する教育訓練等の実施並びに新型コロナウイルス禍における多数のオンラインセミナーの開催 <p>〈測定指標2〉</p> <p>●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (米国や豪州をはじめとする他の支援国との関係強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米インド太平洋軍主催の能力構築支援に関する能力構築ワーキンググループ会合参加及び東ティモールでの合同訓練(HARI I HAMUTUK)を通じた米豪等との協力 <p>〈測定指標3〉</p> <p>●目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (政府開発援助(ODA)を始めとする外交政策との更なる連携や補完関係等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア国軍に対する人道支援・災害派遣(HA/DR)分野の能力構築支援事業におけるODAによる取組との連携 ・フィリピン陸軍に対するODAで供与された人命救助機材の取扱いに関する能力構築支援事業の実施
	次期目標等への反映の方向性	<p>①自衛隊がこれまで蓄積してきた知見を有効に活用し、外交施策との調整を十分に図り、能力構築支援を実施する米国・オーストラリア等と連携</p> <p>②相手国軍隊等が国際の平和及び地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進 東南アジア諸国等に自衛官等を派遣し、人道支援・災害救援に関するセミナー、米インド太平洋軍主催の多国間ワーキンググループにおいて能力構築支援分野での米豪等との協力強化、JICAとの協力・連携に関する意見交換等、引き続き、インド太平洋地域の各国等に自衛隊が蓄積した知見の有効活用し、相手国軍隊が国際の平和及び地域の安定のための役割を果たすことの促進に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-②)

施策名	海洋安全保障					
施策の概要	開かれ安定した海洋は海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎という認識の下、自由で開かれたインド太平洋のビジョンも踏まえ、海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進する。					
達成すべき目標	①海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進 ②海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎である「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通の安全を確保					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<1,783,508>	<1,800,446>	<1,751,125>	<1,819,504>
		繰越し等(c)		0	0	0
		合計(a+b+c)		<211,400>	<399,363>	
	執行額(百万円)		0	0	0	
		<1,965,427>	<2,204,715>			
		<1,917,470>	<2,169,079>			

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがる整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(4)海洋安全保障
------------------------------	---

測定指標	インド太平洋における日本関係船舶等の安全確保及び同盟国等とより緊密に協力し、沿岸国自身の能力向上を支援		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(5月及び9月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、掃海、海上阻止活動等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日仏豪米共同訓練「ラ・ペルーズ」(5月) ・日米豪韓共同訓練「パシフィック・ヴァンガード19-1」(5月) ・日米豪共同訓練(5月) ・米国主催国際海上訓練(10月) ・米比共同訓練「MTA SAMA SAMA 2019」(10月) ・第8回西太平洋潜水艦救難訓練「パシフィック・リーチ2019」(11月) ・米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練「シードラゴン2020」(1月) <p>また、下記の二国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日仏共同訓練(4月) ・日ブルネイ共同訓練(4月) ・日印共同訓練(4月(2回)、5月及び12月) ・日豪共同巡航訓練(5月) ・日オマーン共同訓練(5月) ・日インドネシア親善訓練(5月) ・日比共同訓練(5月、6月及び9月) ・日加共同訓練「KADEX19-1」(6月) ・日露搜索・救難共同訓練(6月) ・日米共同訓練(6月(2回)、8月及び令和2年2～3月) ・日露海賊対処共同訓練(令和2年1月) ・日スリランカ共同訓練(令和2年1月) ・日EU海上部間共同訓練(1月及び2月) ・日仏海賊対処共同訓練(令和2年1月、2月及び3月) 	海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加	③

測定指標	<p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(令和3年3月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、掃海、海上阻止活動等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊及び韓国海軍との海賊対処共同訓練(7月) ・欧州連合海軍部隊との海賊対処共同訓練(10月) ・日米豪共同訓練(7月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT 2020)(7月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード20)(9月) ・日米豪共同訓練(10月及び11月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2020)(11月) ・日米仏共同訓練(12月) ・米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2021)(令和3年1月) ・パキスタン海軍主催多国間共同訓練AMAN21(令和3年2月) ・日米仏共同訓練(令和3年2月) ・日仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) ・日米仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) <p>また、以下の2国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊との海賊対処共同訓練(6月(2回)) ・英海軍との海賊対処共同訓練(8月) <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(7月及び令和4年2月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、海洋安全保障等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日仏米豪印共同訓練(ラ・ペルーズ21)(4月) ・日豪加共同訓練(4月) ・日米豪仏共同訓練(ARC21)(5月) ・日仏米共同訓練(5月) ・日EUジブチ共同訓練(5月) ・米スリランカ主催共同訓練(CARAT)(6月) ・日米豪韓共同訓練(6月～7月) ・日英米蘭との海賊対処共同訓練(7月) ・米豪主催多国間共同訓練(タリスマン・セイバー21)(7月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード21)(7月) ・日豪韓共同訓練(7月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT2021)(8月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2021)(8月～9月及び10月) ・日英米蘭加共同訓練(PACIFIC CROWN21)(8月～9月) ・日米英蘭加新共同訓練(10月(2回)) ・米比主催共同訓練(Exercise-SAMA SAMA 2021)(10月) ・日米豪英共同訓練(Maritime Partnership Exercise)(10月) ・日米豪共同訓練(10月及び令和4年3月) ・海上自衛隊演習((実動演習)(日米共同演習及び日米豪加独共同訓練))(11月) ・令和3年度米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2022)(令和4年1月) ・コープ・ノース22における日米豪共同訓練等(令和4年2月) ・米国主催国際海上訓練(IMX/CE22)(令和4年1月～2月) ・インド海軍主催多国間共同訓練(MILAN2022)(令和4年2月～3月) <p>また、以下の2国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊との共同訓練(9月及び10月) ・英空母打撃群との共同訓練(8月) ・日独共同訓練(8月及び令和4年1月) 	(続き)海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の定期整備に関する基盤の構築が完了した。 ・平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品等を無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名の上、平成31年3月、一部の部品などのフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 <p>●令和2年度の実績</p> <p>平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の情報基盤(整備ログ等)及び整備基盤(定期修理態勢等)の構築が完了した。</p> <p>●令和3年度の実績</p> <p>実績なし</p>	<p>目標</p> <p>装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備</p>	<p>達成</p> <p>③</p>

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、25回の護衛回数の中で延べ27隻の商船の直接護衛を実施するとともに、284日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を238回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、平成31年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は確認されなかった。) 令和2年2月から6月までの間、CTF151司令官及び15名程度の司令部要員を派遣した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、19回の護衛回数の中で延べ22隻の商船の直接護衛を実施するとともに、283日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を221回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、令和2年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は確認されなかった。) <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、13回の護衛回数の中で延べ14隻の商船の直接護衛を実施するとともに、276日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を190回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、令和3年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は1件にとどまっている。) 	派遣海賊対処行動水上部隊及び派遣海賊対処行動航空隊によるソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集及び民間船舶の護衛等	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <ベトナム> 航空救難及び水中不発弾処分に関するセミナー <ミャンマー> 航空気象及び潜水医学に関するセミナー <スリランカ> 航空救難に関するセミナー及び研修 <ASEAN> 日ASEAN乗艦協カプログラム <p>●令和2年度の実績</p> <p>実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により自衛官等の派遣は実施せず)</p> <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <スリランカ> 航空救難に関するセミナー(オンライン) <フィリピン> 航空医学に関するセミナー(オンライン) <ベトナム> 水中不発弾処分及び潜水医学に関するセミナー(オンライン) 	シーレーン沿岸国などの海洋安全保障に関する能力の向上	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年1月から派遣海賊対処行動航空隊の哨戒機(P-3C)2機により、更に、2月から護衛艦1隻により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集を実施した。 自衛隊の艦艇及び航空機による情報収集活動の期間については、情勢の推移や諸外国の動向等を総合的に勘案する必要があり、海賊対処部隊の活動期限も同様の趣旨により1年であることも踏まえ、閣議決定の日(令和元年12月27日)から1年間とした。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦1隻及び派遣海賊対処行動航空隊の哨戒機(P-3C)2機により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集活動を実施した。 水上部隊(護衛艦)が41,414隻、航空部隊(哨戒機(P-3C))が21,889隻の船舶を確認し、日本関係船舶に対する特異な事象は確認していない。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、海賊対処行動に従事する護衛艦1隻及び哨戒機(P-3C)2機により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集活動を実施した。 水上部隊(護衛艦)が34,827隻、航空部隊(哨戒機(P-3C))が18,618隻の船舶を確認し、日本関係船舶に対する特異な事象は確認していない。 	中東地域における日本関係船舶の航行の安全に直接影響を及ぼす情報その他の航行の安全確保に必要な情報の収集	③

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ●自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施として、ADMMプラスEWG(海洋安全保障)に参加したほか、米、豪、仏、印等の多国間訓練に参加する等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	●各目標に対して、以下の取組を行ったことにより施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加) ・ADMMプラスEWG(海洋安全保障)への参加及び米、豪、仏、印等の多国間訓練への参加 (派遣海賊対処行動水上部隊及び派遣海賊対処行動航空隊によるソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集、民間船舶の護衛等) ・護衛艦による民間船舶の護衛、CTF151の中でのゾーンディフェンスの実施及び哨戒機(P3-C)による警戒監視飛行の実施(シーレーン沿岸国などの海洋安全保障に関する能力の向上) ・日ASEAN乗艦協力プログラム、ASEAN諸国へのセミナー等の実施 (中東地域における日本関係船舶の航行の安全に直接影響を及ぼす情報その他の航行の安全確保に必要な情報の収集) ・護衛艦1隻及び派遣海賊対処行動航空部隊の哨戒機(P-3C)2機によるオマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海における情報収集活動の実施
	次期目標等への反映の方向性	①海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進 ②海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎である「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通の安全を確保 ADMMプラスEWG(海洋安保)への参加、ソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集及び民間船舶防護、中東地域における日本関係船舶の航行の安全確保に必要な情報収集等、引き続き、海洋安全保障の認識を共有する諸外国との情報共有等、「開かれ安定した海洋」の秩序の強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、統合幕僚監部及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	---------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-②)

施策名	国際平和協力活動等					
施策の概要	<p>国際平和協力活動等については、平和安全法制も踏まえ、派遣の意義、派遣先国の情勢、我が国との政治・経済的關係等を総合的に勘案しながら、主体的に推進する。特に、これまでに蓄積した経験をいかしつつ、現地ミッション司令部要員等の派遣、工兵マニュアルの普及、我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を積極的に推進する。また、平和安全法制を踏まえた任務に対応する教育訓練を推進するとともに、陸上自衛隊において、中央即応連隊及び国際活動教育隊の統合による、高い即応性及び施設分野や無人機運用等の高い技術力を有する国際活動部隊の新編に向け、必要な措置を講ずる。</p> <p>国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、国際平和協力活動等における関係府省や諸外国、非政府組織等との連携・協力の重要性を踏まえ、同センターにおける教育対象者を自衛隊員以外に拡大する等、教育面での連携の充実を図る。</p> <p>なお、ジブチ共和国において海賊対処のために運営している自衛隊の活動拠点について、地域における安全保障協力等のための長期的・安定的な活用に向け取り組む。</p>					
達成すべき目標	<p>①国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、同センターにおける教育対象者を自衛隊員以外に拡大する等、教育面での連携の充実</p> <p>②現地ミッション司令部要員等の派遣、工兵マニュアルの普及、我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を積極的に推進</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<1,244,622>	<1,224,504>	<1,290,698>	<1,230,780>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<129,068>	<311,997>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<1,278,234>	<1,613,464>			

※ 下段()外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-5-(5)国際平和協力活動等</p>
-----------------------------------	---

測定指標	1. 関係各国や関係機関と連携、より主導的な役割を果たすこと		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績 国際平和協力センターによる教育の実施に当たっては、国連スタンダードのカリキュラムを教授できる外国人講師や非政府組織の代表者等を招へいして多様な視点から専門的な知見を得た。</p> <p>●令和2年度の実績 実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により、関係各国からの講師の招へい等は実施せず。)</p> <p>●令和3年度の実績 実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により、関係各国からの講師の招へい等は実施せず。)</p>	国際平和協力センターにおける教育内容の拡充	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績 国際平和協力センターが主催する以下の課程に外国軍人と関係府省職員を受入れ、教育を実施した。 ・第8期国際平和協力上級課程(7月):タイ軍人1名、インド軍人1名、ドイツ軍人1名、オーストラリア軍人1名、カナダ軍人1名、メキシコ軍人1名、スペイン軍人1名、スリランカ軍人1名、エチオピア軍人2名、ヨルダン軍人1名、内閣府職員1名及び外務省職員2名 ・第8期国際平和協力中級課程(1～2月):タイ軍人1名、パキスタン軍人1名、ドイツ軍人1名、カタール軍人1名、スリランカ軍人1名、イタリア軍人1名、南アフリカ軍人1名、内閣府職員2名及び外務省職員1名</p> <p>●令和2年度の実績 実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により、上級課程を中止、中級課程は特別課程として防衛省職員にのみ実施した。)</p> <p>●令和3年度の実績 実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により、上級課程を中止、中級課程は特別課程として防衛省職員にのみ実施した。)</p>	国際平和協力センターにおける教育面での連携の充実	③	

2. 平和安全法制も踏まえ、派遣の意義、派遣先国の情勢、我が国との政治・経済的関係等を総合的に勘案しながら、主体的に推進

測定指標

施策の進捗状況(実績)	目標	達成
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)への派遣 UNMISSへの司令部要員派遣は、6か国と国境を接する南スーダンの平和と安定のみならず、アフリカ全体の平和と安定にも寄与するものであり、我が国の「積極的平和主義」の実践の具体例の1つである。人材育成の機会の確保や国連・関係諸国との連携の観点からも、引き続き、UNMISS司令部に要員を派遣する意義があると考えており、UNMISS司令部要員4名の派遣を継続している。 ・多国籍部隊・監視団(MFO)への派遣 MFOは、昭和57年よりエジプトのシナイ半島で、エジプトとイスラエルとの間の停戦監視活動や両国間の信頼醸成の促進を支援することにより、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に貢献してきた。このMFOへの司令部要員派遣は、我が国の「積極的平和主義」に基づく具体例の一つである。人材育成の機会の確保や米国等の要員派遣国12か国との連携の促進の観点からも、引き続き、MFO司令部に要員を派遣する意義があると考えており、MFO司令部要員2名を派遣している。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)への派遣 UNMISSへの司令部要員派遣は、6か国と国境を接する南スーダンの平和と安定のみならず、アフリカ全体の平和と安定にも寄与するものであり、我が国の「積極的平和主義」の実践の具体例の1つである。人材育成の機会の確保や国連・関係諸国との連携の観点からも、引き続き、UNMISS司令部に要員を派遣する意義があると考えており、UNMISS司令部要員4名の派遣を継続している。 ・多国籍部隊・監視団(MFO)への派遣 MFOは、昭和57年よりエジプトのシナイ半島で、エジプトとイスラエルとの間の停戦監視活動や両国間の信頼醸成の促進を支援することにより、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に貢献してきた。このMFOへの司令部要員派遣は、我が国の「積極的平和主義」に基づく具体例の一つである。人材育成の機会の確保や米国等の要員派遣国12か国との連携の促進の観点からも、引き続き、MFO司令部に要員を派遣する意義があると考えており、MFO司令部要員2名を派遣している。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)への派遣 UNMISSへの司令部要員派遣は、6か国と国境を接する南スーダンの平和と安定のみならず、アフリカ全体の平和と安定にも寄与するものであり、現在、我が国が要員を派遣する唯一の国連PKOである。人材育成の機会の確保や国連・関係諸国との連携の観点からも、引き続き、UNMISS司令部に要員を派遣する意義があると考えており、UNMISS司令部要員4名の派遣を継続している。 ・多国籍部隊・監視団(MFO)への派遣 MFOは、昭和57年よりエジプトのシナイ半島で、エジプトとイスラエルとの間の停戦監視活動や両国間の信頼醸成の促進を支援することにより、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に貢献してきた。人材育成の機会の確保や米国等の要員派遣国12か国との連携の促進の観点からも、引き続き、MFO司令部に要員を派遣する意義があると考えており、MFO司令部要員2名を派遣している。 	<p>現地ミッション司令部要員等の派遣を推進</p>	<p>③</p>
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力構築支援 <カンボジア> PKO(施設)に関する技術指導・人材育成 <モンゴル> PKO(施設)に係る道路構築教育への教育補佐・指導及び道路構築実習への教育補佐・指導 <p>・PKO訓練センターへの講師等派遣 アフリカの平和と安定は国際社会の平和と安定に資するという考えの下、アフリカ諸国の平和維持活動における自助努力を支援するため、アフリカを中心に依頼に応じて、PKO要員の教育訓練を行う各国PKOセンター等に自衛官を講師として派遣している。平成31年度においては、エチオピアのPKOセンターにおいて延べ3回講師派遣を実施した。</p> <p>・国連三角パートナーシップ・プログラム(施設・医療) 平成26年9月、PKOが直面している課題を解決するため、国連本部においてPKOハイレベル会合が開催された。我が国は、国連の主要課題の一つである、アフリカを中心とするPKOミッションの早期展開能力の強化を支援するため、国連にある信託基金を活用し、重機等の装備品供与と各国要員への操作教育をパッケージで行っていく旨を表明した。令和元年6月～8月及び8～11月には、アフリカでの第7回及び第8回訓練をそれぞれケニア及びウガンダで実施した。2回目の訓練で女性自衛官6名を含む自衛隊員計45名を派遣し、ウガンダの国軍要員計66名を対象とした重機操作教育を実施した。</p> <p>また、令和元年11月～12月及び令和2年2月～3月にそれぞれ第1回及び第2回となるアジア及び同周辺地域での訓練をベトナムで実施した。2回の訓練で女性自衛官5名を含む自衛官計47名を派遣し、ブータン、カンボジア、インドネシア、ネパール及びベトナムの国軍要員計40名を対象とした重機操作教育を実施した。また、国連は、新たに医療分野における野外衛生救護補助員コースを実施する方針を定めたところ、令和元年8月に国連が実施した事前ワークショップに、我が国は自衛官(医官)1名を派遣し、同コースのマニュアル策定に貢献した。また、令和元年10月に実施された同コース試行訓練において、自衛官(医官)2名を教官として派遣した。</p> <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力構築支援 <カンボジア> PKO(施設)に関する道路測量技術に関する講義・実習 <p>・PKO訓練センターへの講師等派遣: 実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>・国連三角パートナーシップ・プログラム(施設・医療): 実績なし(ケニア及びインドネシアにおける重機操作訓練、並びに野外衛生救護補助員コース第2回試行訓練を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期)</p>	<p>我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を実施</p>	<p>③</p>

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の実績 ・能力構築支援 <モンゴル> PKO(施設)に関する道路構築実習等技術支援 <ベトナム> 国軍PKO派遣準備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・PKO訓練センターへの講師等派遣 令和4年3月、エチオピアのPKOセンターへの講師派遣を再開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国連三角パートナーシップ・プログラム(施設) 令和4年1月～3月、第9回となるアフリカ地域での訓練をケニアで実施し、女性自衛官3名を含む自衛官20名を派遣。ガーナ、ウガンダ及びケニアのPKO要員計35名を対象とした重機操作教育を実施した。 	(続き)我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を実施	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度の主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 平成31年度を通じ、次の2回の活動により国際社会の平和及び安全の維持に取り組んだ。 ①ジブチ共和国における大雨及び洪水被害に関して令和元年11月～12月の期間で、排水作業等及び車両による物資輸送を実施した。 ②オーストラリア連邦で発生した森林火災に関して令和2年1月～2月の期間で、航空輸送を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の実績 実績なし <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の実績 令和3年度を通じ、次の活動により国際社会の平和及び安全の維持に取り組んだ。 トンガ王国における火山島の噴火による被害に関して、令和4年1月～2月の期間で航空輸送等を実施した。 	国際緊急援助活動への積極的な取り組み	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度の主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 平成27年に策定された国連工兵部隊マニュアルを改訂するため、平成30年に国連から日本に対して再度議長国を務め、改定作業を実施してほしいとの要請があった。工兵マニュアルの改訂は、国連PKOに対する知的貢献であり、改定作業を通じて各国の意見が得られる等、自衛隊にとっても意義を有することから、議長国を受諾し、改定作業を主導した。作業を終え、令和元年7月に陸幕長よりラクロウ国連平和活動局長に同マニュアルの改訂ドラフト案を提出した。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の実績 実績なし(日本が引き続き議長国となり工兵マニュアル訓練用教材(STM)策定ワーキンググループの開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期) <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の実績 令和3年4月から12月にかけて、日本が引き続き議長国となり工兵マニュアル訓練用教材(STM)策定ワーキンググループを開催した。 	工兵マニュアルの策定・普及に向けた取組	③

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>〈測定指標1〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際平和協力センターにおける教育内容の拡充として、国連スタンダードのカリキュラムを教授できる外国人講師や非政府組織の代表者等を招へいし、多様な視点から専門的な知見を得る等、目標に向かって着実に進展している。 <p>〈測定指標2〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現地ミッション司令部要員等の派遣を推進として、国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)及び多国籍部隊・監視団(MFO)への司令部要員の派遣を実施する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p>〈測定指標1〉</p> <p>●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (国際平和協力センターにおける教育内容の拡充) ・国連スタンダードのカリキュラムを教授できる外国人講師や非政府組織の代表者等の招へいによる多様な視点からの専門的な知見の獲得 (国際平和協力センターにおける教育面での連携の充実) ・国際平和協力センターが主催する国際平和協力上級課程等への外国軍人と関係府省職員の受入れや教育の実施</p> <p>〈測定指標2〉</p> <p>●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (現地ミッション司令部要員等の派遣を推進) ・平和安全法制の制定により従来から継続的に派遣していた国連南スーダン共和国ミッションへの司令部要員に加えた多国籍部隊・監視団への司令部要員の派遣が可能となったことに伴う平成31年からの派遣の開始等 (我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を実施) ・カンボジアへの能力構築支援、PKO要員の教育訓練を行うPKO訓練センターへの講師派遣、重機等の装備品供与と操作教育の実施や野外衛生救護補助員コースに教官を派遣した国連三角パートナーシップ・プログラム(施設・医療)等の実施 (国際緊急援助活動への積極的な取組み) ・国際社会の平和及び安全の維持の実現という目的によるジブチ共和国における大雨及び洪水被害、オーストラリアで発生した森林火災及びトンガ王国における火山島の噴火による被害に関する国際緊急援助活動への積極的な取り組み (工兵マニュアルの策定・普及に向けた取組み) ・継続して議長国を務めることによる積極的な工兵マニュアルの策定の推進</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、同センターにおける教育対象者を自衛隊員以外に拡大する等、教育面での連携の充実 国際平和協力センターが主催する課程に関係府省職員を受け入れた教育の実施や教育内容の拡充等、引き続き、国際平和協力センターにおける教育の充実に取り組んでいく。</p> <p>②現地ミッション司令部要員等の派遣、工兵マニュアルの普及、我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動を積極的に推進 国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)への派遣、PKO訓練センターへの講師等派遣や国連三角パートナーシップ・プログラム(施設)における重機操作教育の実施等、引き続き、我が国が得意とする分野における能力構築支援等の活動に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、人事教育局及び統合幕僚監部	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	---------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-③)

施策名	軍備管理・軍縮及び不拡散					
施策の概要	大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進する。また、自衛隊が保有する知見・人材を活用しつつ、自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与する。					
達成すべき目標	①大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進 ②自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)				
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額(百万円)						

※ 本施策は内部管理事務に係る共通経費(旅費等)のみ計上されているため、施策の予算額・執行額等は記載していない。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(6)軍備管理・軍縮及び不拡散
----------------------------------	---

測定指標	国際連合等が行う軍備管理・軍縮の分野における諸活動の協力		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度の実績 以下の訓練及び会合に参加し、関係国や国際機関と協力しつつ不拡散のための取組を推進した。 ・韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練「イースタン・エンデバー19」(7月) ・オーストラリア主宰PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合(9月) ●令和2年度の実績 新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし ●令和3年度の実績 以下の訓練に参加し、関係国や国際機関と協力し不拡散のための取組を推進した。 ・シンガポール主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練「ディープ・セイバー2021」(10月)	「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組みへの参加等	③
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度の実績 実績なし ●令和2年度の実績 実績なし ●令和3年度の実績 実績なし(書類選考は通過)	化学兵器禁止条約(CWC)により設立された化学兵器禁止機関(OPCW)への職員派遣	④
施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。 ●令和2年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。 ●令和3年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。	国連軍備登録制度に係る協力	③	

測定指標	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 ●令和2年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 ●令和3年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 	国連軍事支出報告制度に係る協力	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 内閣府に職員13名(内局部員・専門官クラス11名及び陸上自衛官2名)が出向した。 ●令和2年度の実績 内閣府に職員14名(内局部員・専門官クラス12名及び陸上自衛官2名)が出向した。 ●令和3年度の実績 内閣府に職員13名(内局部員・専門官クラス11名及び陸上自衛官2名)が出向した。 	中国遺棄化学兵器の発掘・回収事業に係る協力	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 5月及び6月にLAWS非公式会合、8月にLAWS政府専門家会合、11月にCCW締約国会議がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され、いずれの会合にも内部部局の職員(1~2名)が日本政府代表団の一員として出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 ●令和2年度の実績 9月にLAWS政府専門家会合がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され、内部部局の職員(2名)がオンラインにて出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 ●令和3年度の実績 8月、12月及び令和4年3月にLAWS政府専門家会合がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され(12月は直前でキャンセル)、また6月、12月及び令和4年2月に同会議がオンラインで開催され、それぞれ内部部局の職員(1名)が出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 	特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)における自律型致死兵器システム(LAWS)の議論への参画	③

評価結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組への参加等として、韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練やオーストラリア主宰PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合に参加する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
	<p>施策の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組への参加等) ・韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練、オーストラリア主宰PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合への参加 (国連軍備登録制度に係る協力) ・装備品の年間輸出入数量の国連への登録による装備品の保有数及び国内調達並びに小型武器の国内調達数に関する情報の自主的な提供 (国連軍事支出報告制度に係る協力) ・自衛隊関連予算額の国連への毎年度の報告 (中国遺棄化学兵器の発掘・回収事業に係る協力) ・内閣府への陸上自衛官を含む防衛省職員の出向 (特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)における自律型致死兵器システム(LAWS)の議論への参画) ・LAWS非公式会合、LAWS専門家会合及びCCW条約国会議への参加
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進 ②自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与 PSI訓練や専門家会合への参加、国連軍備登録制度及び国連軍事支出報告制度への協力、LAWS政府専門家会合への参加等、引き続き、大量破壊兵器の不拡散のための取組み及び軍備管理・軍縮に係る諸活動に取り組んでいく。

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)</p>

<p>担当部局名</p>	<p>防衛政策局</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年6月</p>
--------------	--------------	-----------------	---------------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない